

平成15年度科学研究費補助金公募要領

(科学研究費、研究成果公開促進費)

日本学術振興会

この補助金は、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)」、「日本学術振興会法(昭和42年法律第123号)」、「科学研究費補助金取扱規程(昭和40年文部省告示第110号)」及び「日本学術振興会科学研究費補助金(基盤研究等)取扱要領(平成11年規程第6号)」等の適用を受けるものです。

1. この公募は、本来平成15年度予算が成立した後に行うべきものですが、できるだけ早く補助金を交付するために、予算成立前に行うこととしているものです。

2. 今回公募する研究種目は、次のとおりです。

科学研究費	研究成果公開促進費
基盤研究	学術定期刊行物
萌芽研究	学術図書
若手研究	データベース

(注)「科学研究費」及び「研究成果公開促進費」は同時に申請することができます。

なお、文部科学省より補助金の交付が行われる予定の「萌芽研究」及び「若手研究」についても、日本学術振興会で公募、審査を行います。

また、科学研究費のうち「特別推進研究」、「特定領域研究」、また研究成果公開促進費のうち「研究成果公開發表」については、別途文部科学省から公募が行われます。

3. 申請書類の提出期間 平成14年11月18日(月)～11月21日(木)(期間内必着16頁参照)

4. 主な変更点は、次のとおりです。(1)～(2)は科学研究費、(3)は研究成果公開促進費)

(1) これまでの「系・部・分科・細目表」が改正され、「系・分野・分科・細目表」(28～29頁参照)とされ、全ての細目にキーワードが付されました。(32～47頁参照)

また、「総合・新領域系」の一部の細目において、キーワードにより分割されたグループ毎に第1段審査を行うこととしました。(9頁、28、32～36頁参照)

なお、細目番号が4桁になりましたので、申請に当たっては、十分注意してください。

(2) 「基盤研究(C)」のうち審査区分「一般」については、「時限付き分科細目」を実施し、平成15年度は、新規に6分野を追加します。(30～31頁参照)

なお、平成15年度設定の6分野については、設定期間が2年間となっています。

(3) 研究成果公開促進費については、よりきめ細やかな審査を行うため、計画調書等の様式を変更しておりますので、作成の際は十分留意してください。

5. 特別推進研究又は基盤研究の研究課題のうち研究期間が4年以上のもので、平成15年度が研究期間の最終年度に当たる研究課題の研究代表者は、今回の公募において「最終年度前年度申請」が可能です。(13頁参照)

6. 「基盤研究」、「萌芽研究」及び「若手研究」については、採択されなかった場合の第1段審査結果の開示を希望する者には、日本学術振興会の科学研究費委員会から開示が行われる予定です。(17頁参照)

7. 科学研究費の交付先及び管理責任者は、研究組織の形態により、研究代表者又は研究機関の代表者のいずれかとなるので、申請書類の提出などに当たっては当該研究機関の事務局と十分連絡をとってください。(8頁参照)

8．研究計画の申請に伴い、法令、告示、通知及び各研究機関等で定めた規定等により、承認・届出・確認等が必要な場合は、所定の手続きをとってください。

9．この公募に関して疑問点等が生じた場合には、申請者の所属する研究機関の事務局を通じて次表に示す連絡先に照会してください。

研 究 種 目	連絡先（日本学術振興会）
基 盤 研 究 萌 芽 研 究 若 手 研 究	研究事業部 研究助成課 (03-3263-4682、4758、4798) 0964、4724、4796
学術定期刊行物 学 術 図 書 デ ー タ ベ ース	研究事業部 研究事業課 (03-3263-4926、4920)

この公募要領に記載されていることがらについては、次の日本学術振興会（JSPS）のホームページ上でもご覧いただけます。

また、応募に必要な研究計画調書等の様式については、準備が整い次第、順次、次のホームページからダウンロードすることができます。

日本学術振興会（JSPS）ホームページ <http://www.jsps.go.jp/>

なお、文部科学省から公募が行われる研究種目については、文部科学省のホームページにアクセスしてください。

文部科学省 ホームページ http://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/hojyo/index.htm

また、上記の日本学術振興会及び文部科学省のホームページにアクセスが集中することを避けるため、できる限り次の地区毎に定められたホームページにアクセスしてください。

- 北海道地区の研究機関 北海道大学ホームページ
<http://www.hokudai.ac.jp/bureau/kaken/2003/download.html>
- 東北地区の研究機関 東北大学ホームページ
<http://web.bureau.tohoku.ac.jp/kaken/>
- 関東・甲信越地区の研究機関 東京大学ホームページ
<http://www.adm.u-tokyo.ac.jp/kenkyou/kenkyouka/download.html>
- " 慶應義塾大学ホームページ
<http://www.org.keio.ac.jp/kakenhiH15/index.html>
- " 日本大学ホームページ
<http://www.nihon-u.ac.jp/kakenhi/download.html>
- " 早稲田大学ホームページ
<http://www.waseda.ac.jp/rps/joseikin/kaken/2003/download.html>
- 東海・北陸地区の研究機関 名古屋大学ホームページ
<http://www.nagoya-u.ac.jp/kakenctr/2003/paper.html>
- 近畿地区の研究機関 京都大学ホームページ
<http://www.adm.kyoto-u.ac.jp/kenkyo/download.html>
- 中国・四国地区の研究機関 大阪大学ホームページ
<http://www.osaka-u.ac.jp/kenkyu/kaken.html>
- 九州地区の研究機関 九州大学ホームページ
<http://kaken.kyushu-u.ac.jp/>

目

科学研究費

1. 科学研究費の目的 性格	4
2. 各研究種目の目的 性格等	4
○ 基盤研究 (S)	4
○ 基盤研究 (A ・ B ・ C)	5
○ 萌芽研究	6
○ 若手研究 (A ・ B)	6
3. 申請に当たっての留意事項	7
(1) 応募者の留意事項	7
研究代表者 (応募資格者)	7
研究組織	7
研究 (1) (2) の区分及び留意点	8
系 ・ 分野 ・ 分科 ・ 細目の選定	9
「基盤研究 (A ・ B)」のうち	
審査区分「海外学術調査」の審査希望	
分野の選定	9
研究課題	9
研究経費 (直接経費)	10
間接経費を措置する研究種目	11
研究目的 ・ 研究計画	11
重複申請の制限	12
研究計画最終年度前年度の申請	13
継続が内約されている課題	13
生命倫理 ・ 安全に関する留意事項	14
申請書類の作成 ・ 提出手続	15
(2) 事務局の留意事項	16
4. 申請方法等	16
5. 配分審査等	17

研究成果公開促進費

1. 研究成果公開促進費の目的 性格	19
2. 申請資格者	19
3. 研究成果公開促進費の各種目の	
目的 性格等	19
○ 学術定期刊行物	19
○ 学術図書	21
○ データベース	22

次

4. 申請できる経費	23
5. 申請書類等について	24
6. 審査希望分野の選定	24
7. 申請手続	25
8. 申請方法等	25
9. 配分審査等	27

平成 15 年度科学研究費補助金

系 ・ 分野 ・ 分科 ・ 細目表	28
「系 ・ 分野 ・ 分科 ・ 細目表」付表	
キーワード一覧	32

参考資料

1. 平成 14 年度科学研究費補助金の	
交付状況一覧	48
(1) 新規	48
(2) 新規 ・ 継続	49
2. 平成 14 年度科学研究費補助金 (基盤研究等)	
審査関係資料	50
(1) 平成 14 年度科学研究費補助金 (基盤研究等) の配分に当たっての基本的考え方	50
(2) 平成 14 年度科学研究費補助金 (基盤研究等) の審査方針 (抄)	56
(3) 第 1 段審査における評価の基準 (抄)	67
(4) 平成 14 年度科学研究費補助金基盤研究	
「海外学術調査」事前審査における評価	
の基準 (抄)	73
(5) 平成 14 年度科学研究費補助金	
「研究成果公開促進費」事前審査における評価の基準	76
3. 日本学術振興会科学研究費委員会組織図	79
4. 日本学術振興会科学研究費補助金 (基盤研究等) 取扱要領	80
5. 科学研究費補助金予算額等の推移	84

科学研究費

1. 科学研究費の目的・性格

科学研究費は、我が国の学術を振興するため、人文・社会科学から自然科学まであらゆる分野における優れた独創的・先駆的な研究を格段に発展させることを目的とする研究助成費で、大学等の研究者又は研究者グループが自発的に計画する基礎的研究のうち、ピア・レビューにより学術研究の動向に即して特に重要なものを取り上げ、研究費の助成をするものです。

2. 各研究種目の目的・性格等

○ 基盤研究（S）

- (1) 対 象 一人又は比較的少人数の研究者で組織する研究計画であって、これまでの研究成果を踏まえて、さらに独創的・先駆的な研究を格段に発展させるためのものを対象とする。
- (2) 申請総額 5,000万円以上 1億円程度まで
- (3) 研究期間 原則として5年間
- (4) 留意事項 「基盤研究（S）」の研究組織は、**研究（2）」（8頁（1）- 参照）の形態に限る。研究代表者（7頁（1）- 参照）の交替は原則として認めない。**
研究者調書を研究代表者及び研究分担者ごとに作成すること。
「本申請課題及び他の研究課題の受入・申請等の状況・労力の割合」欄においては、研究課題ごとに「研究活動に充てる労力の割合」を記入すること。
「特別推進研究」の継続課題の研究代表者は、本研究種目への申請は研究代表者、研究分担者を問わず認めない。
継続が予定されている「中核的研究拠点形成プログラム」の研究組織の研究リーダー（「特別推進研究（COE）」の研究代表者）は、本研究種目への申請は研究代表者、研究分担者を問わず認めない。
「学術創成研究費」の継続課題の研究代表者は、本研究種目への申請は研究代表者、研究分担者を問わず認めない。
「基盤研究（A）」に研究代表者として申請する研究者が、研究代表者として「基盤研究（S）」に重複して申請することは妨げない。
ただし、「基盤研究（S）」の研究代表者として採択された場合には、「基盤研究（A）」の研究課題は審査の対象から除外（継続課題の場合は内約を取り消し、交付の対象から除外する。）する。
- (5) その他 採択された研究課題については、中間評価及び事後評価を行う。
中間評価については、その評価結果に基づき、必要に応じてそれ以降の研究経費の増額、減額、研究の中止等を行う。

○ **基盤研究 (A ・ B ・ C)**

(1) 対 象 研究者が一人で行う研究又は複数の研究者が共同して行う研究であって、独創的、先駆的な研究を格段に発展させるためのものを対象とする。

(2) 研究種目の区分 研究課題の申請総額により、次の3種類とする。

研究種目の区分	申 請 総 額
基盤研究(A)	2,000万円以上 5,000万円以下
基盤研究(B)	500万円以上 2,000万円以下
基盤研究(C)	500万円以下

(3) 研究期間 審査区分「一般」及び「海外学術調査」は2～4年。(1年の申請は認めない。)
審査区分「企画調査」は1年。

(4) 審査上の区分 申請する研究計画の性格により、審査の観点が異なるので、次の3種類の審査区分のうち、1つを選択して申請すること。

一般

特色ある研究を格段に発展させるためのもの。

後述する審査区分「企画調査」、「海外学術調査」に申請する性格の研究計画以外は、全てこの審査区分に申請すること。

企画調査

共同研究等の研究計画等の企画調査を行うもので、次のいずれかに該当するもの。(ただし、異なる研究機関に所属する複数の研究者が共同して行うものに限る。)

- 1) 「特定領域研究」の研究領域を申請するための準備調査を行うもの。
- 2) 1)以外で、学術振興上必要性の高い共同研究(国際共同研究を含む。)等の企画を行うもの。
- 3) 日本での開催が予定される国際研究集会について、研究内容面に関する企画等の準備(組織委員会等が行うものを除く。)を行うもの。

なお、企画調査にとどまらずに、実際の研究(予備的な実験等を含む。)まで行おうとするものは、この審査区分の対象とならない。

この審査区分により申請できるのは、「基盤研究(C)」に限る。('基盤研究(A・B)」では申請できない。)

海外学術調査

研究の対象及び方法において、主たる目的が、国外の特定地域におけるフィールド調査、観測又は資料収集を行う研究。フィールド調査等を主たる目的としない研究の場合は、審査区分「一般」で申請すること。

この審査区分により申請できるのは、「基盤研究(A・B)」に限る。('基盤研究(C)」では申請できない。)

○ 萌芽研究

- (1) 対 象 研究者が一人で行う研究又は同一の研究機関に所属する複数の研究者が共同して行う研究(研究代表者と異なる研究機関に所属する研究者を研究組織の人数の1/2以内に限り研究分担者として加える研究を含む。)であって、独創的な発想、特に意外性のある着想に基づく芽生え期の研究、例えば、新しい研究分野の展開につながるような成果が生まれること、又はその契機となることが期待されるものを対象とする。
- (2) 申請総額 500万円以下
- (3) 研究期間 1～3年

○ 若手研究 (A ・ B)

- (1) 対 象 平成15年4月1日現在で37歳以下の研究者(昭和40年4月2日以降に生まれた者)が一人で行う研究であって、将来の発展が期待できる優れた着想を持つ研究を対象とする。
- (2) 研究種目の区分 研究課題の申請総額により、次の2種類とする。
- | 研究種目の区分 | 申請総額 |
|---------|-------------------|
| 若手研究(A) | 500万円以上 3,000万円以下 |
| 若手研究(B) | 500万円以下 |
- (3) 研究期間 2～3年(1年の申請は認めない。)
- (4) 留意事項 若手研究(A)については、従来の事項に加え、記載事項が追加されているので(研究計画調書5、6頁)研究費規模にも留意して、計画を立案すること。

3. 申請に当たっての留意事項

(1) 応募者の留意事項

申請に当たっては、次の諸点に十分留意すること。

研究代表者（応募資格者）

- 1) 応募は、我が国の次の研究機関に**常勤の研究者**として所属する者が**研究代表者**となって行うものとする。

ただし、異なる研究機関に所属する複数の研究者が共同して行う研究（研究（1）（8頁参照）に限る。）にあつては、研究の推進上必要な場合には、名誉教授を研究代表者とすることができる。

ア 大学

イ 大学共同利用機関、大学評価・学位授与機構、国立学校財務センター又は文部科学省の施設等機関のうち学術研究を行うもの

ウ 高等専門学校

エ 国又は地方公共団体の設置する研究所その他の機関、法律により直接設立された法人又は民法第34条の規定により設立された法人のうち、学術研究を行うものとして文部科学大臣が指定するもの

- 2) **研究代表者**は、研究計画の遂行（研究成果の取りまとめを含む。）に関してすべての責任を持つ研究者である。なお、研究代表者は、当該研究計画の性格上、必要があれば研究組織を構成することができる。
- 3) 外国出張その他の理由により、長期にわたって研究代表者の責任を果たせなくなる場合及び定年等により退職し、研究機関を離れると予想される場合には、研究代表者になることを避けること。

研究組織

- 1) **研究代表者は、研究分担者とともに研究組織を構成することができる。**
- 2) **研究分担者は、研究代表者と共同して研究計画の遂行に中心的役割を果たすとともに、その遂行について責任を持つ研究者である。**従って、研究計画調書に名目的に名前を連ねるなど、**実質的な責任を負わない者は、研究分担者として加えることはできません。**

研究計画調書の記載に当たっては、当該研究分担者の果たす役割を明確にすること。

研究分担者は、原則として、科学研究費の応募資格を有する研究者であるが、必要に応じ、民間の研究所（民間企業の研究部門を含む。）その他の研究機関に常勤の研究者として所属する者を研究分担者に加えることができる。

また、日本学術振興会の特別研究員等、研究機関に常勤の研究者として所属していない者であっても、必要に応じ例外的に研究分担者に加えることができるので、研究代表者は、事前に所属する研究機関の事務局を通じて日本学術振興会研究事業部研究助成課に相談すること。

- 3) **研究協力者は、研究代表者及び研究分担者以外の者で、当該研究計画に随時参加し、その遂行に協力する研究者等である。**当該研究遂行に必要不可欠な専門的知見を与える研究者、大学院学生及び研究生等は、研究組織欄には記載しないこと。ただし、研究代表者と共同して研究計画に参画する外国

の研究機関に所属する研究者は海外共同研究者とし、研究計画調書の研究組織欄に研究分担者とともに記載することができる。

研究組織	研究代表者	研究計画の遂行に関しすべての責任を持つ研究者
	研究分担者	研究計画に常時参加し、その遂行に中心的役割を果たす者
研究協力者		研究計画に随時参加し、その遂行に協力する研究者 等

研究(1)(2)の区分及び留意点

1) 研究(1)(2)の区分

科学研究費の交付先及び管理責任者は、次表のとおり、研究組織の形態により、「研究(1)」及び「研究(2)」に区分して取り扱う。

	研究組織の形態	該当研究種目等	交付先及び管理責任者
研究(1)	異なる研究機関に所属する複数の研究者が共同して行う研究	基盤研究(C)(企画調査)	研究代表者 補助金の受領は、研究代表者の所属する研究機関の代表者が、研究代表者の委任を受けて行うこととなっている。
研究(2)	研究機関に所属する研究者が一人で行う研究又は同一の研究機関に所属する複数の研究者が共同して行う研究(研究代表者と異なる研究機関に所属する研究者を研究組織の人数の1/2以内に限り研究分担者として加える研究を含む。)	基盤研究(S) 基盤研究(A・B・C)(一般) 基盤研究(A・B)(海外学術調査) 萌芽研究 若手研究(A・B)	研究機関の代表者

2) 基盤研究(C)(企画調査)の研究組織の形態について

研究代表者と異なる研究機関に所属する研究分担者の人数が、研究組織の1/2以内となっている場合であって、研究分担者に研究費の一部を配分する必要がない場合には、研究(2)を選択できる。

3) 研究(1)を選択する際の留意点(「基盤研究(C)(企画調査)」は除く。「萌芽研究」、「若手研究」では選択できない。)

研究計画の特殊性により、研究代表者と異なる研究機関に所属する研究者を研究組織の人数の1/2を超えて研究分担者として加える必要がある場合には、研究(1)を選択することができる。

この場合、当該研究計画の特殊性及び 当該研究計画の遂行上、研究(1)の組織形態でなければならない理由を研究計画調書に必ず記述すること。

また、「基盤研究(A・B)」又は「基盤研究(C)(一般)」の研究組織の形態が研究(2)に該当するものであっても、研究分担者に対して研究費の一部(分担金)を配分しなければ分担部分の研究実施が困難な場合には、例外的に研究(1)を選択すること。(この場合の補助金の管理方法等については、次の「4)イ) 研究(1)の場合」を参照すること。)

4) 補助金の適正な管理

ア) 研究(2)の場合

補助金の管理は、研究代表者が所属する研究機関の代表者(事務局)が一括して行うこと。

研究代表者は、研究分担者に分担金を配分することはできない。

イ) 研究(1)の場合

補助金の管理は、原則として研究代表者が所属する研究機関の代表者(事務局)が一括して行うこと。

原則として、研究代表者が研究分担者に分担金を配分することはできない。

ただし、研究分担者が、分担する研究を遂行する上で大きな支障があるなど、研究分担者に対して分担金を配分しなければ分担部分の研究の実施が困難な場合には、分担金の配分が不可欠であるとの

理由を研究計画調書に必ず記述すること。

系 分野 分科 細目の選定

「平成15年度科学研究費補助金 系・分野・分科・細目表」(以下「細目表」という。28～29頁参照)は、「基盤研究(海外学術調査を除く。）」、「萌芽研究」及び「若手研究」の研究課題について、その審査希望分野を示す分類表である。系・分野・分科・細目の選定に当たっては、実施しようとする研究計画の内容に照らし、適切なものを選ぶこと。(全ての細目に、その内容等を理解し易くするために、キーワードを付している。(32～47頁参照))

1)「総合・新領域系」の一部の細目について

キーワードにより分割されたグループ毎に第1段審査を行うこととしているので、これらの細目に申請する場合は、必ずキーワードにより「A」又は「B」を選択し、申請すること。(28、32～36頁参照)

2)「基盤研究(C)」の審査区分「一般」のうち「生物系」の一部の細目について

「医歯薬学」分野には、キーワードにより分割されたグループ毎に第1段審査を行う11細目があり、この細目に申請する場合は、必ずキーワードにより「1」又は「2」を選択し、申請すること。(29、43～47頁参照)

3)「時限付き分科細目」について

「基盤研究(C)」の審査区分「一般」については、学術研究の動向に柔軟に対応するため、設定期間を限って流動的に運用する「時限付き分科細目」(「平成15年度科学研究費補助金 系・分野・分科・細目表の別表」)(30～31頁参照)を実施する。

なお、設定期間は、新規の研究課題の申請を受け付ける期間であり、(平成15年度より、新たに設定される6分野については、設定期間が2年間となっている。)2～4年の研究期間で、設定期間を超えて申請しても差し支えない。

「基盤研究(A・B)」のうち審査区分「海外学術調査」の審査希望分野の選定

海外学術調査においては、「人文学」、「社会科学」、「数物系科学」、「化学・工学」、「生物学・農学」、「医歯薬学」の6つの分野のうち、いずれか1つの分野を選択するとともに、「細目表」より、最も関連が深いと思われる細目を1つ選ぶこと。

なお、「人文学」、「社会科学」は人文社会系、「数物系科学」、「化学・工学」は理工系、「生物学・農学」、「医歯薬学」は生物系として審査を行う予定である。

研究課題

研究内容を簡潔に表現するような研究課題名を付けて申請すること。

なお、研究課題名については、原則として、研究期間終了時まで変更できませんので十分留意してください。

研究経費（直接経費）

研究経費は、研究計画に必要な額を研究期間中の各年度ごとに算出し、研究期間全体の研究経費の合計額は、各研究種目ごとに定める「申請総額」の範囲内とすること。

このため、研究期間全体の研究経費の合計額が、各研究種目ごとに定める「申請総額」の範囲に合致しない研究課題については、審査の対象から除外されるので十分注意すること。

また、研究期間中のいずれかの年度において10万円未満の研究経費で申請している研究課題についても審査の対象から除外されるので、この点についても十分注意すること。

1) 申請できる研究経費

研究計画の遂行に必要な経費及び研究成果の取りまとめ（研究成果発表のための投稿料・外国語による論文の校閲料を含む。）に必要な経費は申請することができる。

なお、科学研究費による研究計画の遂行に必要となる研究支援者を受け入れる場合は、次のいずれかによること。（研究代表者と直接雇用関係が生じるような月極の給与、退職金、ボーナスその他各種手当では申請できない。）

ア) 科学研究費による研究の遂行に必要となる研究支援者（研究分担者を除く研究者、大学院博士後期課程に在籍する学生、技術者に限る）を研究機関が雇用する。

この場合、研究機関が雇用するために必要となる経費を、科学研究費から当該研究機関に対して支払うこと。

イ) 労働者派遣業者と契約して派遣研究者等を受け入れる。

この場合、当該研究機関の経費による派遣労働者の受入に準じて取り扱うこと。

なお、派遣研究者等に対し、有害な業務に係る特別な健康診断を行う等受入機関として責任を果たすために必要な経費については、科学研究費から支払うことができる。

2) 申請できない研究経費

研究計画の遂行に必要な経費であっても、次の経費は申請することができないので留意すること。

ア) 建物等施設に関する経費

ただし、科学研究費により購入した設備備品を導入することにより必要となる軽微な据付費等は、申請することができる。

イ) 机、いす、複写機等、研究機関で通常備えるべき設備備品を購入するための経費

ただし、研究計画の特殊性により、特別に認められることもあるので、交付申請書提出前に日本学術振興会研究事業部研究助成課に協議すること。

ウ) 調査研究実施中に発生した事故・災害の処理のための経費

その他、この補助金による研究に関連のない経費（例えば、酒・煙草等）は申請することができない。

3) 科学研究費は、単なる研究設備の購入経費や研究支援者の雇用のための経費ではないので、各年度に申請する研究経費の中で、研究設備の購入経費や研究支援者の雇用のための経費が90%を超えないように留意すること。

ただし、研究設備の購入経費が90%を超える場合であっても、例えば、部品を購入し、新しい機器の試作研究を行う場合等のように、研究計画そのものの性格、内容に由来するものである場合には、単なる設備購入の計画でないことを明らかにして申請することができる。

4) 外国での設備備品の購入に関する留意事項

研究を遂行するため外国において設備備品を購入する場合は、購入した設備備品を研究代表者又は研究分担者が所属する科学研究費補助金取扱規程（昭和40年3月文部省告示第110号）第2条の研究機関に直ちに寄付することとなっている。このため、応募に際しては、寄付を行うに当たって必要となる設備備品の輸送や入国に際しての手續等について事前に研究代表者が所属する研究機関の事務局と十分連絡をとり、寄付が可能であることを確認しておくこと。

間接経費を措置する研究種目

今回公募する研究種目のうち、「基盤研究（S）」、「基盤研究（A）」及び「若手研究（A）」については、間接経費を措置する予定である。なお、今回提出する研究計画調書において間接経費については記載しないこと。

間接経費：科学研究費補助金による研究を行う際に、**研究代表者が所属する研究機関が研究遂行に関連して間接的に必要とする経費**であり、科学研究費補助金を効果的・効率的に活用できるようにするため、研究の実施に伴い研究機関において必要となる管理等に係る経費を、直接経費に上積みして措置するもの。

研究目的・研究計画

- 1) 研究目的・研究計画は、次の点が明確に示されていること。
 - ア) 特色ある研究であること。
 - イ) 研究目的は、焦点の絞られた具体的なものであること。
 - ウ) 独創的な研究内容をもっていること。
 - エ) 研究の進め方が着実で、研究経費の算出が合理的であること。
 - オ) 研究組織における研究者間の関連及び分担関係が明確であること。
 - カ) 研究成果の当該学問分野及び関連学問分野への高い貢献度が期待できること。
- 2) 研究経費の年次計画は、研究の実態に即したものにすること。例えば、初年度は準備的経費にとどめ、実質的な研究費を次年度以降に執行することが適当な研究については、そのような計画で申請すること。
- 3) 単に既製の研究機器の購入を目的とする研究計画や、他の経費で措置されるのがふさわしい大型研究装置等の製作は対象とはならないこと。
- 4) 所定期間内に研究を一応終了し、成果を取りまとめ、かつ、発表が行えるような具体的な年次計画を立てること。

重複申請の制限

- 1) 重複申請は次表のように制限されている。これらの制限に該当する研究課題は審査の対象から除外されるので、研究代表者は申請に当たっては十分注意すること。ただし、基盤研究の継続課題の研究代表者については、一部、次表の例外となる場合があるので、研究計画最終年度前年度の申請(13頁)を参照すること。

申請する研究種目	重複申請の制限のある研究種目等
基盤研究(S) (継続課題も含む)	同一研究者が研究代表者として申請できる研究課題数は、1件に限る。 継続課題の研究代表者は、研究代表者として 基盤研究(A・B・C) に申請することはできない。 新規課題の研究代表者は、研究代表者として 基盤研究(B・C) に申請することはできない。 研究代表者は、研究代表者として 若手研究(A・B) に申請することはできない。
基盤研究(A・B・C) (継続課題も含む)	同一研究者が研究代表者として申請できる研究課題数は、審査区分「一般」、企画調査、海外学術調査ごとに1件に限る。(例外として 研究計画最終年度前年度の申請(13頁)参照) 審査区分「海外学術調査」に研究代表者として申請する場合は、原則として審査区分「一般」に研究代表者として申請することはできない。ただし、明らかに研究目的や研究計画・方法が異なる2つの研究を、審査区分「一般」及び「海外学術調査」のそれぞれの研究課題として、同一年度内に行う必要がある場合には、研究計画調書にその理由を付して、それぞれ1件申請することができる。 基盤研究(B・C) の研究代表者は、研究代表者として 基盤研究(S) に申請することはできない。 審査区分「一般」又は「海外学術調査」を選択した場合の研究代表者は、 若手研究(A・B) に申請することはできない。 基盤研究(C) のうち審査区分「一般」を選択した場合の研究代表者は、研究代表者として 萌芽研究 に申請することはできない。
萌芽研究 (継続課題も含む)	同一研究者が研究代表者として申請できる研究課題数は、1件に限る。 研究代表者は、研究代表者として 基盤研究(C) のうち審査区分「一般」、 若手研究(B) に申請することはできない。
若手研究(A・B) (継続課題も含む)	同一研究者が申請できる研究課題数は、 若手研究(A・B) を通じ1件に限る。 研究代表者は、研究代表者として 基盤研究(S) 及び 基盤研究(A・B・C) のうち審査区分「一般」、 海外学術調査 に申請することはできない。 若手研究(B) の研究代表者は、研究代表者として 萌芽研究 に申請することはできない。

- 2) 「特別推進研究」の継続課題の研究代表者は、「基盤研究」、「萌芽研究」及び「若手研究」への申請は研究代表者・研究分担者を問わず認めない。(例外となる場合については、研究計画最終年度前年度の申請(13頁)を参照)

また、「特別推進研究」の新規課題に研究代表者として申請する研究者が、「基盤研究」、「萌芽研究」及び「若手研究」に重複して申請することは妨げない。ただし、「特別推進研究」と重複して採択された場合には、辞退等の調整が行われるので留意すること。

- 3) 継続が予定されている「中核的研究拠点形成プログラム」の研究組織の研究リーダー(「特別推進研究(COE)」の研究代表者)については、「基盤研究(S)」への申請は研究代表者・研究分担者を問わず認めない。
- 4) 「学術創成研究費」の継続課題の研究代表者は、「基盤研究」及び「若手研究」に研究代表者として申請(「基盤研究(S)」の研究分担者としての申請も含む。)することは認めない。
- 5) 同一研究者が全研究種目を通じて研究代表者又は研究分担者として多数の研究計画に参加することは避けるのが望ましい。

研究計画最終年度前年度の申請

研究者に継続的・安定的に研究費を交付するため、「特別推進研究又は基盤研究の研究課題のうち研究期間が4年以上のもので、平成15年度が研究期間の最終年度に当たる研究課題の研究代表者」は、従来より1年早く今回の公募において申請することが可能なので、申請に当たっては次のことに留意すること。

- 1) 「特別推進研究」又は「基盤研究」の研究代表者が、当該研究の進展を踏まえ、研究計画を再構築することを希望する場合には、平成15年度が研究期間の最終年度に当たる研究計画とは別に、新たに「特別推進研究」、「基盤研究(S)」、又は「基盤研究(A・B・C)」(審査区分「一般」又は「海外学術調査」に限る。)の研究課題を新規申請(1件に限る。)しても、重複申請制限の対象外として取り扱うこととする。

ただし、「特別推進研究(COE)」の研究代表者は、最終年度前年度申請はできない。

- 2) 申請を行おうとする基盤研究の審査区分に、既に当該研究代表者を研究代表者とする他の研究課題が採択(又は新規申請)されている場合には、当該審査区分には申請できない。
- 3) 申請に当たっては、「特別推進研究」、「基盤研究(S)」、又は「基盤研究(A・B・C)」(審査区分「一般」又は「海外学術調査」に限る。)の研究計画調書(新規)を提出すること。この場合、課題名については、従前の研究課題と同じであっても、従前の研究課題による研究を発展させた新たなものでも構わない。また、申請する研究種目及び審査区分は、平成15年度が研究期間の最終年度に当たる研究課題の研究種目及び審査区分と同じであっても異なるものであっても構わない。
- 4) 当該申請課題が採択された場合には、平成15年度が研究期間の最終年度に当たる研究課題の平成15年度の補助金の交付は辞退する取り扱いとなるので、この点に留意して研究計画を立案すること。
(平成15年度の補助金の交付を辞退した研究課題の研究成果報告書等については、平成16年6月までに提出すること。)
- 5) なお、上記の研究計画最終年度前年度の申請以外は、「重複申請の制限」(12頁参照)によることとなるので、申請に当たっては十分留意すること。(重複申請の制限については、文部科学省の公募要領も参照すること。)

継続が内約されている研究課題

- 1) 「研究計画最終年度前年度の申請」以外の場合であって、「基盤研究」等で平成15年度に継続が内約されている研究課題については、研究計画調書等の提出は不要である。交付内定通知受領後、交付申請書等の必要書類を作成し、提出すること。

ただし、研究計画の大幅な変更を行おうとする場合には、日本学術振興会の科学研究費委員会の審査を経ることが必要となるので、研究計画調書等を提出すること。

この場合、審査の結果によっては、変更が認められずに、継続の内約そのものを取り消すことがある。

なお、継続課題の増額申請については、原則として認めない。

- 2) 研究計画の大幅な変更を行おうとする場合の研究計画調書に記載する「細目番号」については、本会より各研究機関を通じ、各研究代表者に対し、改正後の「細目表」(28～29頁参照)の中で、どの「細

目番号」が最も適切であるのかの確認を行う予定（１０月頃）であるので、この際に確認した「細目番号」を研究計画調書等に記入すること。

3) 継続課題を辞退し、新しい研究課題を申請することは認めない。

生命倫理・安全に関する留意事項

今回申請を行う研究計画のうち、以下のものについては、法令又は指針等により手続きが定められているので、その趣旨を理解し、適切に研究を実施するよう留意すること。

1) ヒトゲノム・遺伝子解析研究が含まれている課題の申請

研究計画にヒトゲノム・遺伝子解析研究が含まれている場合には、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」(平成１３年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第１号)及び平成１３年３月２９日付け１２文科振第２６６号文部科学省研究振興局長通知に定める細則に沿って、倫理審査委員会の審査を経る等の手続きが必要であるので、申請に当たっては十分に留意すること。

なお、採択された場合であっても、必要な手続きを怠った場合には交付を取り消すこともあるので注意すること。

2) 特定胚を取り扱う研究が含まれている課題の申請

我が国では、クローン人間の産生を禁止する「ヒトに関するクローン技術等の規制に関する法律」(平成１２年法律第１４６号)に基づき、特定胚の適切な取扱いを確保するために「特定胚の取扱いに関する指針」(平成１３年文部科学省告示第１７３号)が定められている。

研究計画に特定胚を取り扱う研究が含まれている場合には、上記法律及び指針、並びに「ヒトに関するクローン技術等の規制に関する法律施行規則」(平成１３年文部科学省令第８２号)に基づき、当該研究計画がこれらの法令及び指針に示される基準に適合することを確認するとともに、当該法令等に沿って、文部科学大臣に届出を行う等の手続きが必要であるので、申請に当たっては十分に留意すること。

なお、採択された場合であっても、必要な手続きを怠った場合には交付を取り消すことになるので注意すること。

3) ヒトES細胞(ヒト胚性幹細胞)を取り扱う研究が含まれている課題の申請

研究計画にヒトES細胞(ヒト胚性幹細胞)を取り扱う研究が含まれている場合には、「ヒトES細胞の樹立及び使用に関する指針」(平成１３年文部科学省告示第１５５号)に基づき、研究計画がこの指針に示される基準に適合することを確認するとともに、当該指針に沿って、文部科学大臣の確認を受ける必要があるので、申請に当たっては十分に留意すること。

なお、採択された場合であっても、必要な手続きを怠った場合には交付を取り消すこともあるので注意すること。

4) 組換えDNA実験が含まれている課題の申請

研究計画に組換えDNA実験が含まれている場合には、「組換えDNA実験指針」(平成１４年文部科学省告示第５号)に基づき、研究計画がこの指針に示される基準に適合することを確認するとともに、当該指針に沿って、適切に手続きを行う必要があるので、申請に当たっては十分に留意すること。

なお、採択された場合であっても、必要な手続きを怠った場合には交付を取り消すこともあるので注意すること。

5) 遺伝子治療臨床研究が含まれている課題の申請

研究計画に遺伝子治療臨床研究が含まれている場合には、「遺伝子治療臨床研究に関する倫理指針」(平成１４年文部科学省・厚生労働省告示第１号)に基づき、研究計画がこの指針に示される基準に適合することを確認するとともに、当該指針に沿って、厚生労働大臣に対して意見を求める等の手続きが必要であるので、申請に当たっては十分に留意すること。

なお、採択された場合であっても、必要な手続きを怠った場合には交付を取り消すこともあるので注意すること。

6) 疫学研究が含まれている課題の申請

研究計画に疫学研究が含まれている場合には、「疫学研究に関する倫理指針」(平成14年文部科学省・厚生労働省告示第2号)及び平成14年6月17日付け14文科振第123号文部科学省研究振興局長通知に定める細則に沿って、倫理審査委員会の審査を経る等の手続きが必要であるので、申請に当たっては十分に留意すること。

なお、採択された場合であっても、必要な手続きを怠った場合には交付を取り消すこともあるので注意すること。

申請書類の作成・提出手続

科学研究費の書類の提出については、研究代表者の所属する研究機関の代表者が、すべて取りまとめて日本学術振興会に提出すること。(事務局経由)

研究代表者は、申請する研究種目ごとの「平成15年度科学研究費補助金研究計画調書作成・記入要領」及び「平成15年度科学研究費補助金申請カード作成・記入要領」に基づいて、研究計画調書、申請カード等を作成し、所属する研究機関の指定する期日までに、当該事務局へ必要部数を提出するとともに、特に次の点に留意すること。

1) 研究計画調書

研究計画調書は、所定の様式と同一の規格とし、様式の改変は認めない。

作成に当たっては、

ア 研究計画調書の上部右肩に研究種目の区分を示す色を塗ること。

イ 研究計画調書は左横をのり付けすること。

ウ 左横所定の箇所に穴を開けること。

エ 1枚の用紙の表・裏に複写すること。

などの措置を必要とする。

また、研究計画調書の研究代表者氏名欄は、記名押印または署名をするものとする。記名押印する場合、研究代表者の印は、正本1部に押印してあれば、その他の副本は印影が複写されていればよい。

なお、研究計画調書の作成に当たっては、「研究計画調書作成・記入要領」に基づき、遺漏のないよう留意すること。

研究計画調書の記入は、原則として日本語によることとするが、英語による申請も受け付ける。

ただし、事務手続き上必要な項目(研究計画調書の1頁目等)については日本語で記入すること。

2) 申請カード

申請カードに基づいて審査資料を作成するので、研究計画調書に記載した内容と異なったり、記載漏れの事項がないよう十分留意すること。なお、記載漏れ等があった場合、審査対象とされないこともある。

3) 承諾書

研究分担者が、研究代表者と異なる研究機関に所属している場合には、その研究分担者の所属研究機関の代表者の承諾書1部を徴し、「研究(1)」にあっては研究代表者が、「研究(2)」にあっては研究機関の代表者が、研究計画調書等の控と同様に保管すること。

(2) 事務局の留意事項

研究機関の事務局は、申請に当たって、「(1)応募者の留意事項」に示した諸点について十分留意すること。

また、研究者から提出された研究計画調書等について、申請金額(研究種目によって制限等がある。)研究組織(7頁参照)、重複申請の制限(12頁参照)「若手研究」の年齢制限(6頁参照)その他記載すべき内容(例えば、系・分野・分科・細目(28～29頁参照))を確認するなど、特に留意すること。

研究計画調書の提出に当たっては、別に定める「平成15年度科学研究費補助金(科学研究費)申請カード一覧等作成・提出要領」に基づき、下記の所定の期日までに日本学術振興会へ提出すること。

4 . 申請方法等

(1) 申請方法

研究機関の代表者は、各研究代表者から提出された研究計画調書等申請書類を取りまとめ、次のとおり日本学術振興会へ提出すること。

提出期間 **平成14年11月18日(月)～11月21日(木)**

(午前9時30分から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで。)

申請書類を送付する場合は配達証明が可能な方法(配達記録、小包、簡易書留、宅配便等)で余裕をもって発送することとし、提出期間内に必着のこと。

研究計画調書等の受付場所 **日本学術振興会 第一会議室 (予定)(東京都千代田区一番町6番地)**

申請書類及び提出部数

申請書類 区分	研究計画調書		申請カード一覧 (申請カードをとりまとめたもの)	
	新規	継続	新規	継続
基盤研究(S)	30		2	
基盤研究(A)	9		2	
ただし、審査区分「海外 学術調査」に係るもの	14		2	
基盤研究(B)	9		2	
ただし、審査区分「海外 学術調査」に係るもの	14		2	
基盤研究(C)	6		2	
ただし、時限付き分科細 目に係るもの	9		2	
萌芽研究	6		2	
若手研究(A)	30		2	
若手研究(B)	6		2	
継続課題(研究計画の大 幅な変更を行う場合)		2		2

「研究計画最終年度前年度の申請」(13頁参照)については、それぞれの区分の新規の部数を提出すること。

(2) 緊急の研究等

研究計画調書の提出時に予想できない研究であって、平成15年度内に研究しなければならないような重要なもの、又は緊急に必要とする研究が発生した場合(例えば、災害の緊急調査等)は、文部科学省研究振興局学術研究助成課(電話03-5253-4088)に連絡・相談すること。

5.配分審査等

(1) 配分審査

科学研究費の配分審査は、提出された研究計画調書等に基づき、日本学術振興会の科学研究費委員会において行う。「基盤研究(S)」及び「基盤研究(A・B)」(審査区分「海外学術調査」を除く。)の審査は6人、「基盤研究(C)」、「萌芽研究」及び「若手研究(A・B)」の審査は3人の審査員が書面により個別に行う第1段審査と、合議による第2段審査により行う予定である。「基盤研究(A・B)」の審査区分「海外学術調査」の審査は、人文社会、理工、生物別の審査会における合議による書面審査により行う予定である。

なお、審査は非公開で行い、提出された研究計画調書等の審査資料は返還しない。

(2) 審査の結果の通知

- 1) 審査の結果に基づく採択、不採択については、研究機関の代表者に文書で通知する(例年4月頃)。
- 2) 「基盤研究」、「萌芽研究」及び「若手研究」に応募する者で、採択されなかった場合の第1段審査結果の開示を希望する者には、別途日本学術振興会の科学研究費委員会から開示が行われる予定である。

なお、開示の方法等は次の通り。

開示は希望者にのみ行うので、希望の有無を申請カードに必ず記入する。

結果は、細目における順位の目安等を開示する予定。

なお、申請カードの不備により審査対象とされなかった場合、その旨の通知文を送付する。

通知文は、申請のあった研究機関を通じて申請者に送付する。

通知文は、その内容が本人以外にはわからない形状で行う予定であるが、送付途中での事故等には責任を負いかねるので御承知おきいただきたい。

(3) 審査に関する情報等

審査終了後において、審査方針等審査に関する情報については日本学術振興会ホームページに掲載する予定である。

なお、採択された課題については、印刷物により公開するとともに、国立情報学研究所のデータベース(<http://www.nii.ac.jp/index-j.html>)により、研究課題名、研究代表者氏名、配分額等を公開する。

研究成果公開促進費

1. 研究成果公開促進費の目的・性格

研究成果公開促進費は、重要な学術研究の成果の刊行、データベースの作成及び研究成果の公开发表を援助することによって、我が国の学術の振興と普及に資するとともに、学術の国際交流に寄与することを目的とする経費であって、研究者等が計画する研究成果の公開促進に係る事業のうち、特に重要なものを取り上げ必要な経費等を配分し、優れた研究成果の公的流通の促進を図るものである。

日本学術振興会においては、そのうち「**学術定期刊行物**」、「**学術図書**」及び「**データベース**」の3つの種目について、公募する。

2. 申請資格者

翻訳・校閲・刊行あるいはデータベース作成の事業の主体となる日本国内に居住している個人又は、日本国内に所在地のある学術団体（学会・研究者グループ等）の代表者。

なお、学術図書の申請者については、申請時まで完成した原稿等（ ）を保有する者であり、原則として著作権者であること。

（ ）「完成した原稿等」とは、刊行のみ行う場合は、出版社(発行所)等へ原稿を渡して組版等の作業に取りかけられる状態の原稿を指し、翻訳・校閲の上、刊行を行う場合は、翻訳者・校閲者に原稿を渡して翻訳・校閲作業に取りかけられる状態の原稿を指す。

3. 研究成果公開促進費の各種目の目的・性格等

<学術定期刊行物>

我が国の代表的な学会又は、複数の学会等の協力体制による団体等が、学術の国際交流に資するため、レフェリー制（ ）により査読された原著論文の発信を目的として定期的に刊行する次に掲げる学術誌。ただし、出版社の企画によって刊行するものは、対象とならない。

（ ）レフェリー制：学会又は、複数の学会等の協力体制による団体等が学術誌を刊行する上で、投稿された論文について査読等を行うことを規程等で定め、実施しているもの。

特 定 欧 文 総 合 誌：複数の学会等が協力体制をとって刊行する国際競争力の高い欧文誌で、次に掲げる条件をすべて満たすもの。

- ・参加する団体及び出版社が明確であるもの
- ・作成及び販売における協力体制が確立しているもの
- ・査読や編集の委員に専門の外国人を採用するなど、欧文誌の高度化を図っているもの
- ・原則として、年4回以上発行しているもの
- ・原則として、1回の発行部数が1,000部以上であるもの
- ・原則として、年間総ページ数が500ページ以上であるもの

- ・原則として、年間総ページ中の欧文ページが占める割合が100%であるもの
 - ・原則として、1回の発行部数のうち500部以上又は1回の発行部数の30%以上を海外に有償で頒布しているもの
- ただし、新たに創刊し間もないもの(3年程度まで)については、その後の計画も含めて総合的に判断することとする。

欧文誌：年間総ページ中の欧文ページが占める割合が50%以上であるもの。

なお、当該分野の代表的学術誌で国際的にも高く評価され、将来とも発展性のあるもので、かつ、次に掲げる条件のすべてを満たすものを「特定欧文誌」とする。

- ・原則として、年4回以上発行しているもの
- ・原則として、1回の発行部数が1,000部以上であるもの
- ・原則として、年間総ページ数が500ページ以上であるもの
- ・原則として、1回の発行部数のうち500部以上又は1回の発行部数の30%以上を海外に有償で頒布しているもの

欧文抄録を有する和文誌：欧文抄録を有し、年間総ページ中の欧文ページが占める割合が50%未満であるもの。

原則として人文・社会科学を対象とする分野のものに限る。

- (1) 対象 重要な学術研究成果の刊行を目的とした学術的価値が高いもの
レフェリー制により査読された原著論文の発信を目的としたもの
各年度の補助要求額が100万円以上のもの

ただし、次のものは原則として対象とならない。

- ・全国の当該分野の研究者総数に比して、購読者数が極めて少数であるもの
- ・購読者が一地方若しくは特定の研究機関の関係者が中心となっているもの
- ・刊行経費に充当する財源が一般の水準からみて低いもの

- (2) 申請期間 1～4年

- (3) その他
- 特定欧文総合誌は、学術の国際交流に重要な役割を果たすものとして、配分審査に際して配慮する。
 - 特定欧文総合誌及び欧文誌については、編集委員、レフェリーに外国人研究者を加える等、編集体制の国際化を図ることが望まれる。

(注) 既に複数年度の内約を受けているものについても、**毎年度計画調査の提出が必要**ですので、留意してください。

<学 術 図 書>

個人又は研究者グループ等が、学術研究の成果を公開するために刊行しようとする学術図書又は、我が国の優れた学術研究の成果を広く海外に提供するため、日本語で書かれた図書・論文を外国語に翻訳・校閲の上刊行するもの。

(1) 対 象

刊行のみ行うもの…………… 研究成果の論文等について、平成16年2月29日までに刊行し、市販されるもので、学術的価値が高いもの（特に独創的又は先駆的なもの）、又は学術の国際交流に重要な役割を果たすもの。

申請の段階で、原稿等が完成しているもの。

翻訳・校閲の上、刊行するもの… 日本語で書かれた図書・論文を外国語に翻訳・校閲の上申請期間が1年のものは平成16年2月29日、2年のものは平成17年2月28日までに刊行し、市販されるもので、学術的価値が高く（特に独創的又は先駆的なもの）、学術の国際交流に重要な役割を果たすもの。

申請の段階で、翻訳・校閲対象原稿等が完成しているもの。

ただし、次のものは対象とならない。

- ・既に類似の成果が刊行されているもの
- ・既に学術誌等を通じて公表されている論文を単に集成し、刊行するもの
- ・学術研究の成果とは言い難いもの
- ・大学、研究所等の研究機関がその事業として翻訳・校閲・刊行すべきもの
- ・出版社(発行所)の企画によって刊行するもの
- ・市販しないもの
- ・翻訳・校閲者又は出版社(発行所)への原稿渡しが、平成15年4月1日より前のもの

(2) 申請期間

刊行のみ行うもの：1年のみとする。

なお、出版社（発行所）への原稿渡しは平成15年4月1日以降とし、平成16年2月29日までに刊行すること。

翻訳・校閲の上、刊行するもの

- (a) **1年**：平成16年2月29日までに、翻訳・校閲から刊行までが完了するもの
- (b) **2年**：平成16年2月29日までに翻訳・校閲を行い、平成17年2月28日までに刊行するもの。その際、出版社（発行所）への原稿渡しは、平成16年4月1日以降とする。

(3) 留意事項 ○ 申請者は原則として著作権者であること。

なお、複数の著作権者がいる場合は、申請代表者が著作権者全員から委任状を徴した上で申請を行うこと。

- 刊行経費の申請できる上限額は下記のとおりとすること（千円未満切捨）。

$$\text{申請上限額} = \text{直接出版費(税込)} - \{ \text{定価(税込)} \times \text{卸売係数}(0.7) \times 0.5 \\ \times (\text{発行部数} \times 0.6) \}$$
 - 卸売価格は、原価を下回らないこととすること。
 - 発行部数のうち市販以外の部数は30部までとすること。
 - 刊行に当たっては、出版社(発行所)と申請者の間で、本補助金の制度について合意を得た上で、書面により出版契約書を締結すること。
 - 補助金による刊行は無印税とし、著者・编者・著作権者に一切の利益が生じないようにすること。
- (4) その他
- 補助金は、当該年度の補助事業（刊行のみ、翻訳・校閲のみ、翻訳・校閲及び刊行）完了後に精算で支払われる。
 - 同一体系の図書についても、当該年度において申請された個々の図書の学術的価値に基づいて審査されるものとする。

<データベース>

- 1 我が国の学術研究動向を踏まえ、データベースの必要性は高いが欠落している分野、我が国で発展を遂げた分野、我が国がその研究や情報の世界的なセンターになっている分野等において、個人又は研究者グループ等が作成するデータベースで、既に実用に供し得る条件を備え、かつ、学術情報システム等を通じ、公開利用を目的とするもの。
- 2 採択されたもののうち、研究者による有効利用を通じ、当該分野における学術研究の発展に特に有用であると見込まれるデータベースで、重点的かつ継続的な助成を行うものを「重点データベース」とし、その他を「一般データベース」とする。

なお、「重点データベース」として採択されたものは、5年間を限度とした内約期間及び内約額を提示するものとする。

- (1) 対象
- 学術的価値が高く、かつ、次の条件をすべて満たすもの
 - a 我が国の学術研究動向を踏まえ、次のいずれかの分野に属するもの
 - ・ 我が国における研究活動が国際的に主導的な立場にあり、我が国でデータベースを形成することが国際的にも期待されている分野
 - ・ 国内の優れた研究成果を国際的に適切に流通させるため、国内においてデータベース化する必要のある分野
 - ・ 国内での学術研究を推進する上で、データベースの形成に対して期待が高く、かつ国際的にも同様な内容のデータベースが存在しない分野
 - ・ 国際的にも重要な分野で、データベースの形成に対して我が国に協力を求められている分野
 - b データベース化するためのデータの収集、評価及びそのデータベース化の作業等について、作成組織及び技術的方式が確立しているもの

c 当該データベースにより、広く関係研究者等に情報提供サービスを行う方策が確立しており、公開計画が明確なもの

d データ容量、所要経費が相当量(額)以上であること

(2) 申請期間 1～5年

(3) その他 ○ 当該年度申請部分のみならず、データベース全体の作成計画及び必要経費を踏まえて審査を行うものとする。

○ 画像等の利用については、申請の前に著作権者の利用許諾を得ておくこと。

○ 継続的に補助している課題については、現地調査を実施する予定である。

(注) 既に複数年度の内約を受けているものについても、**毎年度計画調書の提出が必要**ですので、留意してください。

4. 申請できる経費

種 目	申 請 で き る 経 費
学 術 定 期 刊 行 物	直接出版費(組版代、刷版代、製版代、印刷代、用紙代及び製本代) 欧文校閲費() 海外レフェリー郵送料 { 閲読審査等を海外レフェリーへ依頼する際の 往復の郵送分のみ }
学 術 図 書	翻訳・校閲経費() 直接出版費(組版代、刷版代、製版代、印刷代、用紙代及び製本代)
デ ー タ ベ ー ス	データベース作成に 直接 必要な経費 { 作業協力に対する謝金()、入力委託費()、 著作権使用料()、国内連絡旅費(<u>10万円まで</u>)、 消耗品費、CD-ROM 化経費〔マスター作成代、 製版代、ディスク代〕、その他〔データベース作成に当たり直接必要となる、複写費、現像・焼付費、通信費、運搬費〕 }

(注1) 上記以外の経費は申請対象とはならない。ただし、計画の特殊性により、特別に認められることもあるので、交付申請書提出前に日本学術振興会研究事業課成果公開・普及係に協議すること。

(注2) ()印のある経費については、**当該事業の主体となる申請者本人及び、申請学術団体(学会・研究者グループ等)に参加している者へは支出できない**ので留意すること。

5. 申請書類等について

研究成果公開促進費（学術定期刊行物・学術図書・データベース）については、「研究成果公開促進費の在り方について（報告）」（平成11年8月学術審議会科学研究費分科会企画・評価部会研究成果公開促進費の在り方に関するワーキング・グループ）及び「研究成果公開促進費の在り方について（報告）」（平成14年7月日本学術振興会科学研究費委員会）を踏まえ、よりきめ細やかな審査を行うため、計画調書等を学術研究の多様性を考慮した様式に変更した。

なお、上記報告については、日本学術振興会ホームページ（<http://www.jsps.go.jp/>）に掲載されている。

(1) 計画調書

- 計画調書の作成に当たっては、複写機により明瞭に複写されたものであれば必ずしも直筆である必要はない。

また、複写の際は、所定の様式のとおり両面に複写すること。

- 計画調書の申請(代表)者氏名欄は、記名押印又は署名をするものとする。記名押印する場合、申請(代表)者の印は、正本1部に押印してあれば、その他の副本は印影が複写されていればよい。
- 誤記入、記入漏れ、あるいは不明瞭な点がある場合には、審査の対象外となったり、誤ったままの状態審査に付されることもあるので、書類の作成に当たっては、作成・記入要領に基づき、遺漏のないよう留意すること。

(2) 申請カード

- 申請カードは、審査等に必要な資料を作成する重要な原簿として用いるので、計画調書の記載内容と異なることのないよう留意すること。
- 申請カードに誤記入、記入漏れ、あるいは不明瞭な点がある場合には、審査の対象外となったり、誤ったままの状態審査に付されることもあるので、書類の作成に当たっては、作成・記入要領に基づき、遺漏のないよう留意すること。

(3) 見積書

見積書は、見積業者等の記名押印、日付及び記載内容等の確認を行った上で提出すること。
特に、数値の検算は必ず行うこと。

(4) その他

各種目毎に必要な書類を添付し、提出すること。

なお、A4判サイズ以外のものはA4判に拡大・縮小コピー又は、台紙に貼り付けるなど、提出書類はA4判に統一すること。

6. 審査希望分野の選定

(1) 審査希望分野について

審査を希望する分野について下記の4つの分野から1つを選択すること。

人文科学系（哲学、史学、文化財科学、文学、教育学、文化人類学 等）

社会科学系（心理学、社会学、法学、政治学、経済学（農業経済学含） 等）

理 工 系（薬学含）

生 物 系（生物学、農学、医学 等）

(2) 広領域としての申請

広い分野にまたがる内容のため、「(1) 審査希望分野」について、2つ以上の分野を選択する場合は、「広領域」として申請すること。ただし、分野の選択は3つを限度とする。

審査希望分野を2つ選択した場合、分類は2つを限度として選択できる。同様に、審査希望分野を3つ選択した場合、分類は3つを限度として選択できる。

なお、広領域はそれぞれの審査希望分野において審査される。

(3) 分類について

当該刊行物又はデータベースの内容に照らし、適切なものを計画調書作成・記入要領に記載の「平成15年度研究成果公開促進費申請分類表」から1つ選択すること。

7. 申請手続

(1) 補助金の交付を受けようとする者は、下記の「8. 申請方法等」を参照の上、所定の期間内に計画調書等必要書類を所定の部数提出すること。

なお、書類の作成及び提出に当たっては、出版社(発行所)等の代行は認められない。

(2) 学術図書の申請者は、原則として事前に2社以上の出版社(発行所)から見積書を徴し、価格、体裁等の点で有利と思われる出版社(発行所)を選定し、当該出版社(発行所)と十分協議の上、計画調書を作成すること。

(3) 学術図書について翻訳・校閲を行う場合においても、事前に翻訳者・校閲者を選定し、当該翻訳者・校閲者と十分協議の上、計画調書を作成すること。

(4) 本事業については、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)」の適用を受けるので、補助金の申請及び事業の実施に当たっては、適切な管理及び執行がなされるよう留意すること。

8. 申請方法等

(1) 提出期間 平成14年11月18日(月)～11月21日(木)

(午前9時30分から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで。)

なお、申請書類を送付する場合は配達証明できる方法(配達記録、小包、簡易書留、宅配便等)で余裕をもって発送することとし、上記提出期間内に必着のこと。

(2) 計画調書等の送付先及び受付場所

郵便等送付先：〒102-8471 東京都千代田区一番町6番地

日本学術振興会 研究事業部 研究事業課 成果公開・普及係

受付場所：日本学術振興会 会議室(一番町事務室5階)

(地図はホームページ <http://www.jsps.go.jp/>を参照のこと)

(3) 申請書類提出部数

種 目	計画調書	見 積 書	申請カード	完成原稿	そ の 他
学術定期刊行物	5	1	1		最新刊行物、学会等会則、投稿規程、最新年度決算書(注1)、レフェリー規程(注2) 各1
学 術 図 書	5	1	1	1 (注3)	
デ ー タ ベ ース	5	1 (注5)	1		利用規程、検索過程・結果(注4)、検索マニュアル、CD-ROM配布先一覧(注5)各1

A4判サイズ以外のものはA4判に拡大・縮小コピー又は、台紙に貼り付けるなど、A4判に統一するようにしてください。

(注1) 決算書は、会費収入や出版経費等が分かるものを添付すること。

(注2) 閲読審査等を定めた規程、基準、指針等を添付すること。

(注3) 完成した原稿を提出すること。

翻訳・校閲をする場合は、翻訳する和文図書又は論文を提出すること。製本してないものは表題を付け、仮製本(市販のファイルに綴じて可)すること。

(注4) 「検索過程・結果」とは、web 上又は CD-ROM により検索を行う過程及びその検索結果表示までの間において、表示される画面をプリントスクリーン等で印刷したものを指す。

(注5) CD-ROM化経費を要求する場合には、業者からの見積書を提出するとともに、CD-ROM配布先一覧を添付すること。

「広領域」として申請した場合の計画調書の提出部数は下記のとおりである。

(見積書、申請カード、完成原稿、その他の提出書類については、前述と同様各1部)

申請書類 種 目	計 画 調 書	
	2つの審査希望分野を記入した場合	3つの審査希望分野を記入した場合
学術定期刊行物	10	15
学 術 図 書	10	15
デ ー タ ベ ース	10	15

9 . 配分審査等

(1) 配分審査

研究成果公開促進費の配分審査は、提出された計画調書等に基づき、日本学術振興会の科学研究費委員会で行われる。

なお、審査は非公開で行われ、提出された計画調書等の審査資料は返還しない。

(2) 審査結果の通知

審査の結果に基づく採択、不採択については、申請(代表)者に文書で通知する(例年4月頃)。

(3) 採択課題の公開

採択された課題については、印刷物により刊行物名又はデータベース名、申請(代表)者氏名、配分額等を公開する。

平成15年度科学研究費補助金 系・分野・分科・細目表

系	分野	分科	細目名	細目番号	備考	系	分野	分科	細目名	細目番号
総合・新領域系	総合領域	情報学	情報学基礎	1001		人文社会科学系	人文学	哲学	哲学・倫理学	2801
			ソフトウェア	1002					中国哲学	2802
			計算機システム・ネットワーク	1003	A				印度哲学・仏教学	2803
					B				宗教学	2804
			メディア情報学・データベース	1004	A				思想史	2805
					B				美学・美術史	2806
			知能情報学	1005				文学	日本文学	2901
			知覚情報処理・知能ロボティクス	1006	A				ヨーロッパ語系文学	2902
					B				各国文学・文学論	2903
			感性情報学・ソフトウェア・エンジニアリング	1007	A		言語学	言語学	言語学	3001
					B				日本語学	3002
			情報図書館学・人文社会情報学	1008	A				英語学	3003
					B				日本語教育	3004
			認知科学	1009					外国語教育	3005
			統計科学	1010			史学	史学	史学一般	3101
			生体生命情報学	1011	A				日本史	3102
					B				東洋史	3103
		神経科学	神経科学一般	1101					西洋史	3104
			神経解剖学・神経病理学	1102	A				考古学	3105
					B				人文地理学	3201
			神経化学・神経薬理学	1103			社会科学	文化人類学	文化人類学・民俗学	3301
			神経・筋肉生理学	1104	A					
					B			法学	基礎法学	3401
	実験動物学	実験動物学	実験動物学	1201					公法学	3402
					A				国際法学	3403
					B				社会法学	3404
	人間医工学	人間医工学	医用生体工学・生体材料学	1301	A				刑事法学	3405
			医用システム	1302					民事法学	3406
					A			政治学	新領域法学	3407
			リハビリテーション科学・福祉工学	1303	B				政治学	3501
	健康・スポーツ科学	健康・スポーツ科学	身体教育学	1401	A		経済学	経済学	国際関係論	3502
			スポーツ科学	1402	A				理論経済学	3601
		健康・スポーツ科学	応用健康科学	1403	B				経済学説・経済思想	3602
					A				経済統計学	3603
	生活科学	生活科学	生活科学一般	1501	A				応用経済学	3604
			食生活学	1502	B				経済政策	3605
					A			経営学	財政学・金融論	3606
	科学教育・教育工学	科学教育・教育工学	科学教育	1601	B				経済史	3607
			教育工学	1602				社会学	経営学	3701
		科学社会学・科学技術史	科学社会学・科学技術史	1701					商学	3702
			文化財科学	1801				心理学	会計学	3703
	複合新領域	環境学	地理学	1901					社会学	3801
			環境動態解析	2001				教育学	社会福祉学	3802
			環境影響評価・環境政策	2002	A				社会心理学	3901
					B				教育心理学	3902
			放射線・化学物質影響科学	2003	A				臨床心理学	3903
		ナノ・マイクロ科学	環境技術・環境材料	2004	A			教育学	実験心理学	3904
					B				教育学	4001
			ナノ構造科学	2101	A				教育社会学	4002
		ナノ・マイクロ科学	ナノ材料・ナノバイオサイエンス	2102	A				教科教育学	4003
					B				特別支援教育	4004
			マイクロ・ナノデバイス	2103	A					
		社会・安全システム科学			B					
			社会システム工学・安全システム	2201	A					
		ゲノム科学	自然災害科学	2202	A					
					B					
		ゲノム科学	基礎ゲノム科学	2301	A					
			応用ゲノム科学	2302	A					
		生物分子科学			B					
			生物分子科学	2401						
	資源保全学	資源保全学	資源保全学	2501	A					
					B					
	地域研究センター	地域研究	地域研究	2601						
			ジェンダー	2701						

「総合・新領域系」の備考欄において、A、Bと表示のある26細目は、キーワードにより2分割されたグループ毎に第1段審査を行うので、これらの細目に申請する場合には、「系・分野・分科・細目表」付表キーワード一覧（総合・新領域系）（32～36頁参照）により、必ず、A又はBを選択し、申請すること。

系	分野	分科	細目名	細目番号
理工系	数物系科学	数学	代数学	4101
			幾何学	4102
			数学一般(含確率論・統計数学)	4103
			基礎解析学	4104
			大域解析学	4105
		天文学	天文学	4201
			素粒子・原子核・宇宙線・宇宙物理	4301
		物理学	物性	4302
			物性	4303
			数理物理・物性基礎	4304
			原子・分子・量子エレクトロニクス・プラズマ	4305
			生物物理・化学物理	4306
		地球惑星科学	固体地球惑星物理学	4401
			気象・海洋物理・極水学	4402
			超高層物理学	4403
			地質学	4404
			層位・古生物学	4405
			岩石・鉱物・鉱床学	4406
		プラズマ科学	地球宇宙化学	4407
			プラズマ科学	4501
	化学	基礎化学	物理化学	4601
			有機化学	4602
			無機化学	4603
		複合化学	分析化学	4701
			合成化学	4702
			高分子化学	4703
			機能物質化学	4704
			環境関連化学	4705
			生体関連化学	4706
		材料化学	機能材料・デバイス	4801
			有機工業材料	4802
			無機工業材料	4803
			高分子・繊維材料	4804
	工学	応用物理学・工学基礎	応用物性・結晶工学	4901
			薄膜・表面界面物性	4902
			応用光学・量子光工学	4903
			応用物理学一般	4904
			工学基礎	4905
		機械工学	機械材料・材料力学	5001
			生産工学・加工学	5002
			設計工学・機械機能要素・システム工学	5003
			流体工学	5004
			熱工学	5005
			機械力学・制御	5006
		電気電子工学	知能機械学・機械システム	5007
			電力工学・電気機器工学	5101
			電子・電気材料工学	5102
			電子デバイス・電子機器	5103
			通信・ネットワーク工学	5104
			システム工学	5105
		土木工学	計測工学	5106
			制御工学	5107
			土木材料・施工・建設マネジメント	5201
			構造工学・地震工学・維持管理工学	5202
			地盤工学	5203
			水工水理学	5204
		建築学	交通工学・国土計画	5205
			土木環境システム	5206
			建築構造・材料	5301
			建築環境・設備	5302
			都市計画・建築計画	5303
			建築史・意匠	5304
		材料工学	金属物性	5401
			無機材料・物性	5402
			複合材料・物性	5403
			構造・機能材料	5404
		プロセス工学	材料加工・処理	5405
			金属生産工学	5406
			化工物性・移動操作・単位操作	5501
			反応工学・プロセスシステム	5502
		総合工学	触媒・資源化学プロセス	5503
			生物機能・バイオプロセス	5504
			航空宇宙工学	5601
			船舶海洋工学	5602
生物系	生物学	基礎生物学	地球・資源システム工学	5603
			リサイクル工学	5604
			核融合学	5605
			原子力学	5606
			エネルギー学	5607
			遺伝・ゲノム動態	5701
			生態・環境	5702
			植物生理・分子	5703
		生物科学	形態・構造	5704
			動物生理・行動	5705
			生物多様性・分類	5706
			構造生物化学	5801
			機能生物化学	5802
			生物物理学	5803
			分子生物学	5804
			細胞生物学	5805
		人類学	発生生物学	5806
			進化生物学	5807
			人類学	5901
			生理人類学	5902

系	分野	分科	細目名	細目番号	備考
生物系	農学	農学	育種学	6001	
			作物学・雑草学	6002	
			園芸学・造園学	6003	
			植物病理学	6004	
			応用昆虫学	6005	
		農芸化学	植物栄養学・土壌学	6101	
			応用微生物学	6102	
			応用生物化学	6103	
			生物生産化学・生物有機化学	6104	
			食品科学	6105	
		林学	林学・森林工学	6201	
			林産科学・木質工学	6202	
		水産学	水産学一般	6301	
			水産化学	6302	
		農業経済学	農業経済学	6401	
		農業工学	農業土木学・農村計画学	6501	
			農業環境工学	6502	
			農業情報工学	6503	
		畜産学・獣医学	畜産学・草地学	6601	
			応用動物科学	6602	
			基礎獣医学・基礎畜産学	6603	
			応用獣医学	6604	
		境界農学	臨床獣医学	6605	
			環境農学	6701	
			応用分子細胞生物学	6702	
	医歯薬学	薬学	化学系薬学	6801	
			物理系薬学	6802	
			生物系薬学	6803	
			創薬化学	6804	
			環境系薬学	6805	
			医療系薬学	6806	
		基礎医学	解剖学一般(含組織学・発生学)	6901	
			生理学一般	6902	
			環境生理学(含体力医学・栄養生理学)	6903	
			薬理学一般	6904	
			医化学一般	6905	
			病態医学	6906	
			人類遺伝学	6907	
			人体病理学	6908	
			実験病理学	6909	
寄生虫学(含衛生動物学)			6910		
細菌学(含真菌学)			6911		
ウイルス学			6912		
免疫学			6913		
境界医学		医療社会学	7001		
		応用薬理学	7002		
社会医学		病態検査学	7003		
		衛生学	7101		
内科系臨床医学		公衆衛生学・健康科学	7102		
		法医学	7103		
		内科学一般(含心身医学)	7201		
		消化器内科学	7202		
		循環器内科学	7203		
		呼吸器内科学	7204		
		腎臓内科学	7205		
		神経内科学	7206		
		代謝学	7207		
		内分泌学	7208		
		血液内科学	7209		
		膠原病・アレルギー・感染症内科学	7210		
		小児科学	7211		
		胎児・新生児医学	7212		
		皮膚科学	7213		
		精神神経科学	7214		
		放射線科学	7215		
	外科系臨床医学	外科学一般	7301		
		消化器外科学	7302		
		胸部外科学	7303		
脳神経外科学		7304			
整形外科		7305			
麻酔・蘇生学		7306			
泌尿器科学		7307			
産婦人科学		7308			
耳鼻咽喉科学		7309			
眼科学		7310			
小児外科学		7311			
形成外科学		7312			
救急医学		7313			
歯学	形態系基礎歯科学	7401			
	機能系基礎歯科学	7402			
	病態科学系歯学・歯科放射線学	7403			
	保存治療系歯学	7404			
	補綴理工系歯学	7405			
	外科系歯学	7406			
	矯正・小児系歯学	7407			
	歯周治療系歯学	7408			
看護学	社会系歯学	7409			
	基礎看護学	7501			
	臨床看護学	7502			
	地域・老年看護学	7503			

「生物系」の備考欄において、**が付してある11細目は、基盤研究(C)のうち審査区分「一般」**については、キーワードにより2分割されたグループ毎に第1段審査を行うので、**基盤研究(C)のうち審査区分「一般」**で、これらの細目に申請する場合には、「系・分野・分科・細目表」付表キーワード一覧(生物系)(43~47頁参照)により、**必ず、1又は2を選択し、申請すること。**

平成15年度科学研究費補助金 系・分野・分科・細目表の別表

○時限付き分科細目表

区分	分野	内 容	細目番号	設定期間
時 限 付 き 分 科 細 目	水 循 環 シ ス テ ム	地球の水は大気、海洋、河川、湖沼、雪原・氷河、地下を大規模に移動し、蒸発、降雨・降雪により相変化する。この水循環システムは地球の気候と生態系によってバランスが保たれている。現代社会では飲料水、食物生産、工業生産、電力源等の人間活動により水は大量に消費されており、水資源の枯渇等による水循環のバランスが失われる危険性がある。さらに今後は地球の温暖化に代表される気候変動による水循環システムへの影響もそのフィードバックも含めて無視できない。環境の保全と資源・エネルギーの有効利用のため、以上の問題解決のための開拓的・学術的研究を行う。	9001	平成13年度 ～ 平成15年度
	非 営 利 ・ 協 同 組 織	近年、NPO（非営利組織）、NGO（非政府組織）あるいはそれを支えるフィランソロピー、ボランティアなど、民間非営利・協同セクターの活動が世界各国・地域で注目されている。 特に日本では、新たな官民関係を構築することが課題となっている中で、公共サービス供給のもうひとつの担い手として非営利・協同組織への期待は大きい。 阪神・淡路大震災を契機に非営利・協同組織制度を法的にも容認し、その国家的支援体制を整備しようとする運動が結実して、1998年に特定非営利活動促進法が公布された。 非営利・協同組織は、21世紀に向けて益々重要なセクターとなることが予想され、その科学的分析を進めるため、その組織、運営、財務、税制、人材養成、安全保障等に関する研究を行う。	9002	
	ポストゲノムのナノサイエンス	ヒトゲノムの全塩基配列が解読された現在、その配列の持つ意味、生命機能との関連、医薬品開発などへの応用が急速に展開されようとしている。これらのゲノム情報を活用し、分子スケールおよびその集合体であるナノメータースケールでの科学的立場から、生命科学研究における全く新しい理工学方法論の開発を目的とする。分析化学、物理化学、有機化学、超分子化学、創薬化学、複雑系物理、生物物理、バイオインフォマティクスをはじめとして、物理、化学、薬学、情報科学さらには人文科学の広い分野での研究を対象とする。	9003	平成14年度 ～ 平成16年度
	細胞死（アポトーシス）	生命の維持は、固体を構成する細胞群の増殖、分化のみならず、積極的な細胞死（アポトーシス）によって制御されている。この細胞死は遺伝学的に統制された生命現象である。細胞死は、発生過程における形態形成、免疫系の成立、病原体感染による細胞死、老化の機構、細胞増殖やホメオスタシスの維持などに深く関与している。細胞死の誘導には、ホルモン、抗原、ウイルス、放射線、薬物、活性酸素、活性窒素種などのシグナルが関わり、その実行は、種々の酵素系、転写因子等により制御される。本研究では、生物科学、薬学、医学、農学などのバイオサイエンス分野において、動植物の生存戦略としての細胞死のメカニズムについて研究を展開する。	9004	
	表 象 芸 術	図像学やデザイン学、ポスター、映画、ビデオといった従来の美学が扱わなかったような分野に限らず、舞踏、演劇や伝統芸能、さまざまなパフォーマンス等の身体芸術、造形としての陶芸やオブジェ芸術、デザイン工学も含め、表象芸術と呼ぶものの発達は近年著しく、今後もより一層展開してゆくであろう。 表象芸術という分野は、今後さらに発展する可能性を持っており、かつ人々に与える影響の大きさを考えると、この分野の研究を推進することが重要である。 この分野はこれまで「美学」に含められていたが、「美学」とは独立した細目を立てることによって、この分野の展開を図る。	9005	平成15年度 ～
	ガ バ ナ ン ス	企業活動が国際化するに伴って、日本企業のガバナンスの在り方が根本から問い直されている。単に株主の権利を制度的に強化するのみならず、環境問題などの企業の社会的責任を改善するためにも、企業の利害関係者全体の相互関係を再構築することが社会的にも焦眉の課題である。 ガバナンスは単に企業に限られた問題ではなく、広く国家や自治体の運営全体に共通する統治のメカニズムである。そこで企業のガバナンスの問題をガバナンス一般の次元まで遡り学際的に研究する必要がある。政治学や行政学と管理学を結びつけて新しい研究分野を開拓する必要がある。	9006	平成16年度

区分	分野	内 容	細目番号	設定期間
時 限 付 き 分 科 細 目	科 学 高 等 教 育	21世紀を迎え、科学はますます発展・広域化しつつあり、高度な資質を持った研究者・技術者の養成が不可欠である。一方、近年、「数学嫌い」、「理科離れ」といった現象が見られ、大学教育の質の維持が著しく困難なものとなっており、学部教育、特に理学系基礎科目教育を、初等中等教育とも一体になった体系的な教育システムとして考える必要がある。 教員が単に学問における専門的知識を有するのみならず、教育方法についても十分な技能を持つことが必要とされるようになってきており、こうした現状を打開するためには、大学、大学院を含む「高等教育」をそれ自身として学問的に研究し、その成果を各大学の教育に反映させることが必要である。	9007	平成15年度 ～ 平成16年度
	計 算 科 学	計算科学は、実験・理論につぐ、第3の方法として、理工系、生物系の分野で広く用いられており、産業界においても、コスト削減、開発期間短縮などに効果があり、応用分野が急速に展開しつつある。 計算科学は個別の応用分野と数理科学・情報科学の連携が強く求められる分野であり、モデル化の手法、モデルの検証など、個別分野の知識と共に、アルゴリズム、システム設計、大量データ処理や可視化技法などの情報学的な手法が求められている。時限付き分科細目として設定することにより、理工系・生物系の基礎として計算科学の体系化を行ない、大容量ネットワークを背景にした新しい計算科学技術を作り上げる。	9008	
	コンビナトリアル科学	医薬品などのスクリーニングのための有機化合物の高速合成手法として始まったコンビナトリアル技術は、ナノテクノロジーの次の世代の革新技術として、有機化学のみならずバイオ、材料の分野でも機能や活性の高速解析システムの開発が始まり、関心が高まっている。有機、無機、バイオ、エレクトロニクスに至る各種物質、機能材料、デバイスの高速開発システムを構築するコンビナトリアル科学は、科学技術・産業の優位性の確保に重要となるものであり、基本的技術は化学、バイオ、材料の分野に共通であり、時限付き分科細目の設定により、相互作用による加速的研究成果が期待できる。	9009	
	幹 細 胞 生 物 学	幹細胞生物学においては、個体形成に必要な万能性の胚性幹細胞、各種組織特異的な体性幹細胞、生殖細胞等の特性並びに分離・精製・培養技術、クローン技術、遺伝子改変技術等の研究を推進し、研究者相互の緊密な連携を促すことが必要である。 組織特異的幹細胞の生物学的研究の中心は、これまで血液内科領域における造血幹細胞研究であったが、近年、幹細胞生物学の特性の解明、その操作に関する基礎的研究、それら知見の再生医療への応用に向けた研究は、血液学領域以外の領域の研究者の極めて重要な課題となり、研究者人口は急速に増えつつある。 また、発生学的領域の生殖細胞や胚性細胞の特性や操作に関する基礎的研究の成果は、クローン技術や生殖人工操作などの生命操作を可能にし、それらの技術は環境問題、食糧問題、エネルギー問題の解決などに応用されつつあるばかりでなく、それから得られた知見は難病の克服に向けた、将来の再生医療の発展にも活かされていくことが期待される。	9010	

(注) この表は、本表(28～29頁)と併せて基盤研究(C)「一般」についてのみ適用されるものである。

なお、平成15年度設定の6分野より、設定期間が2年間となっている。

「系・分野・分科・細目表」付表キーワード一覧

総合・新領域系

この系の、「A」、「B」に2分割している26細目については、すべての研究種目において（海外学術調査を除く）、示されたキーワードにより2分割されたグループ毎に第1段審査を行うので、これらの細目に申請する場合には、必ず、キーワードにより、「A」又は「B」を選択し申請すること。

分野	分科	細目名	キーワード	細目番号
総合領域	情報学	情報学基礎	計算理論、言語理論、プログラム理論、計算量理論、アルゴリズム理論、暗号系、情報数理論、数理論理学、離散構造	1001
		ソフトウェア	アルゴリズム、データ構造、プログラム言語、コンパイラ、オペレーティングシステム、ソフトウェア工学、ソフトウェアエージェント	1002
		計算機システム・ネットワーク	A 〔計算機システム〕 計算機アーキテクチャ、ハードウェア設計、設計自動化、並列計算機、データベースマシン、情報機器	1003
			B 〔情報ネットワーク〕 分散システム、情報ネットワーク、情報通信システム、セキュアネットワーク、ネットワークコンピューティング、ネットワークエージェント、安全性・信頼性	
		メディア情報学・データベース	A 〔データベース・メディア・情報システム〕 データベース、コンテンツ、マルチメディア情報処理、情報システム、WWW、モバイルシステム、情報検索、グラフィクス、可視化情報学、芸術情報	1004
			B 〔ユーザインターフェイス〕 ヒューマンインターフェイス、ユーザモデル、グループウェア、バーチャルリアリティ、ウェアラブル機器	
		知能情報学	探索・論理・推論アルゴリズム、学習と発見、知識ベース・知識システム、人工知能アーキテクチャ、知能情報処理、自然言語処理、知識発見とデータマイニング	1005
		知覚情報処理・知能ロボティクス	A 〔知覚情報処理〕 パターン認識、画像情報処理、音声情報処理、コンピュータビジョン、情報センシング、センサ融合・統合、センシングデバイス・システム	1006
			B 〔知能ロボティクス〕 知能ロボット、行動環境認識、モーションプランニング、感覚行動システム、自律システム、デジタルヒューマンモデル、アニメーション、実世界情報処理、物理エージェント、インテリジェントルーム	
		感性情報学・ソフトコンピューティング	A 〔感性情報学〕 感性原理、感性情報処理、感性素材計測・評価、感性官能計測・評価、感性社会学、感性デザイン、感性データベース	1007
			B 〔ソフトコンピューティング〕 ニューラルネットワーク、遺伝アルゴリズム、ファジイ理論、カオス、フラクタル、複雑系、確率的情報処理	
		情報図書館学・人文社会情報学	A 〔情報図書館学〕 図書館学、情報図書館学、図書館情報システム	1008
			B 〔人文社会情報学〕 文学情報システム、歴史情報システム、情報社会学、社会情報システム、法情報学、法律情報システム、情報経済学、経営情報システム、教育情報システム	
		認知科学	認知心理学、比較認知心理学、認知哲学、心の理論、感情とその計算機モデル、社会認知科学、脳認知科学、認知言語学、行為と行動の相互作用	1009
		統計科学	調査・実験計画、多変量解析、時系列解析、分類・パタン認識、統計的推測、計算機集約的統計、統計的予測・制御、モデル選択、工業統計、医薬生物統計、行動計量分析、数理ファイナンス、データマイニング、空間・環境統計、統計システム、統計教育	1010

総合・新領域系

分野	分科	細目	キーワード		細目番号
(総合領域)	(情報学)	生体生命情報学	A	〔生物情報科学〕 バイオインフォマティクス、ゲノム情報処理、プロテオーム情報処理、コンピュータシミュレーション、システム生物学	1011
			B	〔生命体システム情報学〕 生体情報、ニューロインフォマティクス、脳型情報処理、人工生命システム、生命分子計算、DNAコンピュータ	
	神経科学	神経科学一般	分子・細胞神経科学、発生・発達・再生神経科学、神経情報処理、認知神経科学、神経内分泌学、行動神経科学、非侵襲的脳活動計測、計算論的神経科学、神経心理学、言語神経科学		1101
		神経解剖学・神経病理学	A	〔神経解剖学〕 神経伝導学、神経回路網、神経組織学、分子神経生物学、神経微細形態学、神経組織細胞化学、神経発生・分化・異常、神経再生・神経可塑性、神経実験形態学、脳画像解剖学	1102
			B	〔神経病理学〕 神経細胞病理学、分子神経病理学、神経変性疾患、脳発達障害、老化性痴呆疾患、脳循環障害、脳代謝性疾患、中毒性疾患、脳腫瘍、脊髄疾患、筋・末梢神経疾患	
		神経化学・神経薬理学	分子・細胞・神経生物学、神経系の発達と老化、神経伝達物質と受容体、細胞内情報伝達、精神・神経疾患の病態と治療、神経損傷の再生・修復、神経機能の可塑性、中枢・末梢神経薬理学		1103
		神経・筋肉生理学	A	〔神経生理学〕 ニューロン・シナプス機能、感覚系神経生理学、運動系神経生理学、自律神経生理学、高次神経機能	1104
			B	〔筋肉生理学〕 骨格筋生理学、心筋生理学、平滑筋生理学	
	実験動物学	実験動物学	環境・施設、感染症、凍結保存、安全性、病態モデル、育種遺伝、発生工学、動物実験倫理、動物実験技術		1201
	人間医工学	医用生体工学・生体材料学	A	〔医用生体工学〕 医用・生体画像、生体システム、生体情報・計測、バイオメカニクス、人工臓器工学、生体物性、生体制御、医用光・熱工学、医用マイクロ・ナノマシン、フィジオーム	1301
			B	〔生体材料学〕 医用材料、歯用材料、生体機能材料、細胞・組織工学、生体適合材料、インテリジェント材料、バイオコンジュケイト、再生医工学材料、薬物伝達システム	
		医用システム	超音波医科学、検査・診断システム、低侵襲治療システム、遠隔治療システム、臓器保存・治療システム、医療情報システム、コンピュータ外科学、医用ロボット		1302
		リハビリテーション科学・福祉工学	A	〔リハビリテーション科学〕 リハビリテーション医学、障害学、運動療法学、物理療法学、作業療法学、言語聴覚療法学、医療社会福祉学、人工感覚器	1303
			B	〔福祉工学〕 健康・福祉工学、生活支援技術、介護支援技術、社会参加、バリアフリー	
	健康・スポーツ科学	身体教育学	A	〔身体の仕組みと発達メカニズム〕 教育生理学、身体システム学、生体情報解析、脳高次機能学、身体発育発達学、感覚と運動発達学	1401
			B	〔心身の教育と文化〕 感性の教育、身体環境論、運動指導論、体育科教育、フィットネス、身体運動文化論、身体性哲学、死生観の教育、身体心理学、情動の科学、野外教育、舞踏教育、女子教育、成年・老年期の体育、武道論、運動適応生命科学	

総合・新領域系

分野	分科	細目	キーワード		細目番号
(総合領域)	(健康・スポーツ科学)	スポーツ科学	A	〔スポーツ科学〕 スポーツ哲学、スポーツ史、スポーツ心理学、スポーツ経営学、スポーツ教育学、トレーニング科学、スポーツ工学とバイオメカニクス、コーチング・トレーニング、スポーツ・タレント、障害者スポーツ、スポーツ社会学、スポーツ環境学、スポーツ文化人類学	1402
			B	〔スポーツ医学〕 スポーツ生理学、スポーツ生化学、スポーツ栄養学、エネルギー代謝と活性酸素、運動とトレーニングの分子機構、スポーツ障害、ドーピング	
		応用健康科学	A	〔健康教育〕 健康教育、ヘルスプロモーション、安全推進・安全教育、保健科教育、ストレスマネジメント、喫煙・薬物乱用防止教育	1403
			B	〔健康推進活動〕 保健健康管理、保健健康情報、生活習慣病、栄養指導、運動処方と運動療法、心身の健康、加齢・老化、レジャー・レクリエーション	
	生活科学	生活科学一般	A	〔家政一般、衣・住生活、家政教育〕 生活情報化、衣生活、衣環境、住生活、住環境、生活財、生活造形、家政・家庭科教育、生活素材、生活文化	1501
			B	〔生活経営、家庭・家族関係〕 家庭経済と家庭経営、消費購買活動、家族関係、ライフスタイル、高齢者生活、介護、保育と福祉	
		食生活学	A	〔食品と調理〕 調理と加工、食品と貯蔵、食嗜好と評価、食素材、調理と機能性成分、フードサービス、食文化、テクスチャー、食品と咀嚼性	1502
			B	〔食生活と健康〕 健康と食生活、食と栄養、食教育、食習慣、食行動、食情報、特殊栄養食品、食と環境、食事計画、家族と食生活、食生活の評価、フードマネージメント	
	科学教育・教育工学	科学教育	自然科学教育（数学、理科、物理・化学・生物・地学、情報）、実験・観察、科学教育カリキュラム、環境教育、産業教育、技術教育、工学教育、科学高等教育、科学技術教育史、科学的社会認識、科学と社会、科学技術政策		1601
		教育工学	カリキュラム・教授法開発、教材情報システム、授業学習支援システム、マルチメディアと教育、分散協調教育システム、遠隔教育、e-ラーニング、コンピュータ・リテラシー、メディア教育、ヒューマン・インターフェイス、学校建築・設備		1602
	科学社会学・科学技術史	科学社会学・科学技術史	科学社会学、生命倫理、科学技術史、医学史、土木技術史、産業考古学、科学基礎論・技術論、サイエンススタディーズ		1701
	文化財科学	文化財科学	年代測定、古環境、材質分析、製作技法、産地同定、保存科学、遺跡探査、文化財、動植物遺体・人骨		1801
	地理学	地理学	土地利用・景観、人間環境システム、地域間関係論、地域計画、数理計量地理学、地域区分・地誌・地理教育、地理学史・方法論、地理学一般、地形、気候、水文、自然地域・環境システム、地図、地理情報システム、リモートセンシング		1901
複合新領域	環境学	環境動態解析	環境変動、物質循環、環境計測、環境モデル、環境情報、地球温暖化、地球規模水循環変動、極域環境監視、化学海洋、生物海洋		2001
		環境影響評価・環境政策	A	〔環境影響評価〕 陸圏・水圏・大気圏影響評価、生態系影響評価、影響評価手法、健康影響評価、次世代環境影響評価、極域の人間活動	2002
			B	〔環境政策〕 環境理念、環境経済、環境マネジメント、環境活動、環境と社会、合意形成	

総合・新領域系

分野	分科	細目	キーワード		細目番号
(複合新領域)	(環境学)	放射線・化学物質影響科学	A	〔放射線影響科学〕 放射線生物影響、放射線作用機構、環境放射線、電離放射線障害、放射線疫学、次世代放射線影響、防護	2003
			B	〔化学物質影響科学〕 トキシコロジー、人体有害物質、微量化学物質汚染評価、内分泌かく乱物質	
		環境技術・環境材料	A	〔環境技術〕 環境保全技術、環境修復技術、省資源技術、省エネルギー技術、リサイクル技術、環境負荷低減技術	2004
			B	〔環境材料〕 循環再生材料設計、循環再生加工、循環材料生産システム、人間生活環境、グリーンケミストリー	
	ナノ・マイクロ科学	ナノ構造科学	A	〔化学系〕 ナノ構造化学、クラスター・微粒子、ナノ反応場、単分子操作	2101
			B	〔物理系〕 ナノ構造物性、メソスコピック物理、ナノプローブ、量子情報、ナノトライボロジー	
		ナノ材料・ナノバイオサイエンス	A	〔ナノ材料〕 ナノ材料創製、ナノ材料解析、ナノ材料評価、ナノ表面界面、ナノ多機能材料、ナノ計測、ナノ構造形成・制御	2102
			B	〔ナノバイオサイエンス〕 DNAデバイス、ナノカプセル、分子マニピュレーション、タンパク質チップ、1分子生理・生化学、1分子生体情報学、1分子科学一般、1分子ナノ計測	
		マイクロ・ナノデバイス	A	〔マイクロデバイス・マイクロマシン〕 MEMS、マイクロファブリケーション、マイクロ光デバイス、マイクロ化学システム、マイクロメカニクス	2103
			B	〔ナノデバイス〕 ナノデバイス造形、ナノ制御、分子デバイス、単量子デバイス、ナノマシン	
	社会・安全システム科学	社会システム工学・安全システム	A	〔社会システム工学〕 社会工学、社会システム、政策科学、開発計画、経営工学、経営システム、OR、品質管理、インダストリアルエンジニアリング、モデリング、ロジスティックス、マーケティング、ファイナンス	2201
			B	〔安全システム〕 安全システム、安全工学、危機管理、都市・社会防災、火災・事故、安全情報・環境整備、社会の防災力（避難、パニック、情報伝達、ハザードマップ）	
		自然災害科学	A	〔地震・火山防災〕 地震動、液状化、活断層、津波、火山噴火、火山噴出物・土石流、地震災害、火山災害、被害予想・分析・対策、建造物防災	2202
			B	〔自然災害〕 気象災害、水災害、地盤災害、土砂流、渇水、雪氷災害、自然災害予測・分析・対策、ライフライン防災、地域防災計画・政策、復旧・復興工学、災害リスク評価	
	ゲノム科学	基礎ゲノム科学	A	〔基礎ゲノム生物学〕 動物ゲノム、植物ゲノム、微生物ゲノム、オルガネラゲノム、ゲノム多様性、ゲノム構造、ゲノム発現、ゲノム進化・再編、ゲノム機能、システムゲノム、ゲノムネットワーク、ゲノム調節	2301
			B	〔基礎ゲノム情報科学〕 バイオインフォマティクス	

総合・新領域系

分野	分科	細目	キーワード	細目番号
(複合新領域)	(ゲノム科学)	応用ゲノム科学	A 〔応用ゲノム生物学〕 産業動物ゲノム、産業植物ゲノム、産業微生物ゲノム、ゲノム資源、機能ゲノミクス、ゲノム工学、染色体工学、オルガネラ工学、構造ゲノミクス、プロテオーム、プロファイリング、翻訳後修飾、プロテオーム構造機能解析	2302
			B 〔応用ゲノム情報科学〕 ゲノムデータベース、バイオインフォマティクス、機能予測、分子設計、ゲノム創薬	
	生物分子科学	生物分子科学	天然物有機化学、二次代謝産物、生物活性物質、生体高分子、化学修飾、生体機能関連物質、活性発現の分子機構、構造活性相関、生合成、生物活性分子の設計・合成、コンビナトリアル化学、機器分析、化学生態学、プロテオミクス	2401
	資源保全学	資源保全学	A 〔生物保全学〕 保全生物、生物多様性保全、系統生物保全、生物遺伝子資源保全、細胞保全、生体組織保全、微生物保全、種子保全、配偶子保全	2501
			B 〔物質保全学〕 特殊化学物質保全、特殊薬品保全、環境標準物質保全、純粋金属保全	
	地域研究	地域研究	ヨーロッパ、南北アメリカ、東アジア、東南アジア、南アジア、中央アジア、西アジア、アフリカ(含アフリカ史)、オセアニア(含オセアニア史)、世界、地域間比較研究、地域協力、空間経済学	2601
	ジェンダー	ジェンダー	ジェンダー、性別役割、性差、女性学・男性学、思想、比較文化、身体性、表現、社会政策、法・政治、経済・労働、科学・技術、人間開発、人間発達、医療・生命科学	2701

人文社会系

分野	分科	細目	キーワード	細目番号
人文学	哲学	哲学・倫理学	哲学原論・各論、倫理学原論・各論、西洋哲学、西洋倫理学、日本哲学、日本倫理学、比較哲学	2801
		中国哲学	中国哲学、中国仏教、道教	2802
		印度哲学・仏教学	印度哲学、仏教学全般	2803
		宗教学	宗教学、宗教史、宗教社会学、宗教人類学、宗教民俗学、宗教心理学、宗教哲学、比較宗教学、宗教現象学、宗教と医療	2804
		思想史	社会思想史、日本思想史、比較思想史	2805
		美学・美術史	美学、美術史、芸術諸学	2806
	文学	日本文学	日本文学、古代文学、中世文学、近世文学、近代文学、漢文学	2901
		ヨーロッパ語系文学	英米文学、仏文学、独文学、ロシア東欧文学、南欧文学、ラテンアメリカ文学、その他ヨーロッパ語系各国文学、ヨーロッパ語系文献学、西洋古典学	2902
		各国文学・文学論	中国文学、アフリカ文学、東南アジア文学、その他の各国文学、文献学、文学論、比較文学	2903

人 文 社 会 系

分 野	分 科	細 目	キーワード	細目番号
(人文学)	言語学	言語学	音声学、音韻論、文字論、統語論、形態論、辞書論、意味論、語用論、談話研究、社会言語学、心理言語学、言語の生物基盤、歴史言語学、仏語学、独語学、中国語学、その他の語学	3001
		日本語学	国語学、音声、音韻、文字、文法、語彙、意味、文章、文体、方言、言語生活、日本語史	3002
		英語学	英語学、音声、音韻、文字、文法、語彙、語形成、意味、文体、英語史、英語の多様性、英語学史	3003
		日本語教育	日本語教育制度、教師論、教授法、学習理論、教材・教具論、母語教育、第二言語教育、対照言語研究、コミュニケーション教育、異文化コミュニケーション、日本事情、日本語教育史	3004
		外国語教育	外国語教育制度、教育論、教育内容、教授法・学習理論、第二言語習得理論、教材・教具論、外国語教育史、異文化コミュニケーション、英語教育	3005
	史学	史学一般	世界史、文化交流史、比較歴史学、比較文明論、史料学	3101
		日本史	古代史、中世史、近世史、近・現代史	3102
		東洋史	朝鮮史、中国史、東南アジア史、南アジア史、西アジア史、内陸アジア史	3103
		西洋史	西欧史、東欧史、南欧史、北欧史、南北アメリカ史	3104
		考古学	考古学、先史学	3105
	人文地理学	人文地理学	環境適応、空間行動、立地、分布パターン、土地利用、産業配置、集落、生活様式、景観、地域性、地域区分、地域構造・地域システム、地域政策、地誌、絵図・地図、地理情報システム	3201
	文化人類学	文化人類学・民俗学	文化人類学、民俗学、民族学、社会人類学、比較民俗学、物質文化研究、先史・歴史研究、芸能・芸術研究、宗教儀礼研究、開発研究、ジェンダー研究、医療研究、人口・移住研究、少数者研究、生活・生態研究	3301
社会科学	法学	基礎法学	法哲学・法理学、ローマ法、法制史、法社会学、比較法、外国法、法政策学、法と経済	3401
		公法学	憲法、行政法、租税法、国法学、立法学、憲法訴訟、比較憲法、憲法史、行政組織法、行政手続法、行政救済法、国際税法、裁判法	3402
		国際法学	国際公法、国際私法、国際人権法、国際機構法、国際経済法	3403
		社会法学	労働法、経済法、社会保障法、教育法	3404
		刑事法学	刑法、刑事訴訟法、犯罪学、刑事政策、少年法	3405
		民事法学	民法、商法、民事訴訟法、法人、企業組織法、金融法、証券法、保険法、国際取引法、倒産法、紛争処理法制、民事執行法	3406
		新領域法学	環境法、医事法、情報法、知的財産法、EU法、法とジェンダー、法学教育・法曹論	3407
	政治学	政治学	政治理論、政治思想史、政治史、日本政治分析、政治過程論、選挙研究、行政学、比較政治	3501
		国際関係論	国際理論、外交史・国際関係史、対外政策論、安全保障論、国際政治経済、国際レジューム論、国際統合論、国際協力論、国際交流論、トランスナショナル・イシュー、グローバル・イシュー	3502
	経済学	理論経済学	ミクロ経済学、マクロ経済学、経済理論、経済制度	3601
		経済学説・経済思想	経済学説、経済学史、経済思想、経済思想史、社会思想、社会思想史	3602
		経済統計学	統計制度、統計調査、統計史、統計学説史、人口統計、所得・資産分布、国民経済計算、計量経済学	3603

人 文 社 会 系

分 野	分 科	細 目	キーワード	細目番号
(社会科学)	(経済学)	応用経済学	国際経済学、労働経済学、産業論、産業組織論、都市経済学、環境経済学、医療経済学、地域経済学	3604
		経済政策	経済政策、経済事情、日本経済、社会保障、経済体制、経済発展、政策シミュレーション	3605
		財政学・金融論	財政学、公共経済学、金融論、ファイナンス	3606
		経済史	経済史、経営史	3607
	経営学	経営学	企業経営、経営管理、事業組織、経営財務、経営情報	3701
		商学	マーケティング、消費者行動、流通、商業、保険	3702
		会計学	財務会計、管理会計、会計監査、簿記、国際会計	3703
	社会学	社会学	社会学理論・学説史、社会学研究法・社会調査法・数理社会学、社会構造・変動論、社会集団・組織論、階級・階層・社会移動、家族、地域社会・村落・都市、産業・労働、文化・社会意識、社会的コミュニケーション・社会情報、性・世代、社会問題・社会運動、差別問題、環境社会学、国際社会・エスニシティ	3801
		社会福祉学	社会福祉論、社会福祉史、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉、貧困問題、社会福祉援助技術、ソーシャルワーク、福祉ボランティア、福祉NPO、社会福祉教育・実習、地域福祉、介護福祉、国際社会福祉、女性福祉	3802
	心理学	社会心理学	自己過程、社会的認知・感情、態度・信念、社会的相互作用・対人関係、対人コミュニケーション、集団・リーダーシップ、集合現象、産業・組織、文化、社会問題、環境問題、メディア・電子ネットワーク、人事、作業、消費者問題	3901
		教育心理学	生涯発達、母子関係、発達障害、パーソナリティ、学習過程、教授法、学級集団・経営、教育評価、教育相談、カウンセリング、学生相談	3902
		臨床心理学	心理的障害、犯罪・非行、心理アセスメント、心理療法、心理学的介入、心理検査、セルフコントロール、心理面接過程、事例研究、セルフヘルプグループ、セラピスト論、地域援助、健康開発、心理リハビリテーション、健康心理学	3903
		実験心理学	生理、感覚・知覚、注意・意識、学習・行動分析、記憶、思考、言語、動機づけ、情動、行動、データ解析法	3904
	教育学	教育学	教育理論、教育思想、教育史、カリキュラム論、学習指導論、学力論、教育方法、教育評価、教育行政、学校経営、学校教育、就学前教育、生涯教育、社会教育、家庭教育	4001
		教育社会学	教育社会学、教育経済学、教育人類学、教育政策、比較教育、人材開発・開発教育、学校組織・学校文化、教師・生徒文化、青少年問題・少年非行、教育問題、学力問題、多文化教育、ジェンダーと教育、教育調査法	4002
		教科教育学	カリキュラム構成・開発、教材開発、各教科の教育（国語、算数・数学、理科、社会、地理・歴史、公民、生活、音楽、図画工作・美術工芸、家庭、技術）、教科外教育（総合的学習、道徳、特別活動）、専門教科の教育（工業、商業、農業、水産、看護）、生活指導・生徒指導、進路指導	4003
		特別支援教育	特殊教育、障害者教育、学習困難、学習障害、情緒障害、行動障害、乳幼児虐待、養育放棄、子育て支援、学童保育、学校不適応、教育相談・カウンセリング	4004

理 工 系

分 野	分 科	細 目	キーワード	細目番号
数物系科学	数 学	代数学	数論、代数幾何、群論、環論、代数一般	4 1 0 1
		幾何学	微分幾何、複素多様体、位相幾何、複素解析幾何、微分トポロジ	4 1 0 2
		数学一般（含確率論・統計数学）	数学基礎論、確率論、統計数学、応用数学、組合せ論、情報数理、離散数学、数値数学、数理モデル	4 1 0 3
		基礎解析学	複素解析、実解析、関数方程式、関数解析、確率解析、代数解析	4 1 0 4
		大域解析学	関数方程式の大域理論、変分法、非線形現象、多様体上の解析、力学系、作用素環、可積分系	4 1 0 5
	天文学	天文学	光学赤外線天文学、電波天文学、太陽物理学、位置天文学、理論天文学、X線γ線天文学	4 2 0 1
	物理学	素粒子・原子核・宇宙線・宇宙物理	素粒子物理、核物理、宇宙線、加速器、粒子測定技術、宇宙物理、相対論・重力波	4 3 0 1
		物性Ⅰ	半導体、メソスコピック系・局在、光物性、表面・界面、結晶成長、誘電体、格子欠陥、X線・粒子線、フォノン物性	4 3 0 2
		物性Ⅱ	磁性、磁気共鳴、強相関係、高温超伝導、金属、超低温・超伝導、量子液体・固体、分子性固体・有機導体	4 3 0 3
		数理物理・物性基礎	統計物理学、物性基礎論、数理物理、可積分系、非平衡・非線形物理学、応用数学、力学、流体物理、不規則系、計算物理学	4 3 0 4
		原子・分子・量子エレクトロニクス・プラズマ	原子・分子、量子エレクトロニクス、量子情報、放射線、プラズマ、ビーム物理、放電	4 3 0 5
		生物物理・化学物理	高分子・液晶、化学物理、生物物理、ソフトマターの物理	4 3 0 6
	地球惑星科学	固体地球惑星物理学	地震現象、火山現象、地殻変動・海底変動、地磁気、重力、観測手法、テクトニクス、内部構造、内部変動・物性、月・衛星・小惑星、惑星形成・進化、地震災害・予測	4 4 0 1
		気象・海洋物理・陸水学	気象、海洋物理、陸域水循環・物質循環、水収支、地球環境システム、地球流体力学、気候、惑星大気	4 4 0 2
		超高層物理学	太陽地球システム、惑星間空間、地球惑星磁気圏、地球惑星電離圏、地球惑星上層大気、宇宙プラズマ、地磁気変動、プラズマ波動	4 4 0 3
		地質学	地層、地殻、環境地質、テクトニクス、地質時代、地球史、応用地質、惑星地質学、第四紀学	4 4 0 4
		層位・古生物学	層序、古環境、化石、系統・進化・多様性、古生態、古生物地理、機能・形態、古海洋	4 4 0 5
		岩石・鉱物・鉱床学	地球惑星物質、地球惑星進化、地殻・マントル・核、マグマ、天然・人工結晶、元素分別濃集過程、鉱物資源、メタロジェニー	4 4 0 6
		地球宇宙化学	元素分布、同位体、物質循環、地殻・マントル化学、隕石化学、大気圏・水圏・生物圏化学	4 4 0 7
	プラズマ科学	プラズマ科学	プラズマ基礎、プラズマ応用、プラズマ計測、プラズマ物理、放電、反応性プラズマ、宇宙・天体プラズマ、核燃焼プラズマ、プラズマ化学	4 5 0 1
化学	基礎化学	物理化学	分子構造、結晶構造、電子状態、分子動力学、化学反応、溶液、分子分光、励起分子素過程、電気化学、放射線化学、電子・エネルギー移動、表面・界面	4 6 0 1
		有機化学	構造有機化学、反応有機化学、合成有機化学、有機元素化学、有機光化学、物理有機化学、理論有機化学	4 6 0 2

理 工 系

分 野	分 科	細 目	キーワード	細目番号
(化学)	(基礎化学)	無機化学	金属錯体化学、有機金属化学、無機固体化学、溶液化学、核・放射化学、クラスター、低次元化合物、層間化合物、元素集積体、超分子	4 6 0 3
	複合化学	分析化学	試料処理、化学分析、生物学的分析、核利用分析、分離分析、化学センサー、チップ分析、クロマトグラフィー、機器分析、表面分析、組織解析、状態分析、環境分析、生体分析、分析値評価	4 7 0 1
		合成化学	選択的合成・反応、有機金属触媒、ファインケミカルズ、不斉合成、触媒設計・反応、環境調和型反応、反応場、自動合成、生物的合成手法、コンビナトリアル手法	4 7 0 2
		高分子化学	高分子合成、重合、高分子反応・分解、不斉重合、重合触媒、高分子構造、高分子物性、機能性高分子化学、生体関連高分子、高分子薄膜・表面、高分子錯体、環境関連高分子	4 7 0 3
		機能物質化学	光物性、電気・磁気的性質、分子素子、センサー、分子認識、超分子、液晶・結晶、膜・集合体、表面・界面、電気分解、機能触媒	4 7 0 4
		環境関連化学	グリーンケミストリー、リサイクル化学、低環境負荷物質、生分解性物質、高原子効率反応、高機能触媒、微量環境物質評価、反応媒体、安全化学、マイクロ化学手法	4 7 0 5
		生体関連化学	核酸・蛋白質・糖化学、酵素化学、受容体化学、生体認識・機能化学、生体系類似化学、ポストゲノム創薬、生体機能材料、生物有機化学、生物無機化学、生体関連高分子化学、天然物有機化学、バイオテクノロジー	4 7 0 6
	材料化学	機能材料・デバイス	液晶材料・素子、有機EL素子、有機半導体デバイス、光学材料・素子、有機電子材料・素子、導電機能素子、電気・磁気デバイス、電池、コンデンサー	4 8 0 1
		有機工業材料	界面活性剤、染料・顔料、色材、選択的反応、新規官能基、レジスト	4 8 0 2
		無機工業材料	結晶・多結晶材料、ガラス、セメント、微粉体、層状・層間化合物、イオン交換体、無機合成、光触媒、電気化学、多孔体、焼結体、ハイブリッド材料	4 8 0 3
		高分子・繊維材料	高分子材料物性、高分子材料合成、繊維材料、ゴム材料、ゲル、高分子機能材料、天然・生体高分子材料、ブレンド・複合材料、高分子・繊維加工、高分子計算・設計	4 8 0 4
工学	応用物理学・工学基礎	応用物性・結晶工学	金属、半導体、磁性体、超伝導体、非晶質、結晶成長、エピタキシャル成長、結晶評価、微粒子、有機分子、液晶、バイオエレクトロニクス、新機能材料、ヘテロ構造、光物性、誘電体、セラミックス	4 9 0 1
		薄膜・表面界面物性	薄膜、表面、界面、プラズマプロセス、真空、ビーム応用、走査プローブ顕微鏡、電子顕微鏡	4 9 0 2
		応用光学・量子光学	光、光学素子・装置・材料、画像・光情報処理、視覚工学、レーザ、光エレクトロニクス、微小光学、光計測、光記録、光プロセッシング、光制御	4 9 0 3
		応用物理学一般	力、熱、音、振動、電磁気、物理計測・制御、標準、トライボロジー、センサー、マイクロマシン、エネルギー変換、プラズマ、放射線、加速器、原子炉	4 9 0 4
		工学基礎	数理工学（数理的解析・計画・設計）、物理数学、計算力学、シミュレーション工学	4 9 0 5
	機械工学	機械材料・材料力学	材料設計・プロセス・物性・評価、連続体力学、構造力学、損傷力学、破壊、疲労、環境強度、信頼性設計、生体力学	5 0 0 1
		生産工学・加工学	生産モデリング、生産システム、生産管理、工程設計、工作機械、成形加工、切削・研削加工、特殊加工、超精密加工、ナノ・マイクロ加工、精密位置決め・加工計測	5 0 0 2
		設計工学・機械機能要素・トライボロジー	設計工学、形状モデリング、CAD、創造工学、機構学、機械要素、機能要素、故障診断、安全・安心設計、ライフサイクル設計、トライボロジー	5 0 0 3

理 工 系

分 野	分 科	細 目	キーワード	細目番号
(工学)	(機械工学)	流体工学	数値流体力学、圧縮・非圧縮流、乱流、混相流、反応流、非ニュートン流、分子流体力学、バイオ流体力学、環境流体力学、音響、流体機械、油空圧機器	5 0 0 4
		熱工学	熱力学、熱物性、熱・物質移動、燃焼、温熱制御、熱機関、冷凍・空調、エネルギー利用	5 0 0 5
		機械力学・制御	運動力学、動的設計、振動学、振動解析・試験、制御機器、運動制御、振動制御、機械計測、耐震・免震設計、交通機械制御、音響情報・制御、音響エネルギー	5 0 0 6
		知能機械学・機械システム	ロボティクス、メカトロニクス、マイクロメカトロニクス、バイオメカニクス、ソフトメカニクス、精密・情報機器、精密機械システム、人間機械システム、情報システム	5 0 0 7
	電気電子工学	電力工学・電気機器工学	電気エネルギー工学（発生・変換・貯蔵、省エネルギーなど）、電力系統工学、電気機器、パワーエレクトロニクス、電気有効利用、電気・電磁環境、照明	5 1 0 1
		電子・電気材料工学	電気・電子材料（半導体、誘電体、磁性体、超誘電体、有機物、絶縁体、超伝導体など）、薄膜・量子構造、厚膜、作成・評価技術	5 1 0 2
		電子デバイス・電子機器	電子デバイス・集積回路、回路設計・C A D、光デバイス・集積化、マイクロ波・ミリ波、波動利用工学、バイオデバイス、記憶・記録、表示、センシング、微細プロセス技術、インターコネクト・パッケージのシステム化・応用	5 1 0 3
		通信・ネットワーク工学	電子回路網、非線形理論・回路、情報理論、信号処理、通信方式（無線、有線、衛星、光、移動）、変復調、符号化、プロトコル、アンテナ、中継・交換、ネットワーク・LAN、マルチメディア、暗号・セキュリティ	5 1 0 4
		システム工学	システム情報（知識）処理、社会システム工学、経営システム工学、環境システム工学、生産システム工学、バイオシステム工学	5 1 0 5
		計測工学	計測理論、センシングデバイス、計測機器、計測システム、信号処理、センシング情報処理	5 1 0 6
		制御工学	制御理論、システム理論、知識型制御、制御機器、制御システム、複雑系	5 1 0 7
	土木工学	土木材料・施工・建設マネジメント	木材、鋼材、コンクリート、瀝青材料、複合材料、施工管理、プロジェクトマネジメント、社会基盤マネジメント、建設経営、建設C A L S、公共調達	5 2 0 1
		構造工学・地震工学・維持管理工学	設計論、鋼構造、コンクリート構造、複合構造、荷重、振動、風工学、計測、応用力学、地震動、耐震構造、地震防災、維持管理工学	5 2 0 2
		地盤工学	土質力学、岩盤力学、動土質、基礎、土構造物、トンネル、斜面、施行、地盤環境	5 2 0 3
		水工水理学	水理学、流体力学、水文学、河川、海岸、海洋	5 2 0 4
		交通工学・国土計画	土木計画学、地域都市計画、資源・環境・防災計画、交通現象分析、交通計画、交通工学、道路工学、鉄道工学、測量、リモートセンシング、土木史、景観、土木デザイン	5 2 0 5
		土木環境システム	水資源、エネルギー施設、都市環境システム、上下水道、廃棄物管理、水質	5 2 0 6
	建築学	建築構造・材料	荷重論、構造解析、構造設計、コンクリート構造、鋼構造、基礎構造、構造材料、建築工法、保全技術、地震防災、構造制御	5 3 0 1
		建築環境・設備	音・振動環境、光環境、熱環境、空気環境、環境設備計画、空調、給排水、火災工学、都市環境、環境設計	5 3 0 2
		都市計画・建築計画	計画論、設計論、住宅論、都市・地域計画、行政・制度、建築経済、防災計画、生産管理、景観計画	5 3 0 3
		建築史・意匠	建築史、都市史、環境形成史、建築論、意匠、様式、景観	5 3 0 4

理 工 系

分 野	分 科	細 目	キーワード	細目番号
(工学)	材料工学	金属物性	電子・磁気物性、半導体物性、熱物性、光物性、力学物性、超伝導、薄膜物性、ナノ物性、計算材料物性、表面・界面・粒界物性、微粒子・クラスター、準結晶、照射損傷、原子・電子構造、格子欠陥、拡散・相変態・状態図	5401
		無機材料・物性	結晶構造・組織制御、力学・電子・電磁・光・熱物性、表面・界面物性、高温特性、粒界特性、機能性セラミックス、機能性ガラス、構造用セラミックス、カーボン材料、誘電体	5402
		複合材料・物性	有機・無機繊維、マトリックス材、複合効果、分散強化、長繊維強化、FRM、FRP、FRC、傾斜機能、複合粒子、複合延性、複合破壊、複合変形応力、界面破壊、反応焼結	5403
		構造・機能材料	強度・靱性・破壊・疲労・クリープ・応力腐食割れ・超塑性・磨耗、ナノ構造、磁性材料、電子・情報材料、水素吸蔵材料、燃料電池材料、熱・エネルギー材料、センサー材料、極低温材料、耐震・耐環境材料、生体・福祉材料、高温材料、アモルファス材料、インテリジェント材料、新機能材料	5404
		材料加工・処理	表面・界面制御、腐食防食、塑性加工、粉末冶金、熱処理、接合、結晶制御、ナノプロセス、微細加工、プラズマ処理・レーザー加工、溶射・コーティング、メッキ、非破壊検査、薄膜プロセス、非平衡プロセス、メカニカルアロイング、精密造形プロセス、電極触媒、補修・延命処理	5405
		金属生産工学	反応・分離、素材精製、融体・凝固、鑄造、結晶育成、組織制御、高純度化、各種製造プロセス、省エネプロセス、極限環境場プロセス、エコマテリアル化、資源分離、廃棄物処理、材料循環プロセス、リサイクル、安全材料工学	5406
	プロセス工学	化工物性・移動操作・単位操作	平衡・輸送物性、流動・伝熱・物質移動操作、蒸留、抽出、吸収、吸着、イオン交換、膜分離、異相分離、超高度分離、攪拌・混合操作、粉粒体操作、晶析操作、薄膜・微粒子形成操作、高分子成形加工操作	5501
		反応工学・プロセスシステム	気・液・固・超臨界流体反応操作、新規反応場、反応速度、反応機構、反応装置、材料合成プロセス、重合プロセス、計測、センサー、プロセス制御、プロセスシステム設計、プロセス情報処理、プロセス運転・設備管理	5502
		触媒・資源化学プロセス	触媒反応、触媒調製化学、触媒機能解析、エネルギー変換プロセス、化石燃料有効利用技術、資源・エネルギー有効利用技術、省資源・省エネルギー技術、燃焼技術	5503
		生物機能・バイオプロセス	生体触媒工学、生物機能工学、食品工学、医用化学工学、バイオ生産プロセス、バイオリアクター、バイオセンサー、バイオセパレーション	5504
	総合工学	航空宇宙工学	航空宇宙流体・構造・航法・制御・推進、航空宇宙システム・設計、宇宙利用	5601
		船舶海洋工学	船舶性能・構造・建造・艤装・計画・設計、船用機関・燃料、船舶生産システム、海上輸送システム、海洋流体工学、構造力学、海洋環境、海洋資源、海洋探査・機器、海中・海底工学、極地工学	5602
		地球・資源システム工学	応用地質、地殻工学、リモートセンシング、地球計測、地球システム、資源探査、資源開発、資源評価、資源処理、廃棄物地下保存・処分、地層汚染修復、深地層開発、素材資源、自然エネルギー、資源経済	5603
		リサイクル工学	廃棄物発生抑制、再使用、再生利用、再資源化、有価物回収、固固分離、素材クリーニング、適正処分の技術とシステム、製品LCA、環境配慮設計、グリーンプロダクション、ゼロエミッション	5604
		核融合学	磁場核融合、慣性核融合、プラズマ閉込め・安定性、低放射化材料、燃料・ブランケット、電磁・マグネット、核融合システム工学、安全・生物影響	5605
		原子力学	放射線理工学、加速器・ビーム工学、同位体理工学、炉物理・核データ、燃料・材料・化学、熱流動・構造、原子力計測、安全・リスク・信頼性、燃料サイクル、バックエンド、新型原子炉、保健物理・環境安全、原子力社会環境	5606
		エネルギー学	エネルギー生成・変換、エネルギー輸送・貯蔵、エネルギー節約・効率利用、エネルギーシステム、環境調和	5607

生 物 系

この系の「1」、「2」に2分割している以下の11細目については、**基礎研究(C)のうち審査区分「一般」**についてのみ、示されたキーワードにより2分割されたグループ毎に第1段審査を行うので、**基礎研究(C)のうち審査区分「一般」**で、これらの細目に申請する場合には、**必ず、キーワードにより、「1」又は「2」を選択し申請すること。**

「解剖学一般(含組織学、発生学)(6901)」₁、「消化器内科学(7202)」₁、「循環器内科学(7203)」₁
「小児科学(7211)」₁、「放射線科学(7215)」₁、「外科学一般(7301)」₁、「消化器外科学(7302)」₁
「整形外科科学(7305)」₁、「泌尿器科学(7307)」₁、「産婦人科学(7308)」₁、「外科系歯学(7406)」₁

分 野	分 科	細 目	キーワード	細目番号
生物学	基礎生物学	遺伝・ゲノム動態	分子遺伝、細胞遺伝、集団遺伝、進化遺伝、人類遺伝、遺伝子多様性、ゲノム構築・機能・再編・発現・維持、発生遺伝、行動遺伝	5701
		生態・環境	個体群、生物社会、種間関係、群集、生態系、進化生態、行動生態、自然環境、生理生態、分子生態	5702
		植物生理・分子	色素体機能(光合成など)、成長生理、オルガネラ、環境応答、全能性、代謝性、植物分子	5703
		形態・構造	動物形態、植物形態、微生物形態、形態形成、組織形態、実験形態、微細構造、顕微鏡技術	5704
		動物生理・行動	代謝生理、行動生理、動物生理・化学	5705
		生物多様性・分類	分類群、分類体系、進化、多様性、分類形質、系統、種分化、自然史	5706
	生物科学	構造生物化学	糖質と脂質、タンパク質と酵素、核酸、遺伝子及び染色体、生体膜及び受容体、細胞間マトリックス、細胞小器官、生体物質の機能分析、翻訳後修飾、分子認識、変性、フォールディング、生体分子立体構造解析及び予測、NMR、質量分析、高分解能電子顕微鏡解析、中性子解析、構造生物学、X線結晶解析	5801
		機能生物化学	酵素の作用機作と調節、酵素異常、遺伝子の情報発現と複製、生体エネルギー変換、生体微量元素、ホルモンと生理活性物質、細胞情報伝達機構、免疫生化学、糖鎖生物学、膜輸送と輸送タンパク質	5802
		生物物理学	タンパク質・核酸の構造・動態・機能、運動・輸送、生体膜・受容体・チャンネル、光生物、細胞情報・動態、脳・神経系の情報処理、理論生物学・バイオインフォマティクス、構造生物学、フォールディング、構造・機能予測、1分子計測・操作、バイオイメージング、非平衡・複雑系	5803
		分子生物学	生体高分子構造・機能、遺伝情報複製・転写装置・再編・制御、染色体構築・機能・分配、細胞集合、核分裂周期	5804
		細胞生物学	細胞構造・機能、生体膜、細胞骨格・運動、細胞内・細胞間情報伝達、細胞周期、細胞分化、細胞質分裂、核構造	5805
		発生生物学	細胞分化、形態形成、細胞認識、受精、生殖細胞、遺伝子発現調節、発生遺伝、発生進化	5806
		進化生物学	生命起源、真核生物起源、オルガネラ起源、多細胞起源、分子進化、形態進化、機能進化、遺伝子進化、進化生物学一般、比較ゲノム、実験進化学	5807
	人類学	人類学	形態人類学、先史人類学、生体機構学、分子人類学、生態人類学、霊長類学、進化人類学、歯牙人類学、加齢人類学、ホミニゼーション、応用人類学	5901
		生理人類学	生理的多型性、環境適応能、全身的協働、機能的潜在性、テクノロジー・アダプタビリティ	5902
農学	農学	育種学	植物育種・遺伝、育種理論、遺伝資源、植物分子育種	6001
		作物学・雑草学	食用作物、工芸作物、飼料作物、栽培、雑草、野生植物資源	6002
		園芸学・造園学	果樹、野菜、花卉、園芸利用、施設利用、造園、景観	6003
		植物病理学	病態、感染生理、宿主認識、毒素、遺伝子、病害防除、病害抵抗性	6004
		応用昆虫学	応用昆虫、応用動物、昆虫利用、昆虫病理、養蚕・蚕糸	6005
	農芸化学	植物栄養学・土壌学	植物成長・生理、栄養代謝、代謝調節、土壌分類、土壌物理、土壌化学、土壌生物、土壌環境	6101

生 物 系

分 野	分 科	細 目	キーワード	細目番号
(農学)	(農芸化学)	応用微生物学	微生物学、発酵生産、微生物分類、微生物遺伝・育種、微生物代謝、微生物機能、微生物利用学、環境微生物、抗生物質生産、微生物生態学、微生物制御学	6 1 0 2
		応用生物化学	動物生化学、植物生化学、酵素利用学、細胞培養、組織培養、遺伝子工学、生物工学、代謝工学、物質生産、細胞応答、情報伝達、微量元素	6 1 0 3
		生物生産化学・生物有機化学	生物活性物質、細胞機能調節物質、農薬科学、植物成長調節物質、情報分子、生合成、天然物化学、生物無機化学、物理化学、分析化学、有機化学	6 1 0 4
		食品科学	食品化学、食糧化学、食品生化学、食品物理学、食品工学、食品機能学、食品保蔵学、食品製造学、栄養化学、栄養生化学、食品安全性	6 1 0 5
	林学	林学・森林工学	森林生産、森林生態・保護・保全、森林生物、森林管理・政策、森林風致、森林利用、緑化・環境林、治山・砂防、崩壊・地すべり・土石流、水資源涵養・水質	6 2 0 1
		林産科学・木質工学	組織構造・材形成、材質・物性、パルプ・紙、リグニン、抽出成分・微量成分、化学加工、保存・木質文化、乾燥・機械加工、接着・木質材料、強度・木質構造、居住性・感性	6 2 0 2
	水産学	水産学一般	分類、発生、形態、生理、生態、漁業、資源・資源管理、増養殖、遺伝・育種、魚病、水圏環境・保全、海藻、プランクトン、微生物	6 3 0 1
		水産化学	タンパク質、脂質、糖質、酵素、エキス成分、ビタミン、色素、生物活性物質、食品加工、食品衛生、微生物、生物工学	6 3 0 2
	農業経済学	農業経済学	農業経営、農業政策、農業経済、農業金融、農業会計、農業史、農業地理、国際農業、農業地域計画、農村社会	6 4 0 1
	農業工学	農業土木学・農村計画学	水理、水文、土壌物理、土質力学、応用力学、施設、材料・施行、灌漑排水、農地整備、農村計画、測量、情報処理	6 5 0 1
		農業環境工学	農業生産環境、生物環境変動予測・制御、生物環境調節、生物工場、閉鎖系生物生産システム、生体計測、生物環境情報・リモートセンシング、農業情報、農作業システム、農作業情報、農業労働科学、生産・流通施設、自然エネルギー、生物生産機械、ポストハーベスト工学、バイオプロセス	6 5 0 2
		農業情報工学	画像処理・画像認識、非破壊計測、インターネット応用、バイオインフォマティクス、コンピュータシミュレーション、コンピュータネットワーク、知識処理、バイオメカトロニクス、バイオロボティクス、バイオセンシング、GPS/GIS、精密農業	6 5 0 3
	畜産学・獣医学	畜産学・草地学	草地生態、草地利用、草地管理・保全、畜産物利用、畜産バイオマス、家畜福祉、野生動物保全、家畜生産システム、飼料、飼養、家畜管理	6 6 0 1
		応用動物科学	育種・繁殖、生産機能制御、発生工学、クローン家畜、生物製剤、生体利用	6 6 0 2
		基礎獣医学・基礎畜産学	遺伝、発生、生理、形態、行動、生態、薬理、生体情報、寄生体生物	6 6 0 3
		応用獣医学	家畜衛生、獣医公衆衛生、毒性学、疾病予防・制御、野生動物、動物福祉、人畜共通感染症	6 6 0 4
		臨床獣医学	内科、外科、臨床繁殖・産科、診断、検査、治療、予後、病理・病態	6 6 0 5
	境界農学	環境農学	環境分析、環境汚染、環境修復、環境浄化、水域汚染、資源循環システム、バイオマス、遺伝子資源、生物環境、資源環境バランス、地域農学	6 7 0 1
		応用分子細胞生物学	遺伝子・染色体工学、タンパク質・糖鎖工学、代謝工学、オルガネラ工学、細胞工学、発生・分化制御、細胞間相互作用、分子間相互作用、バイオセンサー、細胞機能、分子情報、機能分子設計	6 7 0 2

生 物 系

分 野	分 科	細 目	キーワード	細目番号
医歯薬学	薬学	化学系薬学	有機化学、合成化学、生体関連物質、天然薬物学、有機反応学、ヘテロ環化学	6801
		物理系薬学	物理化学、分析化学、製剤学、情報薬品科学、同位体薬品化学、コンピュータ科学、生物物理化学、生物分子構造学	6802
		生物系薬学	生化学、分子生物学、免疫化学、薬理学、細胞生物学、神経生物学、構造生物学	6803
		創薬化学	医薬品化学、医薬分子設計、生物活性物質、医薬分子機能学、ゲノム創薬	6804
		環境系薬学	環境衛生学、環境化学、環境動態学、食品衛生学、栄養化学、微生物科学、薬用資源学、中毒学、レギュラトリーサイエンス	6805
		医療系薬学	病院薬学、医療薬剤学、薬物動態学、医薬品情報学、薬効解析学、医薬品安全性学、薬物代謝学、臨床化学、ドラッグデリバリー、オーダーメイド医療	6806
	基礎医学	解剖学一般 (含組織学・発生学)	1 肉眼解剖学、機能解剖学、臨床解剖学、比較解剖学、画像解剖学、形質人類学、発生学・形態形成学、先天異常学・奇形学、実験形態学、解剖学教育	6901
			2 組織学、細胞微細形態学、細胞分化・組織形成、細胞組織化学、分子形態、顕微鏡技術	
		生理学一般	分子生理学、細胞生理学、組織・器官生理学、システム生理学、一般生理学	6902
		環境生理学(含体力医学・栄養生理学)	環境生理学、体力医学、栄養生理学、適応・協同生理学、生体リズム、発達・成長・老化	6903
		薬理学一般	腎臓・循環、骨格筋・平滑筋、消化器、炎症・免疫、生理活性物質、中枢・末梢神経	6904
		医化学一般	生体分子医学、細胞医科学、臨床遺伝医科学、発生医学、再生医学、加齢医学、高次生命医学	6905
		病態医化学	異常代謝学、分子病態学、分子遺伝子診断学、分子腫瘍学、分子病態栄養学	6906
		人類遺伝学	分子遺伝学、細胞遺伝学、薬理遺伝学、遺伝生化学、遺伝疫学、遺伝診断学、遺伝子治療学、遺伝カウンセリング、生命倫理学	6907
		人体病理学	脳・神経、消化器、呼吸器、循環器、泌尿生殖器、骨・筋肉、血液、分子病理、地理病理、腫瘍、診断病理学、細胞診断、テレパソロジー、環境病理	6908
		実験病理学	動物、細胞、分子、超微形態、腫瘍、炎症、中毒病理、発生病理、疾患モデル動物	6909
		寄生虫学(含衛生動物学)	寄生虫、原虫、昆虫、哺乳類、分子、疫学、発生、遺伝	6910
		細菌学(含真菌学)	病原性、感染免疫、疫学、遺伝、分類	6911
		ウイルス学	分子、細胞、個体疫学、病原性、診断、プリオン、ワクチン	6912
		免疫学	抗原、抗体、補体、サイトカイン、細胞、接着分子	6913
	境界医学	医療社会学	病院管理学、医療管理学、医療情報学、バイオエシックス、医学史、医学教育学、医療経済学、リスクマネジメント	7001
		応用薬理学	臨床薬理学、薬物治療学、医薬品副作用、薬物輸送学、ファーマコゲノミックス、同位体医療薬学、機器医療薬学	7002
		病態検査学	臨床検査医学、臨床病理学、臨床化学、免疫血清学、臨床検査システム	7003

生 物 系

分 野	分 科	細 目	キーワード	細目番号
(医歯薬学)	社会医学	衛生学	環境保健、予防医学、産業衛生、環境疫学、分子遺伝疫学、医学統計、生命倫理、環境中毒、産業中毒、環境生理、地球環境、災害事故、人間工学、交通医学、食品衛生	7101
		公衆衛生学・健康科学	地域保健、母子保健、学校保健、成人保健、保健栄養、健康管理、健康教育、医療行動学、人口問題、国際保健学、保健医療行政、病院管理学、医療情報学、介護保険	7102
		法医学	法医学、医の倫理、犯罪精神医学、矯正医学、保険医学、診療録管理学、法医鑑定学、アルコール医学、法歯学、DNA多型医学、法医病理学	7103
	内科系臨床医学	内科学一般（含心身医学）	心療内科学、ストレス科学、東洋医学、伝統薬物、代替医療、総合診療、プライマリケア	7201
		消化器内科学	1 消化器学（食道、胃、小腸、大腸） 消化管内視鏡学	7202
			2 肝臓病学、膵臓病学、胆道学	
		循環器内科学	1 心臓病態学	7203
			2 血管病態学	
		呼吸器内科学	呼吸器病学、縦隔疾患学、胸膜疾患学、呼吸生理学	7204
		腎臓内科学	腎臓学、高血圧学、水・電解質代謝学、人工透析学	7205
		神経内科学	神経病態生化学、神経病態薬理学、神経病態免疫学、臨床神経生理学、臨床神経形態学、臨床神経分子遺伝学、臨床神経心理学	7206
		代謝学	糖尿病学、動脈硬化学、代謝異常学	7207
		内分泌学	内分泌学、生殖内分泌学	7208
		血液内科学	血液内科学、血栓・止血学、輸血学、小児血液学、造血幹細胞移植学、血液免疫学、免疫制御学	7209
		膠原病・アレルギー・感染症内科学	膠原病学、リウマチ学、アレルギー学、臨床免疫学、感染症学	7210
		小児科学	1 発達小児科学、成育医学、小児神経学、小児内分泌学、小児代謝・栄養学、小児循環器学、小児呼吸器学、遺伝・先天異常学、小児保健学、小児社会医学	7211
			2 小児血液学、小児腫瘍学、小児免疫・アレルギー・膠原病学、小児感染症学、小児腎・泌尿器学、小児消化器病学	
		胎児・新生児医学	出生前診断、胎児医学、先天異常学、新生児医学、未熟児医学	7212
		皮膚科学	皮膚診断学、皮膚病理学、性病学、レーザー治療学、皮膚生理学、皮膚腫瘍学、色素細胞学、皮膚感染症	7213
		精神神経科学	精神薬理学、精神生理学、精神病理学、社会精神医学、児童精神医学、老年精神医学、司法精神医学、神経心理学	7214
		放射線科学	1 画像診断学（含放射線診断学、核医学）	7215
			2 放射線治療学	
	外科系臨床	外科学一般	1 外科総論、移植外科学、人工臓器学、血管外科学、脾門脈外科学	7301
			2 実験外科学、内分泌外科学、乳腺外科学、代謝栄養外科学	
		消化器外科学	1 食道外科学、胃十二指腸外科学、小腸大腸肛門外科学	7302
			2 肝臓外科学、胆道外科学、膵臓外科学、脾門脈外科学	
		胸部外科学	心臓大血管外科学、呼吸器外科学、縦隔外科学	7303
		脳神経外科学	頭部外傷学、脳腫瘍学、脳血管障害学、脳血管内外科学、機能脳神経外科学、小児脳神経外科学、脊髄・脊椎疾患学	7304

生 物 系

分 野	分 科	細 目	キーワード	細目番号
(医歯薬学)	(外科系臨床医学)	整形外科科学	1 脊椎脊髄病学、筋・神経病学、骨・軟部腫瘍学、四肢機能再建学、理学療法学、運動器リハビリテーション学	7 3 0 5
			2 関節病学、リウマチ病学、骨・軟骨代謝学、小児運動器学、運動器外傷学、スポーツ医学	
		麻酔・蘇生学	麻酔学、蘇生学、周術期管理学、疼痛治療学	7 3 0 6
		泌尿器科学	1 泌尿器科学	7 3 0 7
			2 副腎外科学、腎移植、アンドロロジー	
		産婦人科学	1 産科学、生殖医学	7 3 0 8
			2 婦人科学、婦人科腫瘍学、更年期医学	
		耳鼻咽喉科学	耳鼻咽喉学、頭頸部外科学、気管食道学	7 3 0 9
		眼科学	眼科学、神経眼科学、眼光学	7 3 1 0
		小児外科学	先天性消化器疾患学、先天性心大血管外科学、胎児手術学、小児泌尿器科学、小児呼吸器外科学、小児腫瘍学	7 3 1 1
		形成外科学	再建外科学、創傷治癒学、マイクロサージェリー学、組織培養・移植学、再生医学	7 3 1 2
		救急医学	集中治療医学、外傷外科学、救急蘇生学、急性中毒学、災害医学	7 3 1 3
	歯 学	形態系基礎歯科学	口腔解剖学（含組織学・発生学）、口腔病理学、口腔細菌学	7 4 0 1
		機能系基礎歯科学	口腔生理学、口腔生化学、歯科薬理学	7 4 0 2
		病態科学系歯学・歯科放射線学	実験腫瘍学、免疫・感染・炎症、歯科放射線学一般、歯科放射線診断学	7 4 0 3
		保存治療系歯学	保存修復学、歯内療法学	7 4 0 4
		補綴理工系歯学	歯科補綴学一般、有床義歯学、冠橋義歯学、歯科インプラント学、歯科用材料・歯科理工学	7 4 0 5
		外科系歯学	1 口腔外科学一般（含病態検査学）、歯科麻酔学	7 4 0 6
			2 臨床腫瘍学	
		矯正・小児系歯学	歯科矯正学、小児歯科学、小児口腔保健学	7 4 0 7
		歯周治療系歯学	歯周免疫機能学、歯周外科学、歯周予防学	7 4 0 8
		社会系歯学	口腔衛生学（含公衆衛生学・栄養学）、予防歯科学、歯科医療管理学、歯科法医学、老年歯科学、歯科心身医学	7 4 0 9
	看護学	基礎看護学	看護学概論、看護哲学、看護技術、看護倫理学、災害看護、看護教育学、看護管理学、看護行政学	7 5 0 1
		臨床看護学	重篤・救急看護学、周手術期看護学、慢性病看護学、リハビリテーション看護学、がん看護学、ターミナルケア、母性・女性看護学、助産学、小児看護学、家族看護学	7 5 0 2
		地域・老年看護学	地域看護学、精神看護学、老年看護学、公衆衛生看護学、在宅看護、訪問看護	7 5 0 3

参 考 資 料

1. 平成14年度科学研究費補助金の交付状況一覧

(1) 新規

平成14年7月現在

研 究 種 目	研 究 課 題 数			研 究 経 費			1課題当たりの配分額	
	申請	採択	採択率	採択分の申請額	配分額	充足率	平均	最高
	件	件	%	千円	千円	%	千円	千円
科学研究費	(86,333) 82,018	(18,186) 18,588	(21.1) 22.7	(89,314,199) 102,492,465	(69,616,200) 77,515,100 【 4,510,770 】	(77.9) 75.6	(3,828) 4,170	(171,800) 214,000
特別推進研究	(138) 166	(13) 16	(9.4) 9.6	(1,108,994) 1,960,794	(1,073,000) 1,786,000 【 535,800 】	(96.8) 91.1	(82,538) 111,625	(147,000) 214,000
特定領域研究	(7,492) 9,356	(2,677) 2,614	(35.7) 27.9	(28,683,114) 32,849,693	(23,361,800) 24,977,700	(81.4) 76.0	(8,727) 9,555	(171,800) 112,500
基盤研究 (S)	(2,091) 595	(61) 74	(2.9) 12.4	(1,838,926) 2,236,789	(1,718,700) 1,995,700 【 598,710 】	(93.5) 89.2	(28,175) 26,969	(64,500) 61,900
基盤研究 (A)	(2,666) 2,544	(450) 604	(16.9) 23.7	(9,003,178) 11,511,463	(7,441,500) 9,354,300 【 2,806,290 】	(82.7) 81.3	(16,537) 15,487	(40,000) 36,800
基盤研究 (B)	(16,385) 11,416	(2,726) 2,718	(16.6) 23.8	(23,913,674) 22,946,582	(17,905,200) 17,125,700	(74.9) 74.6	(6,568) 6,301	(14,800) 15,800
基盤研究 (C)	(30,354) 26,340	(6,229) 5,662	(20.5) 21.5	(15,535,109) 13,883,962	(11,344,600) 10,097,700	(73.0) 72.7	(1,821) 1,783	(3,600) 3,800
萌芽研究	(9,145) 13,296	(1,074) 1,750	(11.7) 13.2	(2,017,435) 4,853,374	(1,411,200) 3,243,600	(70.0) 66.8	(1,314) 1,853	(2,700) 3,900
若手研究 (A)	- 1,999	- 206	- 10.3	- 2,456,941	- 1,899,900 【 569,970 】	- 77.3	- 9,223	- 21,800
若手研究 (B)	(15,277) 13,721	(4,170) 4,155	(27.3) 30.3	(6,986,376) 9,566,395	(5,180,200) 6,854,500	(74.1) 71.7	(1,242) 1,650	(2,400) 4,300
奨励研究	(2,785) 2,585	(786) 789	(28.2) 30.5	(227,393) 226,472	(180,000) 180,000	(79.2) 79.5	(229) 228	(300) 270
研究成果公開促進費	(1,584) 1,498	(780) 786	(49.2) 52.5	(3,874,858) 4,094,284	(2,846,100) 2,957,350	(73.5) 72.2	(3,649) 3,763	(60,700) 59,800
特別研究員奨励費	(1,788) 1,600	(1,788) 1,600	(100.0) 100.0	(2,089,914) 1,876,195	(1,907,800) 1,805,300	(91.3) 96.2	(1,067) 1,128	(1,500) 1,500
学術創成研究費	(51) 98	(24) 21	(47.1) 21.4	(2,080,164) 1,893,865	(1,732,500) 1,741,800 【 522,540 】	(83.3) 92.0	(72,188) 82,943	(90,000) 112,100
合 計	(89,756) 85,214	(20,778) 20,995	(23.1) 24.6	(97,359,135) 110,356,809	(76,102,600) 84,019,550 【 5,033,310 】	(78.2) 76.1	(3,663) 4,002	(171,800) 214,000

（注1）（ ）内は、前年度を示す。

（注2）【 】は、間接経費（外数）。

（注3）萌芽研究の前年度の数字は萌芽的研究、若手研究（B）の前年度の数字は奨励研究（A）、奨励研究の前年度の数字は奨励研究（B）の実績である。

(2) 新規 継続

平成14年7月現在

研究種目	研究課題数			研究経費			1課題当たりの配分額	
	申請	採択	採択率	採択分の申請額	配分額	充足率	平均	最高
	件	件	%	千円	千円	%	千円	千円
科学研究費	(106,204) 103,181	(38,054) 39,751	(35.8) 38.5	(130,027,939) 157,182,447	(110,281,090) 130,052,100 【 9,211,950 】	(84.8) 82.7	(2,898) 3,272	(171,800) 340,000
特別推進研究	(174) 237	(49) 87	(28.2) 36.7	(2,881,994) 11,686,553	(2,830,000) 9,366,300 【 2,809,890 】	(98.2) 80.1	(57,755) 107,659	(160,000) 340,000
特定領域研究	(8,209) 10,519	(3,394) 3,777	(41.3) 35.9	(35,463,114) 42,128,393	(30,141,800) 34,256,400	(85.0) 81.3	(8,881) 9,070	(171,800) 112,500
基盤研究 (S)	(2,091) 656	(61) 135	(2.9) 20.6	(1,838,926) 3,514,889	(1,718,700) 3,273,800 【 982,140 】	(93.5) 93.1	(28,175) 24,250	(64,500) 61,900
基盤研究 (A)	(3,613) 3,413	(1,397) 1,473	(38.7) 43.2	(15,542,878) 18,323,663	(13,954,600) 16,166,500 【 4,849,950 】	(89.8) 88.2	(9,989) 10,975	(40,000) 36,800
基盤研究 (B)	(21,113) 16,200	(7,454) 7,502	(35.3) 46.3	(37,965,854) 37,828,332	(31,953,000) 32,006,200	(84.2) 84.6	(4,287) 4,266	(14,800) 15,800
基盤研究 (C)	(38,766) 35,366	(14,638) 14,688	(37.8) 41.5	(23,297,679) 22,681,735	(19,105,700) 18,889,200	(82.0) 83.3	(1,305) 1,286	(3,600) 3,800
萌芽研究	(10,152) 14,355	(2,081) 2,809	(20.5) 19.6	(2,705,635) 5,574,974	(2,099,400) 3,965,200	(77.6) 71.1	(1,009) 1,412	(2,700) 3,900
若手研究 (A)	- 1,999	- 206	- 10.3	- 2,456,941	- 1,899,900 【 569,970 】	- 77.3	- 9,223	- 21,800
若手研究 (B)	(19,301) 17,851	(8,194) 8,285	(42.5) 46.4	(10,104,466) 12,760,495	(8,297,890) 10,048,600	(82.1) 78.7	(1,013) 1,213	(2,400) 4,300
奨励研究	(2,785) 2,585	(786) 789	(28.2) 30.5	(227,393) 226,472	(180,000) 180,000	(79.2) 79.5	(229) 228	(300) 270
地域連携推進研究費	(150) 48	(150) 48	(100.0) 100.0	(1,732,900) 516,300	(1,732,900) 516,300	(100.0) 100.0	(11,553) 10,756	(32,300) 28,100
研究成果公開促進費	(1,599) 1,515	(795) 803	(49.7) 53.0	(3,978,258) 4,184,184	(2,949,500) 3,047,250	(74.1) 72.8	(3,710) 3,795	(60,700) 59,800
特別研究員奨励費	(4,613) 4,179	(4,613) 4,179	(100.0) 100.0	(4,859,814) 4,504,095	(4,677,700) 4,433,200	(96.3) 98.4	(1,014) 1,061	(1,500) 1,500
学術創成研究費	(68) 132	(41) 55	(60.3) 41.7	(5,282,228) 5,609,565	(4,162,500) 5,457,500 【 1,637,250 】	(78.8) 97.3	(101,524) 99,227	(250,000) 300,000
合 計	(112,634) 109,055	(43,653) 44,836	(38.8) 41.1	(145,881,139) 171,996,591	(123,803,690) 143,506,350 【 10,849,200 】	(84.9) 83.4	(2,836) 3,201	(250,000) 340,000

(注1) ()内は、前年度を示す。

(注2) 【 】は、間接経費(外数)。

(注3) 特別推進研究は、COE形成基礎研究費からの移行分を含む。

(注4) 萌芽研究の前年度の数字は萌芽的研究、若手研究(B)の前年度の数字は奨励研究(A)、奨励研究の前年度の数字は奨励研究(B)の実績である。

(注5) 地域連携推進研究費は、継続課題のみ。

(注6) 学術創成研究費は、創成的基礎研究費からの移行分を含む。

2 . 平成 1 4 年度科学研究費補助金（基盤研究等）審査関係資料

（ 1 ）平成 1 4 年度科学研究費補助金（基盤研究等）の 配分に当たっての基本的考え方

1 3 文科振第 9 0 1 号
平成 1 3 年 1 2 月 7 日

日本学術振興会会長 殿

文部科学省研究振興局長
遠 藤 昭 雄

「平成 1 4 年度科学研究費補助金（基盤研究等）の配分に当たっての
基本的考え方」について（通知）

この度、科学技術・学術審議会において、「平成 1 4 年度科学研究費補助金（基盤研究等）の配分に当たっての基本的考え方」が別紙のとおり定められましたので通知します。
ついては、本通知に基づき配分審査等を取り進められるようお願いします。
なお、配分に当たっての予定額等は別途示すこととします。

平成14年度科学研究費補助金（基盤研究等）の
配分に当たっての基本的考え方

平成13年11月13日
科学技術・学術審議会学術分科会
科学研究費補助金審査部会決定

科学研究費補助金（基盤研究等）の配分は、別に文部科学省から示される配分予定額の範囲内において行う。

選定課題に間接経費を措置する研究種目及び間接経費の配分割合は、別に文部科学省から示されるとおりとする。

現在、総合科学技術会議により検討が行われている国の研究開発評価に関する大綱的指針の改定方針に可能な限り則り、厳正な審査を行うとともに、科学研究費補助金の効率的・効果的配分を図る。

平成14年度の審査に当たっては、引き続き従前の審査との整合性に配慮することとし、配分審査の考え方は、次のとおりとする。

- 1 研究課題及び成果公開は、各研究種目の目的、性格に即し、我が国の学術の現状に即して重要なものにつき重点的に選定する。
- 2 研究課題の選定に当たっては、研究目的の明確さ、研究の独創性、当該学問分野及び関連学問分野への貢献度等を考慮するとともに、当該研究者の従来研究成果をも厳正に評価し（萌芽研究を除く）研究成果が期待できるものを選定するようにする。
なお、その際、新しい学問分野の開拓及び進展についても十分配慮する。
また、成果公開の選定に当たっては、我が国の学術の振興と普及に資するとともに、学術の国際交流に寄与するものを選定するようにする。

3 研究種目（審査区分）別事項

（1）科学研究費

科学研究費（基盤研究（企画調査）及び奨励研究を除く）については、人文・社会科学、自然科学の各分野にわたって調和を図るとともに、学術研究の実態に適合するようあらかじめ専門分野別の配分枠を設けるものとし、各専門分野には、別途文部科学省から示される配分予定額について、本年度新規申請研究課題に係る申請研究経費及び研究課題数の各要素により、5：5の比で区分した額を、当

該要素に係る各専門分野の構成比を勘案して当該分野に配分する。(別添「科学研究費補助金配分方式」参照)

ただし、下記に掲げる事項については必要な調整を行う。

ア 人文・社会科学の研究の振興のための調整

イ 私立大学、高等専門学校等に所属する研究者に対する研究助成の充実に
図るための調整

ウ その他必要が認められる調整

基盤研究 (S)

ア 一人又は比較的少人数の研究者で組織する研究計画であって、これまでの研究成果を踏まえて、さらに独創的、先駆的な研究を格段に発展させるような研究課題を選定する。

イ 研究期間は、原則として5年間とする。

基盤研究 (A・B・C)

研究者が一人で行う研究又は複数の研究者が共同して行う研究であって、独創的・先駆的な研究を格段に発展させるための研究課題を選定する。

1) 一般

ア 特色ある研究を格段に発展させるための研究課題を選定する。

イ 研究期間は2年から4年以内とする。

2) 企画調査

ア 異なる研究機関に所属する複数の研究者が、共同研究等の研究計画等の企画調査を行うもので、次のいずれかに該当する研究課題を選定する。

なお、企画調査にとどまらず、実際の研究(予備的な実験等を含む。)まで行おうとするものは対象としない。

a 「特定領域研究」の研究領域を申請するための準備調査を行うもの。

b a以外で、学術振興上必要性の高い共同研究(国際共同研究を含む。)等の企画を行うもの。

c 日本での開催が予定される国際研究集会について、研究内容面に関する企画等の準備(組織委員会等が行うものを除く。)を行うもの。

イ 研究期間は1年とする。

3) 海外学術調査

ア 研究の対象及び方法において、主たる目的が国外の特定地域におけるフィールド調査、観測又は資料収集を行う研究課題を選定する。

イ 研究期間は2年から4年以内とする。

4) 展開研究

継続課題の増額申請等の審査は、従前の展開研究の審査との整合性を図る。

萌芽研究

- ア 研究者が一人で行う研究又は同一の研究機関に所属する複数の研究者が共同で行う研究（研究代表者と異なる研究機関に所属する研究者を研究組織の1/2以内に限り研究分担者として加える研究を含む。）であって、独創的な発想、特に意外性のある着想に基づく芽生え期の研究、例えば、新しい研究分野の展開につながるような成果が生まれること、又はその契機となることが期待される研究課題を選定する。
- イ 研究期間は3年以内とする。
- ウ 従前の萌芽的研究の審査との整合性に配慮する。

若手研究（A・B）

- ア 平成14年4月1日現在で37歳以下の研究者が一人で行う研究であって、将来の発展が期待できる優れた着想を持つ研究課題を選定する。その際、研究の独創性、当該学問分野及び関連学問分野への貢献度等を考慮する。
- イ 研究期間は2年又は3年とする。
- ウ 従前の奨励研究（A）の審査との整合性に配慮する。

奨励研究

- ア 小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・盲学校・聾学校・養護学校・幼稚園・専修学校の教員、教育委員会の所管に属する教育・研究機関の職員又はこれら以外の者で科学研究を行っている者（大学等の研究機関の常勤の研究者等を除く。）が一人で行う研究で、大学等の研究機関で行われないような教育的・社会的意義を有する研究課題を選定する。
- イ 研究期間は1年とする。

（2）研究成果公開促進費

学術定期刊行物

- ア 我が国の代表的な学会又は、複数の学会の協力体制による団体等が、学術の国際交流に資するために定期的に刊行する欧文誌、欧文抄録を有する和文誌で、基礎的領域に属し学術的価値が高いものを選定する。
- イ 計画期間は、1～4年とする。

学術図書

- ア 個人又は研究者グループ等が、学術研究の成果を公開するために刊行しようとするもの又は、我が国の優れた学術研究の成果を広く海外に提供するため、日本語で書かれた図書・論文を外国語に翻訳・校閲の上、刊行するもので、学術的価値が高いもの（特に独創的または先駆的なもの）を選定する。
- イ 科学研究費補助金の助成による研究成果（特に特別推進研究、特定領域研究の研究成果に係るもの）によるものは、審査に際して配慮する。
- ウ 計画期間は、1～2年とする。

データベース

ア 我が国の学術研究動向を踏まえ、データベースの必要性は高いが欠落している分野、我が国で発展を遂げた分野、我が国がその研究や情報の世界的なセンターになっている分野等において、個人又は研究者グループ等が作成するデータベースで、既に実用に供し得る条件を備え、かつ、学術情報システム等を通じ、公開利用を目的とするデータベースで、学術的価値が高いものを選定する。

イ 計画期間は、１～５年とする。

(３) 特別研究員奨励費

我が国の学術研究の将来を担う創造性に富んだ若手研究者を育成するため、日本学術振興会の特別研究員が行う、又は外国人特別研究員が受入研究者と共同して行う将来の発展が期待できる優れた着想を持つ研究課題を選定する。

研究期間は、３年以内とする。

(４) 学術創成研究費

科学研究費補助金等の研究成果をより発展させるため、科学研究費補助金等による研究のうち、下記の研究分野に着目し、特に重要な研究課題を選定する。

対象とする研究分野は次のとおりとする。

ア 創造的・革新的・学際的学問領域を創成する研究

イ 社会・経済の発展の基盤を形成する先見性・創造性に富む研究

ウ 国際的に対応を強く要請される研究

研究期間は、原則として５年間とする。

採択した研究課題又は成果公開に対しては、その研究又は公開の内容に対応する必要な額を配分する。また、配分額は原則として１０万円以上とする。

研究期間が４年以上の「特別推進研究」又は「基盤研究」による研究課題（継続課題）のうち、研究代表者が最終年度の前年度に研究計画を再構築することを希望して申請された研究課題については、当該科学研究費による研究のこれまでの成果を適切に評価し、他の新規に申請された研究課題と同等に扱い、厳正に審査を行う。

審査に際しては、補助金の早期交付に十分配慮する。

(別添)

科学研究費補助金配分方式

○各専門分野に配分する研究費の配分方式

$$(B - A) \times \frac{5a + 5b}{10}$$

(注) 要素： A = 当該研究種目（審査区分）の継続研究課題の本年度分の内約額

B = 当該研究種目（審査区分）の本年度配分予定額

a = 当該研究種目（審査区分）の本年度新規申請研究経費（継続研究課題の増額申請分を含む）(C) に対する当該専門分野に係る本年度新規申請研究経費（継続研究課題の増額申請分を含む）(D) の構成比

[D / C]

b = 当該研究種目（審査区分）の本年度新規申請研究課題数 (E) に対する当該専門分野に係る本年度新規申請研究課題数 (F) の構成比

[F / E]

(2) 平成14年度科学研究費補助金(基盤研究等)の審査方針(抄)

平成13年12月12日

日本学術振興会

科学研究費委員会決定

科学研究費委員会の各部会が行う科学研究費補助金の配分審査は、科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部会決定「平成14年度科学研究費補助金(基盤研究等)の配分に当たっての基本的考え方」を踏まえ、この審査方針により行うものとする。

全研究種目共通事項

- 1 「第2期科学技術基本計画」(平成13年3月閣議決定)を受け、平成13年11月に策定された「国の研究開発評価に関する大綱的指針」の趣旨に則り、厳正な審査を行う。
- 2 研究課題及び成果公開は、各研究種目の目的、性格に即し、我が国の学術の現状に即して重要なものにつき重点的に選定する。

研究課題の選定に当たっては、研究目的の明確さ、研究の独創性、当該学問分野及び関連学問分野への貢献度等を考慮するとともに、当該研究者の従来研究成果をも厳正に評価し(萌芽研究を除く。)、研究成果が期待でき、研究が終了したのち、研究成果が公表されるようなものを選定するようにする。なお、その際、新しい学問分野の開拓及び進展についても十分配慮する。

また、成果公開の選定に当たっては、我が国の学術の振興と普及に資するとともに、学術の国際交流に寄与するものを選定するようにする。

- 3 採択した研究課題又は成果公開に対しては、その研究又は公開の内容に対応する必要な額を配分する。なお、配分額は、原則として10万円以上とする。
- 4 研究計画及び公開計画の遂行上、同一課題の継続を認める種目については、次年度以降における継続分と新規採択分との調和が保たれるように採択計画を立てるものとする。

種目(審査区分)別事項

- 1 基盤研究、萌芽研究及び若手研究

(1) 二段審査制について

基盤研究、萌芽研究及び若手研究に係る補助金の配分については、審査委員が個別に行う第1段審査と合議による第2段審査により行う。

第1段審査は、個々の研究計画調書について専門的見地から書面により審査する。なお、第1段審査における評価の基準は別に定めるところによる。

第2段審査は、各研究課題について、「(2) 種目(審査区分)別の審査方針等について」に基づくとともに、第1段審査の審査結果を基にして広い立場から総合的に必要な調整を

行うことを主眼として、合議により審査する。

基盤研究の審査区分「海外学術調査」の審査は、人文社会・理工・生物別の審査会で合議による審査を行うが、それに先立ち個々の研究計画調書について事前審査を行う。事前審査における評価の基準は別に定めるところによる。

(2) 種目（審査区分）別の審査方針等について

基盤研究（S）

ア 一人又は比較的少人数の研究者で組織する研究計画であって、これまでの研究成果を踏まえて、さらに独創的、先駆的な研究を格段に発展させるための研究課題を選定する。その際、当該学問分野及び関連分野への貢献度等を考慮するとともに、当該研究者の従来の研究成果をも厳正に評価する。

イ 補助事業の研究期間は、原則として5年間とする。

ウ 研究費については、人文・社会科学、自然科学の各分野にわたって調和を図るとともに、学術研究の実態に適合するようあらかじめ専門分野別の配分枠を設けるものとし、各専門分野には、別途文部科学省から示される配分予定額から前年度からの継続研究課題の内約額の合計額を除いた分について、本年度新規申請研究課題に係る申請研究経費（継続研究課題の増額申請分を含む。）及び研究課題数の各要素により、5：5の比で区分した額を、当該要素に係る各専門分野の構成比を勘案して当該分野に配分する。

（別添「科学研究費補助金配分方式」参照）

基盤研究（A・B・C）（一般）

ア 研究者が一人で行う研究又は複数の研究者が共同して行う研究であって、独創的、先駆的な研究を格段に発展させるためのもので、特色ある研究を格段に発展させるための研究課題を選定する。その際、当該学問分野及び関連学問分野への貢献度等を考慮するとともに、当該研究者の従来の研究成果をも厳正に評価する。

イ 補助事業の研究期間は、2年から4年以内の範囲において、期待される研究成果をあげるための適切な期間とする。

ウ 研究費については、人文・社会科学、自然科学の各分野にわたって調和を図るとともに、学術研究の実態に適合するようあらかじめ専門分野別の配分枠を設けるものとし、各専門分野には、別途文部科学省から示される配分予定額（当該審査区分への配分額）から前年度からの継続研究課題の内約額の合計額を除いた分について、本年度新規申請研究課題に係る申請研究経費（継続研究課題の増額申請分を含む。）及び研究課題数の各要素により、5：5の比で区分した額を、当該要素に係る各専門分野の構成比を勘案して当該分野に配分する。（別添「科学研究費補助金配分方式」参照）

基盤研究（C）（企画調査）

ア 異なる研究機関に所属する複数の研究者が、共同研究等の研究計画等の企画調査を行うもので、次のいずれかに該当する研究課題を選定する。なお、企画調査にとどまらずに、実際の研究（予備的な実験等を含む。）まで行おうとするものは対象としない。

- a 「特定領域研究」の研究領域を申請するための準備調査を行うもの。
- b a以外で、学術振興上必要性の高い共同研究（国際共同研究を含む。）等の企画を行うもの。
- c 日本での開催が予定される国際研究集会について、研究内容面に関する企画等の準備（組織委員会等が行うものを除く。）を行うもの。

イ 補助事業の研究期間は、1年とする。

ウ 研究費については、各専門分野別の配分枠をあらかじめ設けないこととし、審査は、第1段審査の評価を参考資料とし、審査第一部会一般調整小委員会において調整決定する。

基盤研究（A・B）（海外学術調査）

ア 研究の対象及び方法において、主たる目的が、国外の特定地域におけるフィールド調査、観測又は資料収集を行う研究課題を選定する。その際、当該学問分野及び関連学問分野への貢献度等を考慮するとともに、当該研究者の従来研究成果をも厳正に評価する。

イ 補助事業の研究期間は、2年から4年以内の範囲において、期待される研究成果をあげるための適切な期間とする。

ウ 研究費については、人文・社会科学、自然科学の各分野にわたって調和を図るとともに、学術研究の実態に適合するようあらかじめ専門分野別の配分枠を設けるものとし、各専門分野には、別途文部科学省から示される配分予定額（当該審査区分への配分額）から前年度からの継続研究課題の内約額の合計額を除いた分について、本年度新規申請研究課題に係る申請研究経費（継続研究課題の増額申請分を含む。）及び研究課題数の各要素により、5：5の比で区分した額を、当該要素に係る各専門分野の構成比を勘案して当該分野に配分する。（別添「科学研究費補助金配分方式」参照）

基盤研究（A・B）（展開研究）

継続課題の増額申請等の審査は、従前の展開研究の審査との整合性を図る。なお、従前の展開研究の審査方針は次のとおりである。

研究者が一人で行う研究又は複数の研究者が共同して行う研究であって、独創的・先駆的な研究を格段に発展させるためのもので、基礎となるこれまでの研究成果の累積を踏まえて、さらに研究を展開、発展させることにより、研究の成果が社会において実用化される可能性を持つ研究課題である。その際、当該学問分野及び関連学問分野への貢献度等を考慮するとともに、当該研究者の従来研究成果をも厳正に評価する。

また、研究計画の内容について、次のことに留意する。

- a 実用化の成功は望ましいが、研究の手法や過程も重視した研究であること。
- b 単なる追試的な研究は対象とならないこと。
- c 研究分担者として民間企業の研究部門等の研究者の参加を得て、研究の遂行に有効適切な研究組織の編成を図ることが望ましい。

萌芽研究

ア 研究者が一人で行う研究又は同一の研究機関に所属する複数の研究者が共同して行う研究（研究代表者と異なる研究機関に所属する研究者を研究組織の人数の1/2以内に限り研究分担者として加える研究を含む。）であって、独創的な発想、特に意外性のある着想に基づく芽生え期の研究、例えば、新しい研究分野の展開につながるような成果が生まれること、又はその契機となることが期待される研究課題を選定する。

イ 補助事業の研究期間は、3年以内の範囲において、期待される研究成果をあげるための適切な期間とする。

ウ 研究費については、人文・社会科学、自然科学の各分野にわたって調和を図るとともに、学術研究の実態に適合するようあらかじめ専門分野別の配分枠を設けるものとし、各専門分野には、別途文部科学省から示される配分予定額から前年度からの継続研究課題の内約額の合計額を除いた分について、本年度新規申請研究課題に係る申請研究経費（継続研究課題の増額申請分を含む。）及び研究課題数の各要素により、5：5の比で区分した額を、当該要素に係る各専門分野の構成比を勘案して当該分野に配分する。（別添「科学研究費補助金配分方式」参照）

若手研究（A・B）

ア 平成14年4月1日現在で37歳以下の研究者が一人で行う研究であって、将来の発展が期待できる優れた着想を持つ研究課題を選定する。その際、研究の独創性、当該学問分野及び関連学問分野への貢献度等を考慮する。

イ 補助事業の研究期間は、2年から3年以内の範囲において、期待される研究成果をあげるための適切な期間とする。

ウ 研究費については、人文・社会科学、自然科学の各分野にわたって調和を図るとともに、学術研究の実態に適合するようあらかじめ専門分野別の配分枠を設けるものとし、各専門分野には、別途文部科学省から示される配分予定額から前年度からの継続研究課題の内約額の合計額を除いた分について、本年度新規申請研究課題に係る申請研究経費（継続研究課題の増額申請分を含む。）及び研究課題数の各要素により、5：5の比で区分した額を、当該要素に係る各専門分野の構成比を勘案して当該分野に配分する。（別添「科学研究費補助金配分方式」参照）

(3) 研究計画最終年度前年度の申請の取扱いについて

ア 研究計画が4年以上の「特別推進研究」又は「基盤研究」による研究課題（継続課題）のうち、平成14年度が研究期間の最終年度に当たる研究課題の研究代表者が、継続課題とは別に研究計画を再構築することを希望して申請した研究課題については、継続課題による研究のこれまでの成果を適切に評価し、他の新規申請研究課題と同等に扱い、厳正に審査を行う。

イ 研究計画最終年度前年度申請課題が採択された場合は、継続課題の補助金の交付は行わない。

(4) 継続課題の取扱いについて

継続課題の増額申請等については、その申請の内容を十分に審査し、新規申請研究課題との比較において、適否を決定する。

(5) 翌年度以降の内約額の取扱いについて

翌年度以降に内約する金額の配分については、採択された課題の研究が十分遂行し得るよう配慮すること。ただし、内約額が増加することによって、翌年度以降の新規申請課題の審査に少なからず影響を及ぼすことも考慮し、内約額の目安としては、概ね 基盤研究（S）、基盤研究（A・B）及び若手研究（A）にあっては、本年度新規配分総額の 3 / 4、基盤研究（C）にあっては 2 / 3（ただし、文学、法学、経済学の分野にあっては 3 / 3）、萌芽研究にあっては 2 / 5（ただし、文学、法学、経済学の分野にあっては 3 / 4）、若手研究（B）にあっては 3 / 5（ただし、文学、法学、経済学の分野にあっては 7 / 10）とする。

(6) 配分額の調整について

下記に掲げる事項につき、第 2 段審査において必要な調整を行う。

人文・社会科学の研究の振興のための調整

私立大学、高等専門学校等に所属する研究者に対する研究助成の充実を図るための調整

その他必要が認められる調整

(7) 審査結果の開示について

審査結果の開示については、個々の評価者の課題に対する評定が特定されないように配慮した上で、第 1 段審査結果の開示を希望する申請者に通知する。

2 奨励研究（略）

3 研究成果公開促進費

(1) 二段審査制について

学術定期刊行物、学術図書、データベースの審査は、人文科学系・社会科学系・理工系・生物系別の審査会で合議により審査を行うが、それに先立ち個々の計画調書について事前審査を行う。事前審査における評定の基準は別に定めるところによる。

(2) 種目別の審査方針について

学術定期刊行物

ア 我が国の代表的な学会又は、複数の学会の協力体制による団体等が、学術の国際交流に資するために定期的に刊行する「欧文誌」、「欧文抄録を有する和文誌」で、基礎的領域に属し学術的価値が高いものを選定する。その際、学術審議会科学研究費分科会企画・評価部会研究成果公開促進費の在り方に関するワーキンググループ報告「科学研究費補助金「研究成果公開促進費」の在り方について」(以下「研究成果公開促進費」の在り方について」という)の趣旨に則り、国際情報発信の強化の観点から、厳正に評価する。

イ 一つの学会等から複数の申請があった場合は、特に慎重に審査する。

ウ これまで継続的に補助金を交付している学術定期刊行物についても、「研究成果公開促進費」の在り方について」の趣旨に則り、補助する必要があるかどうか、慎重に審議し、発行状況に改善が見られないものは、原則として採択しないものとする。

エ 学術定期刊行物の質の向上を図るため、複数年度の内約（４年を限度）を行うことができる。

オ 継続の内約をされている学術定期刊行物についても、当該種類の学術定期刊行物として補助する必要があるかどうかを審査する。

カ 「特定欧文総合誌」は、複数の学会等が協力して国際競争力の高い欧文総合誌を刊行するもので、次に掲げる条件のすべてを満たすものから選定する。

- ・ 参加する団体及び出版社が明確であるもの
- ・ 作成及び販売における協力体制が確立しているもの
- ・ 査読や編集の委員に専門の外国人を採用するなど、欧文誌の高度化を図っているもの
- ・ 原則として、年４回以上発行しているもの
- ・ 原則として、１回の発行部数が１，０００部以上であるもの
- ・ 原則として、年間総ページ数が５００ページ以上であるもの
- ・ 原則として、年間総ページ中の欧文ページが占める割合が１００％であるもの

- ・原則として、1回の発行部数のうち500部以上又は1回の発行部数の30%以上を海外に有償で頒布しているもの

ただし、新たに創刊し間もないもの（3年程度まで）は、その後の計画も含めて総合的に判断することとする。

なお、「特定欧文総合誌」として申請のあったもののうち、「特定欧文総合誌」としては選定できないが、「欧文誌」として高い評価が可能なものについては、「欧文誌」として採択することができる。

キ 「欧文誌」は、年間総ページ中の欧文ページが占める割合が50%以上であるものを選定する。

なお、「欧文誌」として採択されるもののうち、当該分野の代表的学術誌で国際的にも高く評価され、将来とも発展性のあるもので、かつ、次に掲げる条件のすべてを満たすものは、「特定欧文誌」として選定し、その他を「一般欧文誌」とする。また、「特定欧文誌」については、充足率について配慮する。

- ・原則として、年4回以上発行しているもの
- ・原則として、1回の発行部数が1,000部以上であるもの
- ・原則として、年間総ページ数が500ページ以上であるもの
- ・原則として、1回の発行部数のうち500部以上又は1回の発行部数の30%以上を海外に有償で頒布しているもの

ク 「欧文抄録を有する和文誌」は、欧文抄録を有し、年間総ページ中の欧文ページが占める割合が50%未満であるもので、学問分野の性格から当該「欧文抄録を有する和文誌」の刊行が高く評価されるものを選定する。

「欧文抄録を有する和文誌」は、原則として人文・社会科学を対象とする分野のものに限る。

ケ 次のいずれかに該当する申請は、原則として採択しない。

- ・全国の当該分野の研究者総数に比して、購読者数が極めて少数であるもの
- ・購読者が一地方若しくは特定の研究機関の関係者が中心となっているもの
- ・刊行経費に充当する財源が一般の水準からみて低いもの、又は会費制をとっている場合に会費納入率が80%に達しないもの

コ 各分野への配分枠については、あらかじめ設けないこととするが、人文・社会科学、自然科学系の各分野にわたって調和が図られるよう配慮する。

学術図書

- ア 個人又は研究者グループ等が、学術研究の成果を公開するために刊行しようとするもの又は、我が国の優れた学術研究の成果を広く海外に提供するため、日本語で書かれた図書・論文を外国語に翻訳・校閲の上刊行するもので、学術的価値が高いもの（特に独創的または先駆的なもの）を選定する。
- イ 科学研究費補助金の助成による研究成果（特に特別推進研究、特定領域研究）によるものは、審査に際して配慮する。
- ウ 過去に採択されたものと同一体系のものは、審査に際して配慮する。ただし、補助金による同一体系の図書が4巻以上ある図書については、慎重に審査する。
- エ 発行部数が2,000部以上のもの、及び定価が高額のものは、慎重に審査する。
- オ 次のいずれかに該当する学術図書は採択しない。

- ・学術研究の成果とは言い難いもの
- ・大学、研究所等の研究機関がその事業として翻訳・校閲・刊行すべきもの
- ・出版社（発行所）の企画によって刊行するもの
- ・市販しないもの
- ・十分に市販性があると思われるもの
- ・既に類似の成果が刊行されているもの
- ・既に学術誌等に発表されている論文を単に集成し、刊行するもの

- カ 各分野への配分枠については、あらかじめ設けないこととするが、人文・社会科学、自然科学系の各分野にわたって調和が図られるよう配慮する。

データベース

- ア 我が国の学術研究動向を踏まえ、データベースの必要性は高いが欠落している分野、我が国で発展を遂げた分野、我が国がその研究や情報の世界的なセンターになっている分野等において、個人又は研究者グループ等が作成するデータベースで、既に実用に供し得る条件を備え、かつ、学術情報システム等を通じ、公開利用を目的とするデータベースで、学術的価値が高く、かつ、次の条件をすべて満たすものから選定する。

- a 我が国の学術研究動向を踏まえ、次のいずれかの分野に属するもの。
- ・我が国における研究活動が国際的に主導的な立場にあり、我が国でデータベースを形成することが国際的にも期待されている分野。
 - ・国内の優れた研究成果を国際的に適切に流通させるため、国内においてデータベ

ース化する必要のある分野。

- ・国内での学術研究を推進する上で、データベースの形成に対して期待が高く、かつ国際的にも国内的にも同様な内容のデータベースが存在しない分野。

- ・国際的にも重要な分野で、データベースの形成に対して我が国に協力を求められている分野。

b データベース化するためのデータの収集、評価及びそのデータベース化の作業等について、作成組織及び技術的方式が確立しているもの。

c 当該データベースにより、広く関係研究者等に情報提供サービスを行う方策が確立しており、公開計画が明確なもの。

d データ容量、所要経費が相当量（額）以上であること。

イ 上記「ア」により選定されるもののうち、研究者による有効利用を通じ、当該分野における学術研究の発展に特に有用であると見込まれるデータベースは「重点データベース」とし、その他を「一般データベース」とする。

「重点データベース」は、当該分野の研究者のニーズ・研究動向を踏まえた学問的貢献度、作成組織体制等において特に優れており、当該分野の学術研究の発展に大きく貢献するものを選定し、データベース作成を円滑かつ計画的に遂行させるため、継続期間の内約（５年を限度）を行うことができる。

ウ 「重点データベース」の継続分は、毎年度の進捗状況等についても審査する。

エ 「重点データベース」の継続分以外の継続的な申請については、継続して補助する必要があるかどうかを審査し、継続して補助する場合でも連続５年を限度とする。

オ 各分野への配分枠については、あらかじめ設けないこととするが、人文・社会科学、自然科学系の各分野にわたって調和が図られるよう配慮する。

4 特別研究員奨励費（略）

5 学術創成研究費（略）

その他

- 1 審査は非公開とし、審査の経過は他に漏らさない。
- 2 研究課題の他の研究種目（審査区分）又は専門分野への移し換えはしない。
- 3 ヒトゲノム遺伝子解析研究については、科学技術会議生命倫理委員会「ヒトゲノム研究に関する基本原則」を十分に認識しつつ、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針（平成13年3月29日文部科学省・厚生労働省・経済産業省共同告示第1号）」を遵守して実施する必要がある。
- 4 ヒト胚性幹細胞を利用した研究については、科学技術会議生命倫理委員会「ヒト胚性幹細胞を中心としたヒト胚性研究に関する基本的考え方」に基づき、「ヒトES細胞の樹立及び使用に関する指針（平成13年9月25日文部科学省告示第155号）」を遵守して実施する必要がある。

同指針において、ヒトES細胞の樹立及び使用は、当面、基礎的研究に限るものとされている。また、ヒトES細胞及びこれに由来する細胞を人体に適用する臨床研究その他医療及びその関連分野における使用は、別に基準が定められるまでの間はこれを行わないものとされている。

- 5 ヒトのクローン個体の作製に関する研究については、「ヒトに関するクローン技術等の規制に関する法律（平成12年法律第146号）」を十分に認識しつつ、「特定胚の取扱いに関する指針（平成13年12月5日文部科学省告示第173号）」を遵守して実施する必要がある。

同法において、人クローン胚、ヒト動物交雑胚、ヒト融合胚又はヒト性集合胚を人又は動物の胎内に移植することは禁止されている。

- 6 疾病の治療を目的として遺伝子又は遺伝子を導入した細胞を人の体内に投与する等による臨床研究については、「大学等における遺伝子治療臨床研究に関するガイドライン（平成6年6月9日文部省告示第79号）」を遵守して実施する必要がある。

同ガイドラインにおいて、人の生殖細胞の遺伝子改変を目的とした遺伝子治療及びヒトの生殖細胞の遺伝的改変をもたらすおそれのある遺伝子治療臨床研究は禁止されている。

(別添)

科学研究費補助金配分方式

○各専門分野に配分する研究費の配分方式

$$(B - A) \times \frac{5a + 5b}{10}$$

(注)要素： A = 当該研究種目(審査区分)の継続研究課題の本年度分の内約額
B = 当該研究種目(審査区分)の本年度配分予定額
a = 当該研究種目(審査区分)の本年度新規申請研究経費(継続研究課題の増額申請分を含む)(C)に対する当該専門分野に係る本年度新規申請研究経費(継続研究課題の増額申請分を含む)(D)の構成比〔D / C〕
b = 当該研究種目(審査区分)の本年度新規申請研究課題数(E)に対する当該専門分野に係る本年度新規申請研究課題数(F)の構成比〔F / E〕

(3) 第1段審査における評定の基準(抄)

(平成13年12月5日日本学術振興会科学研究費委員会決定)

(1) 評定の付し方

1) 総合評点

下記 2) 評定要素に着目しつつ、総合的な判断のうえ、次表により全研究課題についていずれかの評点を付すこと。

その際、第1段審査の所見は、第2段審査における合議において極めて重要であることから、できる限り「コメント欄」に所見を記入すること。

特に、採否の決定に際し強い影響力を持つ評価「5」や「1」の評点については、その評点を付すに至った根拠についてコメントするのが望ましい。コメントが付されない場合は、第2段審査の際にその評価が十分に反映されないことがある。

評点区分	評価基準
5	非常に優れている
4	優れている
3	良好である
2	やや劣っている
1	採択に値しない
-	判定できない

各評点の件数は各第1段審査委員独自の判断で決めてよいが、次の採択率を考慮して評点付けをすることが望ましい。

・各研究種目別の新規採択率(平成13年度)

基盤研究(S) 2.9%

基盤研究(S)は平成13年度において採択件数が極めて少数(61件)であったことから、このような採択率となっている。

基盤研究(A)一般 21.7%

基盤研究(B)一般 21.5%

基盤研究(C)一般 21.0%

基盤研究(C)企画調査 8.8%

萌芽的研究 11.7%(新たに研究種目「萌芽研究」を設定)

奨励研究(A) 27.3%(新たに研究種目「若手研究(B)」を設定)

「-」(判定できない)を付すのは、申請者自身の細目番号の誤記入により他の分科細目に提出すべきものがまぎれこんでいる等、真にやむを得ない場合のみとし、必ずその理由を「コメント欄」に記入すること。

2) 評定要素

・研究内容

研究内容が適切かどうかを以下の点を考慮しつつ次表により全研究課題についていずれかの評定をすること。

- ・研究目的の明確さ：研究目的は広い領域を包括するような漠然としたものではなく、具体的な目標が明確に設定されているか。

- ・独創性：特色ある研究であり、その研究目的、研究計画及び研究方法は独創的なものであるか。
- ・当該学問分野、関連学問分野及び新しい学問分野への貢献度：その研究成果が学術の進展に貢献する程度はどうか。
- ・従来の研究経過・研究成果等の評価：従来受けた研究費での研究経過・研究成果等は期待どおりのものであったか。また、その成果等が、今回の研究計画に十分生かされているか。
- ・「研究計画最終年度前年度の申請」として再構築された研究評価：

平成14年度が最終年度に当たる研究課題（継続課題）の研究が当初計画どおり順調に推進され新たな知見等が得られており、今回再構築された研究計画に十分生かされているか。また、今回申請された研究を推進することによって、研究の更なる発展が見込まれるものであるか。（「研究計画最終年度前年度の申請」のみ該当）
- ・その他

評価区分	評価基準
5	非常に優れている
4	優れている
3	良好である
2	やや劣っている
1	採択に値しない
-	判定できない

・研究計画

研究計画の妥当性等について以下の点を考慮しつつ次表により全研究課題についていずれかの評価をすること。

- ・研究計画の妥当性：研究計画は十分に練られ、その進め方が着実なものとなっており、当該研究目的を達成するために適切であるか。また、研究者が複数の場合は、目的達成のためそれぞれの役割分担は適切なものであるか。
- ・研究遂行の能力：研究者の研究業績等にかんがみ、その研究を遂行し、所期の成果をあげることが期待できるか。（萌芽研究を除く。）
- ・研究活動に充てる労力の割合：研究代表者及び研究分担者が他の研究活動に充てる労力との比較において、研究計画が十分に遂行し得る状況にあると判断されるか。（基盤研究（S）のみ該当。）
- ・人権の保護及び法令等の遵守への対応：相手方の同意・協力や社会的コンセンサスを必要とする研究計画又は法令等に基づく手続きが必要な研究計画については、所要の手続き、対策、措置が十分講じられているか。

・その他

評価区分	評価基準
5	非常に優れている
4	優れている
3	良好である
2	やや劣っている
1	採択に値しない
-	判定できない

・研究種目又は審査区分としての適切性

申請のあった研究種目及び審査区分の適切性について、以下の点を考慮しつつ次表により評価をすること。ただし、この評価要素は、基盤研究の審査区分「企画調査」及び萌芽研究についてのみ適用する。

評価区分	評価基準
(空白)	問題ない
	当該研究種目、審査区分としてややふさわしくない点がある
×	当該研究種目、審査区分としてふさわしくない

基盤研究（企画調査）

- ・申請研究計画調書に記載された研究目的が、企画調査の性格の3つのタイプのいずれかに合ったものとなっているか。なお、特定領域研究の研究領域を申請するための準備研究・調査を行うものについては、研究終了後速やかに同研究領域の申請が可能と見込まれるか。
- ・企画調査にとどまらずに、実際の研究（予備的な実験等を含む）まで行おうとするものは、対象とならない。（実際の研究まで行おうとする課題がある場合は、「×」を評価すること。）
- ・研究組織において、研究者間の関連及び分担関係が明確であるか。

萌芽研究

- ・独創的な発想、特に意外性のある着想に基づく芽生え期の研究（例えば、新しい研究分野の展開につながるような成果が生まれること、又はその契機となることが期待されるもの。）であるか。

・申請研究経費の妥当性

補助金の効率的・効果的配分を図る観点から、申請研究経費の妥当性について以下の点を考慮しつつ次表により評価をすること。

- ・申請研究経費の内容は妥当であり、また有効に使用されることが見込まれるか。
- ・購入を計画している設備備品等は研究計画上真に必要なものであるか。
- ・研究設備の購入経費や研究支援者雇用費が90%を超えて計上されている場

合には、研究計画遂行上有効に使用されることが見込まれるか。

- ・単に既製の研究機器の購入を目的とする研究や、他の経費で措置されるのがふさわしい大型研究装置等の製作ではないか。

評価区分	評価基準
	（評価に当たっては、欄外「平成13年度配分状況」を参照し、「○」、「－」、「×」は限定的に付されることが望まれる）
（空白）	平均的な充足率であれば当該研究の遂行が可能である
○	他の研究課題より更に充足率を高めるべきである
	他の研究課題より更に減額が可能である又は減額すべきである（充足率を低くすることが望まれる）
×	研究計画と申請研究経費との整合性を欠く

（参考）平成13年度配分状況（採択課題の平均充足率）

基盤研究（S）	概ね90％程度
基盤研究（A・B・C）	概ね70～80％程度
萌芽的研究	概ね70％程度
奨励研究（A）	概ね75％程度

平成14年度より萌芽的研究は「萌芽研究」に、奨励研究（A）は「若手研究」にそれぞれ変更されている。

（2）第2段審査への反映方法

「総合評点」及び評価要素の「研究内容」、「研究計画」については、審査委員間のばらつきがあるため、各第1段審査委員の各研究種目（審査区分）ごとに平均点と標準偏差をそろえるよう電算処理を行い（Tスコア化）、この評点と各審査委員の素点を合議審査（第2段審査）に資料として提出することとしている。ただし、基盤研究（S）、基盤研究（A）及び若手研究（A）については、素点のみを資料として提出する。

評価要素の「研究種目及び審査区分としての適切性」、「申請研究経費の妥当性」については、各第1段審査委員の評価結果をそのまま合議審査（第2段審査）に資料として提出することとしている。

第2段審査においては、第1段審査委員の審査結果を基に、総合評点に重点を置きつつ、各評価要素の評価結果及びコメント等をも勘案してより広い立場から総合的に審査を行う。

（3）第1段審査における留意事項

1) 審査委員自身が研究代表者である研究課題の取扱いについて

審査委員自身が研究代表者として研究計画調書を提出している研究課題については、当該第1段審査委員はその研究課題に評点を付さないこととし、「総合点」「研究」「計画」欄に「－」、「代表者」欄に「○」を記入すること。

2) 審査委員自身が研究分担者である研究課題の取扱いについて

審査委員自身が研究分担者である基盤研究（Ｓ）及び基盤研究（Ａ・Ｂ）の研究課題については、当該審査委員は、その研究課題に評点を付さないこととし、「総合点」「研究」「計画」欄に「-」、「関係者」欄に「○」を記入し、「コメント欄」には、「研究分担者」と記入すること。

また、審査委員自身が研究分担者である基盤研究（Ｃ）、萌芽研究の研究課題については、「関係者」欄に「○」を記入し、「コメント欄」に「研究分担者」と記入した上で、評点を付すこと。

3) 審査委員の関係者が研究代表者である研究課題の取扱いについて

審査委員の関係者（例えば、同一研究室に所属している研究者、親族等）が研究代表者として研究計画調書を提出している基盤研究（Ｓ）及び基盤研究（Ａ・Ｂ）の研究課題については、当該審査委員はその研究課題に評点を付さないこととし、「総合点」「研究」「計画」欄に「-」、「関係者」欄に「○」を記入し、「コメント欄」には、研究代表者とどのような関係であるかを記入すること。

また、基盤研究（Ｃ）、萌芽研究、若手研究（Ａ・Ｂ）の研究課題については、「関係者」欄に「○」を記入し、「コメント欄」に研究代表者とどのような関係であるかを記入した上で、評点を付すこと。

4) 組換えＤＮＡ実験又は遺伝子治療臨床研究に関する研究課題の取扱いについて

組換えＤＮＡ実験は、大学等については「大学等における組換えＤＮＡ実験指針（昭和５４年文部省告示）」が定められており、文部科学大臣の承認を必要とするものがある。また、試験研究機関については、「組換えＤＮＡ実験指針（昭和５４年内閣総理大臣決定）」が定められており、国の指導の下に行う必要があるものがある。

遺伝子治療臨床研究は、「大学等における遺伝子治療臨床研究に関するガイドライン（平成６年文部省告示）」が定められており、文部科学大臣の了承が必要なものがある。

これらの指針及びガイドラインにおいて禁止されている研究又は文部科学大臣の承認が必要となる研究が、平成１４年度に実施されると判断される研究課題については、「遺治療」欄に「○」を、平成１５年度以降に実施されると判断される研究課題については「 」を記入するとともに、その判断の根拠を「コメント欄」に具体的に記入すること。

（別紙「１．遺伝子治療臨床研究に関する研究課題関係指針」参照）

5) ヒトのクローンに関する研究課題の取扱いについて

ヒトのクローン個体の作製に関する研究については、「ヒトに関するクローン技術等の規制に関する法律（平成１２年法律第１４６号）」、「特定胚の取扱いに関する指針（平成１３年１２月５日文部科学省告示第１７３号）」が定められており、これら法律及び指針において禁止されている研究及び文部科学大臣の届出が必要となる研究が、平成１４年度に実施されると判断される研究課

題については、「クローン」欄に「○」を、平成１５年度以降に実施されると判断される研究課題については「 」を記入するとともに、その判断の根拠を「コメント欄」に具体的に記入すること。

（別紙「２．ヒトのクローンに関する研究課題関係法律等」参照）

6) ヒト胚性幹細胞（ＥＳ細胞）の研究課題の取扱いについて

ヒト胚性幹細胞（ＥＳ細胞）の樹立又は使用する研究計画については、「ヒトＥＳ細胞の樹立及び使用に関する指針（平成１３年９月２５日文部科学省告示第１５５号）」が定められており、同指針において禁止されている研究又は文部科学大臣の確認を必要とする研究が、平成１４年度に実施されると判断される研究課題については、「ＥＳ細」欄に「○」を、平成１５年度以降に実施されると判断される研究課題については「 」を記入するとともに、その判断の根拠を「コメント欄」に具体的に記入すること。

（別紙「３．ヒト胚性幹細胞（ＥＳ細胞）の研究課題関係指針」参照）

(4) 平成14年度科学研究費補助金基盤研究「海外学術調査」 事前審査における評定の基準(抄)

(平成13年12月5日日本学術振興会科学研究費委員会決定)

(1) 評定の付し方

1) 総合評点

下記2)評定要素に着目しつつ、総合的な判断のうえ、次表により全研究課題についていずれかの評点を付すこと。

その際、事前審査の所見は、合議審査において極めて重要であることから、できる限り「コメント欄」に所見を記入すること。

特に、採否の決定に際し強い影響力を持つ評価「5」や「1」の評点については、その評点を付すに至った根拠についてコメントするのが望ましい。

評点区分	評価基準
5	非常に優れている
4	優れている
3	良好である
2	やや劣っている
1	採択に値しない
-	判定できない

各評点の件数は各審査委員独自の判断で決めてよいが、配分予算額に制限があることから、ある評点に偏らないよう配慮するとともに、評点区分「5」とする研究課題は、1割程度を目処として評点付けをすることが望ましい。

「-」(判定できない)を付すのは、真にやむを得ない場合のみとし、必ずその理由を「コメント欄」に記入すること。

2) 評定要素

・研究内容

研究内容が適切かどうかを以下の点を考慮しつつ次表により全研究課題についていずれかの評定をすること。

- ・研究目的の明確さ：研究目的は広い領域を包括するような漠然としたものではなく、具体的な目標が明確に設定されているか。
- ・独創性：特色ある研究であり、その研究目的、研究計画及び研究方法是独創的なものであるか。
- ・当該学問分野、関連学問分野及び新しい学問分野への貢献度：その研究成果が学術の進展に貢献する程度はどうか。
- ・従来の研究経過・研究成果等の評価：従来受けた研究費での研究経過・研究成果等は期待どおりのものであったか。また、その成果等が、今回の研究計画に十分生かされているか。
- ・重複申請をしている研究課題との相違：その研究内容は、重複申請している基盤研究の研究課題の目的等と明らかに異なっており、1つの研究課題として行うことが困難であるか。

- ・「研究計画最終年度前年度の申請」として再構築された研究評価：

平成14年度が最終年度に当たる研究課題（継続課題）の研究が当初計画どおり順調に推進され新たな知見等が得られており、今回再構築された研究計画に十分生かされているか。また、今回申請された研究を推進することによって、研究の更なる発展が見込まれるものであるか。（「研究計画最終年度前年度の申請」のみ該当）

- ・その他

評価区分	評価基準
5	非常に優れている
4	優れている
3	良好である
2	やや劣っている
1	採択に値しない
-	判定できない

- ・研究計画

研究計画の妥当性等について以下の点を考慮しつつ次表により全研究課題についていずれかの評価をすること。

- ・研究計画の妥当性：研究計画は十分に練られ、その進め方が着実なものとなっており、当該研究目的を達成するために適切であるか。また、研究者が複数の場合は、目的達成のためそれぞれの役割分担は適切なものであるか。
- ・研究遂行の能力：研究者の研究業績等にかんがみ、その研究を遂行し、所期の成果をあげることが期待できるか。
- ・その他

評価区分	評価基準
5	非常に優れている
4	優れている
3	良好である
2	やや劣っている
1	採択に値しない
-	判定できない

・審査区分としての適切性

申請のあった審査区分の適切性について、以下の点を考慮しつつ次表により評価をすること。

- ・研究の対象及び方法において、主たる目的が、国外の特定地域におけるフィールド調査、観測又は資料収集を行う研究であるか。
(フィールド調査等を主たる目的としない研究の場合はこれに当たらない。)

評価区分	評価基準
(空白)	問題ない
	当該審査区分としてややふさわしくない点がある
×	当該審査区分としてふさわしくない

・申請研究経費の妥当性

申請研究経費の妥当性について以下の点を考慮しつつ次表により評価をすること。

- ・申請研究経費の内容は妥当であり、また有効に使用されることが見込まれるか。特に、研究設備の購入経費や研究支援者雇用費が計上されている場合には、それらの経費が研究計画に必要なものと見込まれるか。
- ・単に外国旅費の取得を目的としたものではないか。

評価区分	評価基準
	(評価に当たっては、欄外「平成13年度配分状況」を参照し、「○」、「△」、「×」は限定的に付されることが望まれる)
(空白)	平均的な充足率であれば当該研究の遂行が可能である
○	他の研究課題より更に充足率を高めるべきである
	他の研究課題より更に減額が可能である又は減額すべきである(充足率を低くすることが望まれる)
×	研究計画と申請研究経費との整合性を欠く

(参考) 平成13年度配分状況(採択課題の平均充足率)

基盤研究(A・B) 概ね70～80%程度

(2) 合議審査への反映方法

「総合評点」及び評価要素の「研究内容」、「研究計画」については、審査委員間のばらつきがあるため、各審査委員の各分野ごとに平均点と標準偏差をそろえるよう電算処理を行い(Tスコア化)、この評点と各審査委員の素点を合議審査に資料として提出することとしている。ただし、基盤研究(A)については、素点のみを資料として提出する。

評価要素の「審査区分としての適切性」、「申請研究経費の妥当性」については、各審査委員の評価結果をそのまま合議審査に資料として提出することとしている。

合議審査においては、事前審査の審査結果を基に、総合評点に重点を置きつつ、各評価要素の評価結果及びコメント等をも勘案して総合的に審査を行う。

(3) (以下略)

(5) 平成14年度科学研究費補助金「研究成果公開促進費」

事前審査における評価の基準

(平成13年12月12日日本学術振興会科学研究費委員会決定)

科学研究費補助金（研究成果公開促進費）の学術定期刊行物、学術図書、データベースの事前審査において厳正な評価を行うため、評価の項目、評価基準等を定める。

事前審査の評価においては、評価要素に着目しつつ、総合的な判断のうえ、次表により全課題についていずれかの評点を付すこと。

その際、事前審査の所見は、合議審査において極めて重要であることから、できる限り「コメント欄」に所見を記入すること。

評点区分	評価基準	評点目安（割合）
5	非常に優れている（「データベース」については、「重点データベース」として採択すべきもの）	全体の10%程度
4	優れている	全体の20%程度
3	良好である	全体の40%程度
2	やや劣っている	全体の20%程度
1	劣っている	全体の10%程度
-	判定できない	_____
×	条件を満たしていない	_____

「-」（判定できない）を付すのは、申請者自身の分類番号の誤記入により他の分類に提出すべきものがまぎれこんでいる等、真にやむを得ない場合のみとし、必ずその理由を「コメント」欄に記入すること。

「×」（条件を満たしていない）を付すのは、公募の条件を満たしていない場合とし、どの条件を満たしていないかを「コメント」欄に記入すること。

○ 評価要素

学術定期刊行物

1) 学術的価値と質の向上の努力

- ・学術研究の成果を発表することを目的としているか。
- ・基礎的領域に属する学術的価値が高いものであるか。
- ・継続的な申請については、発行状況改善のための取り組みがなされているか（複数の学会等により刊行する等）。
- ・質の高い雑誌を刊行するため、レフェリー制の充実を図るなど、刊行体制の改善の取り組みを行っているか。
- ・申請は、平成12年度実績を踏まえて、学術の振興及び普及に寄与することが期待できるか。

2) 国際交流への役割と国際情報発信強化への取り組み

- ・レフェリーや編集委員に外国人を加える等、編集体制等の国際化を図っているか。
- ・国際情報発信強化のための取り組みがなされているか。

- ・掲載論文の海外学術雑誌での引用状況が相当あるか。
- ・海外からの投稿論文や掲載論文が相当あるか。
- ・海外有償発送部数等が相当あるか。
- ・欧文頁の割合を増やすなどといった取り組みがなされているか（「欧文抄録を有する和文誌」は除く）。

3) 補助要求額等について

- ・刊行経費に充当できる財源を十分確保しているか。
- ・会費制をとっている場合に会費の納入率が90%未満のものは、会費の納入率を上げるための取り組みを行っているか。
- ・会費制をとっている場合に会費の納入率が前年度実績と比べて適正に見込まれているか。
- ・会費制をとっている場合に会費の収入に占める刊行経費への組み入れ額が適正に見込まれているか。

4) その他

次のいずれかに該当する学術定期刊行物(公募の条件を満たしていないもの)は、評点「×」とする。

「全国の当該分野の研究者総数に比して、購読者数が極めて少数であるもの」

「購読者の構成が一地方若しくは特定の研究機関の関係者が中心となっているもの」

「刊行経費に充当する財源が一般の水準からみて低いもの、又は会費制をとっている場合に会費納入率が80%に達しないもの」

「レフェリー制をとっていないもの」

ただし、特別の事情により、これ以外の評点を付す場合は、必ず「コメント」欄に記入すること。

学術図書

1) 刊行のみ行う場合

- ・学術研究の成果を公開しようとするために刊行するものであるか。
- ・学術的価値が高いもの(特に独創的または先駆的なもの)又は学術の国際交流に重要な役割を果たすものであるか。

2) 翻訳・校閲の上、刊行する場合

- ・我が国の優れた学術研究成果を広く海外に提供するため、日本語で書かれた論文を外国語に翻訳・校閲の上刊行するものであるか。
- ・学術的価値が高いもの(特に独創的または先駆的なもの)で、学術の国際交流に重要な役割を果たすものであるか。

3) その他

次のいずれかに該当する学術図書(公募の条件を満たしていないもの)は、評点「×」とする。

「学術研究の成果とは言い難いもの」

「大学、研究所等の研究機関がその事業として翻訳・校閲・刊行すべきもの」

「出版社(発行所)の企画によって刊行するもの」

「市販しないもの」

「十分に市販性があると思われるもの」

「既に類似の成果が刊行されているもの」

「既に学術誌等に発表されている論文を単に集成し、刊行するもの」

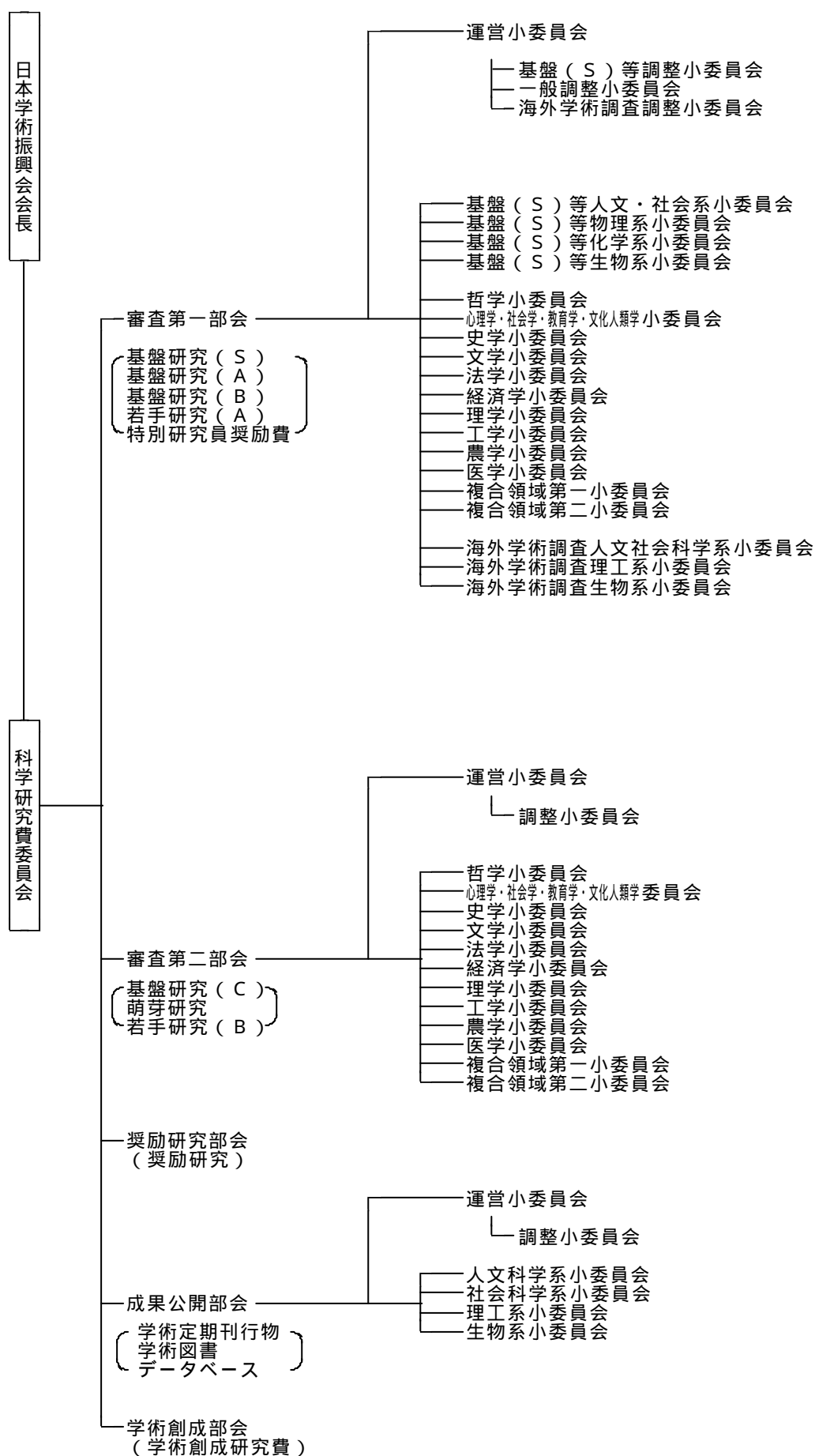
データベース

- ・ 学術的価値が高いものであるか。
- ・ 我が国の学術研究動向を踏まえ、次のいずれかの分野に属するものであるか。
 - 「データベース化が国際的にも期待されている分野」
 - 「国内においてデータベース化する必要のある分野」
 - 「国際的・国内的に同様な内容のデータベースが存在しない分野」
 - 「データベース化について我が国に協力を求められている分野」
- ・ データベース化するためのデータの収集、評価及びそのデータベース化の作業等について、作成組織及び技術的方式が確立しているものであるか。
- ・ 当該データベースにより、広く関係研究者等に情報提供サービスを行う方策が確立しており、公開計画が明確なものであるか。
- ・ データ容量、所要経費が相当量（額）以上であるか。
- ・ 「重点データベース」の継続分について、データベース作成計画の進捗状況が、適正に行われているか。
- ・ 「重点データベース」の継続分以外で、継続的な申請のものについては、継続して補助が必要であるか。

○ その他

審査委員が申請代表者である課題の取扱いについては、事前審査において、その課題に評点を付さないこととし、「評点欄」に「 - 」を記入すること。

3 . 日本學術振興會 科學研究費委員會 組織圖



4．日本学術振興会科学研究費補助金（基盤研究等）取扱要領

（平成11年6月9日規程第6号）

改正 平成13年5月14日規程第1号

改正 平成13年8月20日規程第4号

改正 平成14年7月16日規程第14号

（通則）

第1条 日本学術振興会（以下「振興会」という。）が交付を行う科学研究費補助金（基盤研究等）（以下「補助金」という。）の取扱いについては、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年政令第255号）日本学術振興会法（昭和42年法律第123号）及び科学研究費補助金取扱規程（昭和40年文部省告示第110号。以下「取扱規程」という。）に定めるもののほか、この取扱要領の定めるところによる。

（目的）

第2条 この取扱要領は、科学研究費補助金（基盤研究等）交付要綱（平成11年4月12日文部大臣裁定。以下「交付要綱」という。）第17条第1項及び日本学術振興会業務方法書（昭和42年規程第1号）第12条の2第2項の規定に基づき、振興会から研究者に対して交付する補助金の交付の対象、申請、交付その他の取扱いに関する細目を定め、もって補助金の適正かつ効率的な執行を図ることを目的とする。

（定義）

第3条 この取扱要領において「科学研究費補助金（基盤研究等）」とは、交付要綱第3条に規定する以下のものをいう。

一 科学研究費のうち次に係るもの

イ 基盤研究

ロ 奨励研究

二 研究成果公開促進費（研究成果公开发表に係るものを除く。）

2 この取扱要領において「研究機関」とは、取扱規程第2条に規定する以下のものをいう。

一 大学

二 大学共同利用機関、大学評価・学位授与機構、国立学校財務センター又は文部科学省の施設等機関のうち学術研究を行うもの

三 高等専門学校

四 国又は地方公共団体の設置する研究所その他の機関、法律により直接設立された法人又は民法（明治29年法律第89号）第34条の規定により設立された法人のうち、学術研究を行うものとして文部科学大臣の指定するもの

（補助金の交付の対象）

第4条 この補助金の交付の対象となる事業は、次に掲げる事業（以下「補助事業」という。）とする。

一 学術上重要な基礎的研究（応用的研究のうち基礎的段階にある研究を含む。）で、研究者（振興会特別研究員（以下「特別研究員」という。）を含む。以下同じ。）が一人で行うもの又は研究者二人以上が同一の研究課題について共同して行うもの（以下「科学研究」という。）

二 学術研究の成果の公開で、個人又は学術団体が行うもの（以下「研究成果の公開」という。）

- 2 補助対象となる経費は、補助事業に要する経費のうち補助金交付の対象として振興会が認める経費とする。

（補助金の交付申請者）

第5条 前条に係る補助金の交付の申請をすることができる者は、次のとおりとする。

- 一 科学研究に係る補助金にあつては、次に掲げる者
 - イ 研究機関に所属する研究者が一人で科学研究を行う場合は、当該研究機関の代表者
 - ロ 研究機関に所属しない研究者が一人で科学研究を行う場合は、当該研究者
 - ハ 研究者二人以上が同一の研究課題について共同して科学研究を行う場合は、当該研究者の代表者又は当該研究者の代表者の所属する研究機関の代表者
- 二 研究成果の公開に係る補助金にあつては、研究成果の公開を行う個人又は学術団体の代表者

（計画調書）

第6条 補助金の交付の申請をしようとする者は、あらかじめ科学研究又は研究成果の公開（以下「科学研究等」という。）に関する計画調書を別に定める様式により振興会に提出するものとする。

- 2 前項の計画調書の提出期間については、毎年振興会が公表する。

（交付予定額の通知）

第7条 振興会は、前条第1項の計画調書に基づき、補助金を交付しようとする者及び交付しようとする予定額（以下「交付予定額」という。）を定め、その者に対し、あらかじめ交付予定額を通知するものとする。

（配分審査等）

第8条 前条により補助金を交付しようとする者及び交付予定額を定めるに当たっては、振興会は補助金の配分等に関する事項を審議する科学研究費委員会に諮るものとする。

- 2 前項の委員会の組織及びその運営については、別に定める。

（交付申請書）

第9条 第7条の通知を受けた者が補助金の交付の申請をしようとするときは、振興会の指示する時期までに、別に定める様式による交付申請書を振興会に提出しなければならない。

（交付の決定）

第10条 振興会は、前条により補助金の交付の申請があったときは、当該申請に係る書類の審査及び必要に応じて行う現地調査等により、補助事業の内容が適正であるかどうか、金額の算定に誤りがないかどうか等を調査するものとする。

- 2 振興会は、前項の調査の結果、補助金を交付すべきものと認めたときは、速やかに補助金の交付の決定を行うものとする。
- 3 振興会は、補助金の交付の条件として、次の事項及びその他必要な事項について定めるものとする。
 - 一 補助金の交付を受けた者が、科学研究等の内容及び経費の配分の変更をしようとするときは、あらかじめ振興会の承認を得なければならないこと
ただし、補助事業の目的を変えない範囲で振興会が文部科学大臣との協議を経て定める軽微な変更についてはこの限りではないこと
 - 二 補助金の交付を受けた者が、補助事業を中止し、又は廃止する場合においては、振興会の承認を得なければならないこと

- 三 補助金の交付を受けた者は、補助事業が予定の期間内に完了しない場合、又は補助事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに振興会に報告してその指示を受けなければならないこと
- 四 補助金の交付を受けた者が、補助事業を遂行するため契約を締結し支払いを行う場合は、国の契約及び支払いに関する規定の趣旨に従い、公正かつ最小の費用で最大の効果をあげるように経費の効率的使用に努めなければならないこと
- 4 振興会は、補助金の交付の決定をしたときは、速やかにその決定の内容及びこれに付した条件を補助金の交付の申請をした者に通知するものとする。

（申請の取下げ）

- 第 1 1 条 補助金の交付の申請をした者は、前条第 4 項の規定による通知を受領した場合において、当該通知に係る補助金の交付の決定の内容及びこれに付された条件に不服があるときは、振興会の定める期日までに申請の取下げをすることができることとする。
- 2 前項の規定による申請の取下げがあったときは、当該申請に係る補助金の交付の決定はなかったものとみなす。

（補助金の使用制限）

- 第 1 2 条 補助金の交付を受けた者は、補助金を科学研究等に必要な経費にのみ使用しなければならない。

（実績報告書）

- 第 1 3 条 補助金の交付を受けた者は、科学研究等を完了したときは、速やかに別に定める様式による実績報告書を振興会に提出しなければならない。補助金の交付の決定に係る国の会計年度が終了した場合も、また同様とする。

（補助金の額の確定）

- 第 1 4 条 振興会は、前条の規定による実績報告書の提出を受けた場合においては、その実績報告書の審査及び必要に応じて行う調査により、科学研究等の成果が補助金の交付の決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認めたときは、交付すべき補助金の額を確定し、補助金の交付を受けた者に通知するものとする。

（帳簿関係書類等の整理）

- 第 1 5 条 補助金の交付を受けた者は、補助金の収支に関する帳簿を備え、領収証書等関係書類を整理し、補助金の交付を受けた年度終了後 5 年間保管しておかななければならない。

（経理の調査）

- 第 1 6 条 振興会は、必要があると認めるときは、補助金の交付を受けた者に対し、その補助金の経理について調査し、若しくは指導し、又は報告を求めることができる。

（科学研究等の状況の調査）

- 第 1 7 条 振興会は、必要があると認めるときは、補助金の交付を受けた者に対し、科学研究等の状況に関する報告書の提出を求め、実地に調査することができる。

（研究経過の公表）

- 第 1 8 条 振興会は、科学研究に係る実績報告書及び前条の報告書のうち、研究経過に関する部分の全部又は一部を印刷その他の方法により公表することができるものとする。

(設備等の寄付)

- 第19条 第5条第1号イに係る補助金の交付を受けた者が、補助金により設備等を購入したときは、直ちにそれを研究者が所属する研究機関に寄付しなければならない。
- 2 第5条第1号ロに係る補助金の交付を受けた者が、補助金により購入価格5万円以上の設備等を購入したときは、研究期間終了までにそれを学校その他の教育又は研究の施設に寄付しなければならない。
- 3 第5条第1号ハに係る補助金の交付を受けた者が、補助金により設備等を購入したときは、直ちにそれを研究者が所属する研究機関のうちから適当な研究機関を一以上選定して、これを寄付しなければならない。
- 4 補助金の交付を受けた者が設備等を直ちに寄付することが研究上支障があると認める場合において、振興会の承認を得たときは、第1項及び第3項の規定にかかわらず、研究上支障のなくなるまでの間、寄付しないことができる。

(その他)

- 第20条 この取扱要領に定めるもののほか、補助金の取扱いに関し必要な事項は、募集要項等において別に定めるものとする。

附則

この取扱要領は、平成11年4月12日から適用する。

附則(平成13年規程第1号)

この規程は、平成13年4月1日から適用する。

附則(平成13年規程第4号)

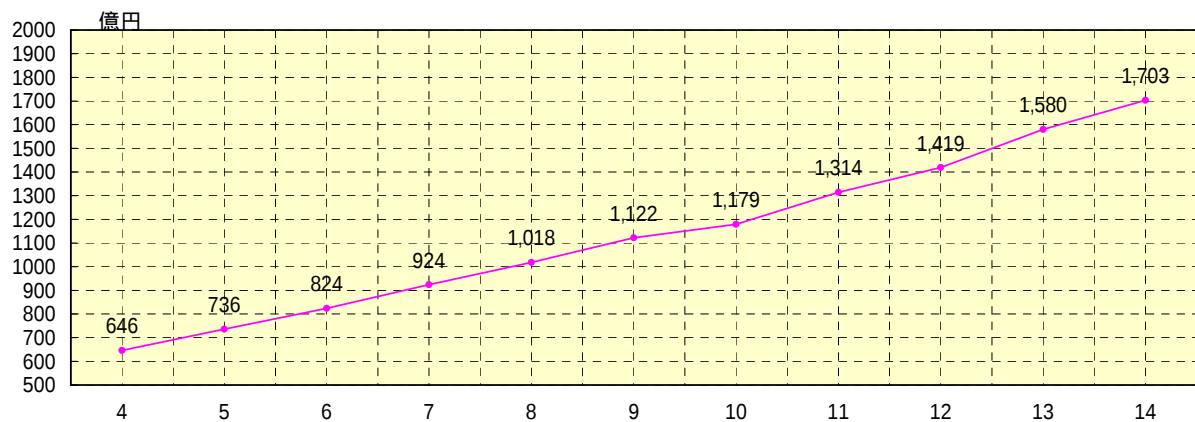
この規程は、制定の日から適用する。

附則(平成14年規程第14号)

- 1 この規程は平成14年4月1日から適用する。
- 2 改正前の規程第3条第1項に規定する科学研究費補助金(基盤研究等)に係る実績報告書の提出、補助金の額の確定、帳簿関係書類等の整理、経理の調査、科学研究等の状況の調査、並びに研究経過の公表については、なお従前の例による。

5. 科学研究費補助金予算額等の推移

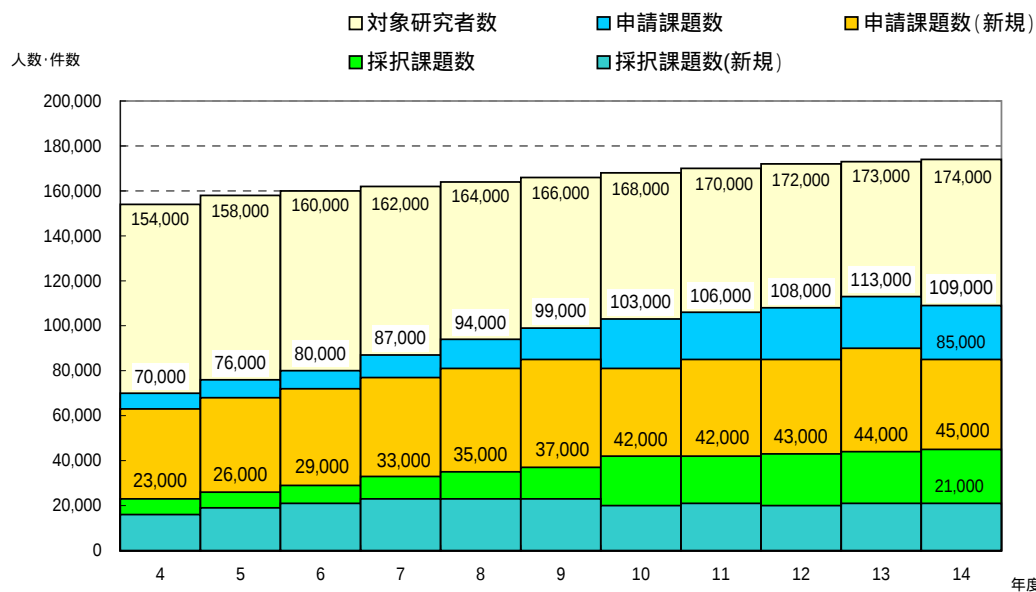
○ 予算額の推移



年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
予算額(億円)	646	736	824	924	1,018	1,122	1,179	1,314	1,419	1,580	1,703
対前年度伸び率(%)	9.7	13.9	12.0	12.1	10.2	10.2	5.1	11.5	8.0	11.3	7.8
指数	-	-	-	-	-	-	-	-	1.00	1.11	1.20

(注) 指数は、平成12年度(第 期科学技術基本計画が策定された前年)を1.00としたもの。

○ 申請・採択の状況



(注) 対象研究者数は、「学校基本調査報告書」の大学、短期大学及び高等専門学校の本務教員数である。

○ 採択率・充足率の状況

年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
採択率(%)	26.2	27.4	28.6	29.4	28.3	27.1	24.8	24.3	23.9	23.1	24.6
充足率(%)	72.6	74.5	74.0	74.9	74.6	72.3	71.5	74.7	77.2	78.2	76.1

(注) 採択率及び充足率は、各年度における新規分の当初配分時の数字である。